

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 7日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番。1、平成26年度の施政方針について。

以上1件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

通告どおりに、市長の平成26年度施政方針についてお聞きします。

まず、施政方針にお聞きする前に、市長がこの下田の現状をどのように認識しているのかをお聞きします。私が思うところでは、下田市は現状かなり厳しい状況にあると思います。市内経済の現状をあらわすさまざまな経済数値が、年々かなり悪くなっております。これまでも事業所の数だとか、観光交流客数の数だとか、いろいろなことを挙げて下田市の現状について提起してきましたが、今回は特に下田市の人口動態について述べたいと思います。

下田市は年々約350人前後の人たちがいなくなっております。そのうち、旧町内と稲生沢地区がそれぞれ毎年約100名からの減少となっております。私が出田市の中心市街地であると思っている地区であります。

いわゆる旧町内を見て見ます。一丁目から六丁目までありますが、六丁目、岩下鍋田地区を除くと、一丁目から五丁目までは人口約2,808人、そのうちのゼロ歳から14歳まで、要するに乳児から中学生までの子供たちの数は194人、6.9%、7%しかありません。一方、65歳以上の高齢者の方は1,172人、41.7%、4割を超えております。典型的な少子高齢の姿です。

東西本郷も同じような姿をしています。人口1,441人で、乳児から中学生までの数97人、6.7%の割合です。一方、65歳以上の方は547人、37.9%の割合です。

両地区とも、少子高齢化、人口減少の進行のまざまざとした姿を見せてくれています。2050年にはもうそれこそ、30年、40年後には、下田市の人口は1万5,000人を切っているだ

ろうとされています。この状況をどのように捉えるのか。ここからどのようなまちづくりに向かうのか。この現状を現状として肯定しながらまちづくりするのか、それともこの現状を何とか打破しようとしてまちづくりに向かうのか、ここら辺のところの市長のお考えをまずお聞かせください。

次に、施政方針の重点事項第1、防災対策事業についてお聞きします。

これまで防災対策としては、まず逃げること、いかに避難するかという点を重点的に実行してきました。各地区それぞれに避難場所を明確にし、避難経路を整備し、避難誘導標識を取りつけていくことなどです。次に、避難場所の整備が課題となります。防災倉庫を設置し、テントや仮設トイレ、水や食料や衣類などを備蓄しておくことが求められます。まず避難すること、そして避難場所を整備する、これが防災対策の第1段階かと思います。この段階では、各地区自主防災組織が中心となって行動していきます。

次の段階は、避難後の復旧に向けた取り組みです。いわゆる初動体制です。現在、市は45もの組織・団体と協定・覚書を結んでいます。災害救助に必要な資機材の調達及び人員の出動に関する協定書（指定水道工事人組合）です。同じような内容の下田市建設業組合との協定書、そのほかにも、災害時の医療救護活動に関する協定書（賀茂医師会）や、漁船による緊急輸送活動に関する協定書（伊豆漁業協同組合）、災害時における支援協力に関する協定書（マックスバリュ東海）同じような内容でサントリーフーズ、コカ・コーラ、イー・ドリッコ、セイジョーや、国土交通省、下田警察署、下田海上保安部との協定書もあります。姉妹都市である沼田市、萩市との間での災害時等の相互応援に関する協定も結ばれています。ユニークなのは、災害時における協力に関する協定書（棺桶の提供・市内葬儀社）なんていうものもあります。

問題は、これらの協定書がいざというとき、協定書の効力を発揮できるかどうかという点です。そのためには、常日ごろから一緒に避難訓練を行うなど、密接な意思疎通を行っておく必要があると思います。

この点は強調しておきますが、いわゆる初動体制を現場で担うのは、自主防災組織であり、消防団であり、これら協定書を結んだ各種団体組織であります。市の職員のできることと言えば、これらの組織が災害復旧のために速やかに行動できる体制を構築することです。そのための情報収集、各種組織団体への指示命令の伝達です。市の職員がおれば何でもできるというものではありません。

協定、覚書は今現在45の団体・組織と結ばれていると聞いております。しかし、まだまだ

十分ではないと思います。例えば、人の多く集まる大型ショッピングセンターや、あるいは電車、バス、タクシーなど、交通機関との協定など、また万一、公用車が水につかってしまっても、すぐに代替の車を確保するための市内の軽トラック所有者との借り上げ協定、あるいは最悪の場合は、市の職員の車を徴用する、そのための覚書等も考えられます。

電気、ガス、通信など社会的インフラ機能などできるだけ広く協定を結び、その協定に実効力を持たせる。そのための常日ごろからの会合や、避難訓練への共同参加を積み重ねることによって、その協定の実効性を高め、確保するということが必要です。いわゆる初動体制と各種団体組織との協定の内容について、当局の見解を求めます。

次に、重点事項第2、観光振興・経済活性化事業についてお聞きします。

下田の市内経済の状況が非常に厳しいものであることは、多くの人の認めるところだと思います。市内経済の実態を示すさまざまな数値が一様に右肩下がりになっております。例えば、農産物取扱高や漁獲水揚げ量、例えば製造業の事業所の数や、小売業年間販売額など、さらに観光におけるさまざまな観光交流客数の数値等々も右肩下がりになっております。

そして、一方において、生活保護費など社会福祉扶助費が急激に増大しております。最初に提起しました下田市の現状認識、少子高齢化人口減少社会が急速に進行しております。全て市内経済の落ち込みが引き起こしたものであります。雇用の場が失われ、社会の中核となる生産年齢層の人たちが減少していきます。新たな雇用の場をつくり出さなければなりません。

しかし、下田市の場合、海から直に山に連なる地形がほとんどで、広い平野部がありません。大きな製造工場の誘致などといった意味での企業誘致は無理です。下田市のこの地形風土に合った経済活動の仕組みを追求していく中で、持続的で地域循環型の経済構造をつくり上げていくことだと思います。

具体的には、農産物、水産物の加工産業の育成です。前回の一般質問において、私は木質バイオマス発電の有効性、必要性を提案しました。これまでは補助金をもらって間伐事業を行い、間伐された杉、ヒノキなどは山に捨て置かれておりました。それを新たな資源として、燃料として再活用する、そうすることによって新たな雇用を生み、新たなお金の流れをつくり出すということを提案しました。

最近、このような話も聞きました。有害鳥獣対策で、特にイノシシ、鹿の駆除をしたいのだが、駆除したイノシシ、鹿の商品化のルートがないので、山に捨てるしかない。山といつてもどこにでも捨てていいわけではない。何とかならないだろうかという話です。有害鳥獣

の肉が商品化できれば、とるほうにも張り合いが生まれます。肉を加工する過程に雇用も生まれます。さらに、肉に付加価値をつけることによって、特産品としてブランド化もできます。既に、伊豆市においては食肉観光センターイズシカを立ち上げております。南伊豆町は立ち上げに失敗したようですが、木質バイオマス発電にしても、食肉加工センターにしても、捨てられていた間伐材や有害鳥獣を地域資源として再活用することによって、新たな雇用を生み、経済を拡大していく、地域社会を活性化していく、そのような事業であります。

しかし、残念ながら下田市単独では成立がおぼつかない。少なくとも、南伊豆町や河津町と協力できれば、十分事業として成り立っていくものではないかと思えます。そのためには、行政がしっかりと旗を振り、支援体制を構築していくことが必要です。

水産物についても同じことが言えます。水揚げされた魚を鮮魚として流通させるだけではなく、練り物やみそ、醤油に漬けたり、あるいはスモークしたりして、魚に付加価値をつけブランド化していく、ほかの漁師町との差別化を図っていく。伊豆漁協は下田魚市場の一角に漁協食堂を出店し、観光客や地元民にじかに提供することを考えているらしいですが、これらも下田の魚のブランド化につながっていくことでしょう。

ただ、残念ながら運営を民間水産会社に委託するらしい。漁協のおばちゃんや女性部たちに任せて、ゆくゆくは鮮魚の加工製造販売にまで発展させられれば、下田市だけでなく伊豆南部の大きな財産となっていくことでしょう。

バイオマス発電にしても、食肉加工センターにしても、さらに漁協食堂にしても、地域資源を地域に循環させること、そしてお金も人も地域に循環させていく、そのような経済構造をつくっていくことが要点です。大事です。そのようにして、地域経済に厚みができてきます。そして、その地域の枠も下田市だけでなく、南伊豆町や河津町、さらには伊豆南部地域全域に広がっていくことと思えます。地域経済の厚みを増していくこと、これが観光誘客につながってきます。

農産物や水産物や、木材や竹材などを6次産業化して、新たな付加価値をつけ、新たなブランド商品を生み出していく、雇用も生み出していく、そういうことが観光振興、経済活性化への唯一の道筋であると思えます。そして、そのためにはどうしても行政の旗振りが必要であると思っています。行政の旗振りです。市長の見解をお聞きします。

次に、重点事項の第3、幼保再編事業についてお聞きします。

施政方針書においては、建設を進めてきた認定こども園が完成することから、平成26年4月からは現行の幼保9園体制から認定こども園、下田保育所、下田幼稚園の3園体制に移行

しますと書かれてあります。3園体制を確立する、あるいは固定化するような言い方です。しかし、その中の下田保育所については問題があります。立地場所についてです。地震、津波に非常に弱い場所であります。第4次被害想定においては、震度5強の揺れが発生し、15から20分の間で10メートル以上の高さの津波が襲ってくるだろうと想定されております。大人でもパニックに陥ってしまうでしょう。ゼロ歳から5歳の乳幼児が、幾ら避難訓練をしっかり行ったとしても、いざというときにしっかり避難行動ができるとはとても思えません。

しかも、3園体制後も、下田保育所には100人以上の乳幼児たちが通園する予定となっております。それに対して保育士や調理員たち大人の数は20人ぐらいです。1人で5人以上の乳幼児を連れて逃げなくてはなりません。現実的には無理です。

市は、平成32年ぐらいには子供たちの数ももっと少なくなっていったら、その後には自然とそれから先は下田幼稚園も下田保育所も認定こども園に統合されていくだろうと予測しております。それまで、何事も起きないということを祈るだけなのではないでしょうか。幼保再編事業における下田保育所の方向性と、子供たちの命をどうやって守るのか、当局の見解をお聞きします。

次に、重点事項の第4、施設整備についてお聞きします。

新庁舎建設事業についてであります。先日、1月31日に市民文化会館大ホールにおいて、新庁舎建設に対する説明会が開催されました。新庁舎建設に向けたこれまでの経緯の説明と、現時点での建設候補地である1、敷根公園、2、現庁舎位置、3、伊豆急下田駅との合築のそれぞれの概要とメリット、デメリット等が示されました。そして、今後のスケジュールとして、平成25年度中に政策会議において建設候補地について決定し、議会全員協議会に説明し、平成26年4月にはパブリックコメント等の実施、住民説明会、5月には庁内建設検討委員会で建設位置を決定し、6月に下田市の方針として決定する。そして、議会全員協議会に報告すると示されました。かなりタイトな、かなり厳しいスケジュールです。本当にこんな短期間に決定にまで至れるのかと心配してしまいます。もっと時間をかけて議論、検討してもよいのではないかと感じてしまいます。

3候補地の概略説明と、その後の市民との質疑の中で明らかになってきたのは、いわゆる高台派の人たちの意見の多くは、来るべき南海トラフ大地震の発生するXデーにおける庁舎職員の安全性を根拠としております。それに対して、いわゆる低地派の意見は、Xデーに至るまでの日常的な市民生活をどう守っていくのかという観点から主張しているように思われます。

もちろん、いざというときの庁舎の安全性は保証されなければなりません、下田市の少子高齢化、人口減少はこれからさらに加速していくのではないかと思います。何も手を打たずにいれば、それこそ30年後には旧町内から人が消えていきます。市内経済に活力を与えなければなりません。庁舎建設には少なくとも40億からの資金が投ぜられます。これだけのお金を5年後か、50年後か、それとも500年後か、いつ来るか知れないXデーにおける庁舎の安全、職員の安全のためだけに使うのか。それとも、少しでも市内経済を刺激し、毎日の市民の維持に寄与できるような、そのように考えるのか、答えは明らかであると私は思います。

私は、いわゆる低地派の中でも、伊豆急下田駅との合築にくみする者です。理由は幾つかあります。第1に、駅舎、庁舎を中心に駅前周辺の再開発を行い、新たな中心市街地の形成を図れること。

第2に駅舎、庁舎そのものが高層で格好の避難ビルとなること、駅周辺は観光客や買い物客など、不特定多数の人が日常的に行き交う場所であり、彼ら彼女らの安全対策として強くアピールできる建物となること。

そして第3に、伊豆急駅と共同事業を行うことによって、伊豆急・東急の資本を再び下田市に呼び込むこと、それができる。近年伊豆急行は伊豆南部に手持ちの不動産を次々と手放し、伊豆から撤退するのではないかとの危惧さえ抱かせました。伊豆にとって伊豆急資本は必要であります。再びしっかりと手を取り合っていければ、下田市にとっても大きなメリットとなると思います。

庁舎建設の問題は単に来るべきXデーの時点での庁舎の安全性、職員の安全性という観点からではなく、少子高齢、人口減少が急速に進行しているこの下田市で、どのようなまちづくりを進めていくのかという観点からも、しっかりと考えていかなければならないと思います。市長の見解をお聞きします。

次に、重点事項第5、課税・収納強化についてお聞きします。

この中で「平成26年度から平成35年度までの間、臨時増税により均等割額を市・県民税をそれぞれ500円引き上げ、地域防災計画に基づき進めております。市の防災・減災事業の財源として活用してまいります」とあります。いきなり市・県民税合わせて年間1,000円もの臨時増税を10年間にわたり実施するというのでびっくりしましたが、これは平成24年3月定例会において、既に下田市税賦課徴収条例の一部改正として議案審議され、既に可決されているものと知り、さらにびっくりしました。

国の特例法、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に

必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年12月2日公布）が既に成立し、それに基づき市の条例改正もなされているとあつては肅々と実行せざるを得ません。

そこでお聞きします。臨時増税の目的が防災・減災事業の財源とありますが、この増税によって年間どのぐらいの増収が見込まれるのですか。その増収分が防災・減災対策の財源に確実に使用されるという保証はありますか。

また、年間1,000円の増税という、それほど多くはないのではないかと思います。同時に26年4月1日からは消費税の8%への増税も予定されております。市民にとっては増税感はかなり増幅されるのではないかと思います。当局はどうお考えですか。

附随して、消費税増税が下田の経済に与える影響、それに伴う税収の影響をどのように予測しておられるのかお聞きします。

次に、重点事項の第7、行財政改革についてお聞きします。この中では2点についてお聞きします。

まず第1点目は、「社会保障税番号制度の導入に取り組んでまいります」とあります。社会保障税番号制度とは一体どのような内容のものなのであるのか。

今、国は国民総背番号制度の導入を図っています。これは基礎年金番号、健康保険被保険者番号、納税者番号、パスポートの番号、運転免許証番号、住民票コード、雇用保険被保険者番号などをこれまで各行政機関が個別に番号をつけていたものを一本化しようというものです。平成25年にマイナンバー制度として関連法案が成立し、平成28年1月から施行されることになりました。

○議長（土屋 忍君） 5分前です。

○5番（鈴木 敬君） 今回、施政方針でいきなり社会保障税番号制度を導入すると発表されましたが、あたかも市独自に制度導入を図るような表現となっております。「制度導入に当たっては、システム構築に対する多岐にわたる影響の把握や、条例改正等の制度構築等を検討してまいります」とありますが、国のマイナンバー制度の実施との関連性はどのようになっているのでしょうか。

また、共通番号制、マイナンバーを導入することによるメリット、デメリットを現時点ではどのように認識しておりますか。市にお聞きします。

次に、指定管理者制度についてお聞きします。

指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、平成15年度の地方自治法の改正により新たに導入、制度化されたものであります。目的としては、多様化する住民ニーズに、より

効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用して市民サービスの向上と経費の節減を図ることとされております。指定管理者制度の眼目はここにあると思います。民間活力によって公の施設の活性化を図ること。

しかし、平成18年度より始まった下田市の指定管理者制度は、制度の趣旨を十分に生かしているとは思えません。当初、指定管理者制度の対象となった市民文化会館など7つの施設のうち、公募による選定はあずさ山の家施設の施設だけであり、民間企業が指定されたのもこの施設だけでありました。ほかは従来どおりの振興公社であり、地元区だったりでした。

次の年に追加的に指定管理者制度が導入された外ヶ岡交流施設も、公募によらない選定とされました。管理委託は、株式会社下田アドミニスターという民間会社が受けましたが、その会社も商工会議所、観光協会、農協、漁協がそれぞれ出資した会社であり、純然たる民間ではありません。結果として、外ヶ岡交流館は何も変わらなかった。

私は、指定管理者制度というものに大きな期待を抱いていました。しかし、結果を見ると、公募によらない選定とされた施設は従前どおりの運営形態だし、公募を行い民間活力を導入した施設は、施設本来の設置目的から遠く離れた方向にいつてしまっているのではないのか。それならば、指定管理者制度などというものをもう一度見直してみる必要もあるのではないかと思います。

指定期間が満了する外ヶ岡交流館、道の駅「開国下田みなと」をどのような施設にしていきたいのか、それにはどのような管理運営形態がよりふさわしいのか、市長の見解をお聞きします。

以上で、主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、下田市の現状をどのように把握しているのか、どのようなまちづくりを展開していくのかというご質問であります。議員ご指摘のように、人口減少、少子高齢化が進行をしていることは事実であります。これは下田市に限ったことではありませんので、一部を除き多くの市町で起きているということを見れば、自然減、時代の流れというふうに見えるのかもしれない。

しかし、人口減少は経済の活力、将来性を弱めていくことでありますので、また住民の個々の社会的負担が増大するということにもつながります。こういう状況を見過ごすことは

できないというふうには考えております。そして、人口減少、少子化への歯どめをし、また増加への手だてをしなければならぬというふうに考えます。

国や県も積極的に対応している中で、市といたしましてもその政策に連動して対応しているところではありますが、なかなか目に見えた効果が出てこないという状況にはあります。多種多様な方法を駆使して、効果的に追求をしていかなければならぬというふうに考えております。

先日、訪問もさせていただきましたが、小笠原諸島の父島や、また島根県の海士町というところでは、Iターン、Uターンにより若者が増加をし、またそれに伴って子供たちが増加しているというふうに聞いております。人口も少なく、大きな会社や工場、また産業があるわけではありませんけれども、この島で暮らしたいという思いで移住者が増えているというふうに思います。その島で、その人たちが仕事をつくり、仕事を見つけ、自分のライフスタイルと、その地域のコミュニティーの両立を上手に図っているというふうに考えます。また、島民の皆様もその皆様を受け入れるためのしっかりとした環境づくりを行っているというふうに考えております。

この事例を参考にいたしますと、地域特性を磨き、そしてつくり、誇り、楽しみ、その地域らしさをしっかりと発信することで、それが地域力となり、その活力が人を引きつけて人口の増加へとつながるといふふうに考えております。まずは行きたいまち、そしてそれが住みたいまちへとつながると考えております。

そのソフトとしての対応としましては、下田市観光まちづくり推進計画を基軸に、まちの魅力の創出と精度を上げ、このまちの人、事、物の活力をしっかりと発信し、そしてその中で産業を興していくことが必要だといふふうに考えております。

65歳以上が50%を超えた地域を限界集落といふふうに表現をするようでありますけれども、先日、下田で行われましたまちづくりのシンポジウムで、ある先生がやる気のない人が50%を超えたまちを本来限界集落と言うべきではなかろうかというようなコメントをしておりました。人口減少、あるいは少子高齢化が単なるマイナスとして恐れるのではなく、また消極的になるのではなく、今まで拡大論というようなことであったスケールメリットから、スモールメリットということで、小さい、あるいは少ないがゆえのよさとか、あるいは賢く縮小型の社会に転換していくと、そういう考え方がこれから必要ではなかろうかといふふうに思います。

その一つとしては、集約的な都市構造やコンパクトシティといふような考え方も必要だと

思いますし、また伊豆縦貫自動車道や防災対策、医療、福祉、教育等のそういう環境をしっかりと整備して、暮らしやすいまちをつくるのが人口増し、また産業を活性化していくというふうに考えております。

防災対策事業や観光振興、経済活性につきましては担当から詳しく述べさせていただきます。

下田保育所の津波避難に関しましては、浸水域にありまして危険な状況にあるということは議員と同じように認識しているところであります。津波避難に関しましては、現在、大安寺のゲートボール場を避難場所として避難訓練も行われております。ここはここで安全な場所ですので、訓練の精度を上げて、子供たちの安全・安心を確保していくということは必要であります。他の避難路、避難場所も検討し、津波避難計画に基づいてよりよい避難方法を確保していくという検討が必要だというふうに思っております。

また、外防波堤や港湾整備等によりまして、津波の減災効果が期待されておりますので、その辺も進めていくべきというふうに思っております。

詳細につきましては担当課よりお答えをさせていただきます。

施設整備事業におきましての庁舎について、伊豆急との合築で駅前再開発、あるいは中心市街地の再開発につなげていくべきだとのことご質問ですが、庁舎の建設位置に関しましては、庁内検討委員会にて絞り込み作業を行われておりますけれども、市民説明会等でいただきましたご意見の分析や検討に時間をかけているというところがありまして、また伊豆急行さんとの打ち合わせ作業が少し時間を要していることなどがありまして、予定より遅くなっております。予定がずれていますことは、まことに申しわけございませんが、一つ一つを真摯に検討しているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

その中の一案としての伊豆急駅ビルというもののメリットといたしましては、多くの利用者の皆さんに利便性が提供できるということ、それから中心市街地のにぎわいの創出に寄与するということ、また観光地としての観光力が発信できるということ、それから津波避難ビルとして市民や観光客、またはまちの利用者や駅の利用者の皆さんに安心・安全が提供できるということから、まちの活性化にしていく一つの大きな手だてになるというふうに期待をしております。

課税・収納強化、あるいは行財政改革につきましては担当課よりお答えいたしますが、私からは道の駅「開国下田みなと」の位置づけにつきまして答えさせていただきます。

まず、道の駅としてしっかりと機能をしております。また、伊豆道の駅ネットワーク会議

というものがあまして、これで情報の発信の拠点や連携機能の充実が期待をされております。観光協会の情報発信と連動し、相乗効果を求められているところであります。また、アンテナショップとしてのまるごと下田館の充実や、世界認定へ向けたジオパークのビジターセンター設置も必要になってくると考えております。このように下田にとりましては期待される施設でありますので、しっかりとした管理運営体制が求められるということで、しっかりと検討をすべきというふうに考えております。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 民間との協働の関係、また初動体制の関係についてのご質問でございますが、現在、各種機関、企業との応援協定につきましては27の民間機関、18の行政機関と協定を結んでいるところでございます。県の第4次地震被害想定レベル2によりますと、広域的な被害が予想されます大規模災害では、市役所、警察、消防、自衛隊などの行政機関による活動だけでは対応し切れません。このため、自助、共助の取り組みが極めて重要でございます。企業は社会の一員として、地域や行政と連携、協力していただきながら、担うべき役割を果たし、地域社会の防災力を高めることも求められていると考えております。

ご指摘のとおり、大規模災害時におきましては、協定先事業者が被災し、物資調達等が困難となることも予想されております。多様な調達先の確保に引き続き努めていきたいと考えております。

また、協定書の実効性につきましては、過去の大規模な災害においては、情報通信の途絶えによる他機関への応援要請が遅れたなどの反省点もございますので、応援協定を結んでいる組織、団体等への多様な連絡手段を確保し、必要な要請が生じた場合には、支援体制、また受援体制を相互協働のもと構築していくことが重要であると考えております。

あわせて、平常時から市各関係機関、組織、団体との防災情報を共有し、平成26年度の静岡県下田賀茂地域総合防災訓練等で実効性の高い訓練を築くことにより、災害時において迅速な対応ができるよう体制を確立していきたいと考えております。

行政における災害初動活動につきましては、最優先には災害対策本部の立ち上げや、被災状況の把握、国・県への応援の要請などが挙げられます。また、今年度、下田市職員初動マニュアルを作成し、大規模災害の初動期における行動基準をまとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは産業関係について答弁させていただきます。

先ほど鈴木議員のご指摘のとおり、各種産業が効果的につながることで経済活性化に寄与するものと考えております。まず、いろいろな産業がございますが、農業につきましては、国が新しい農業、農村政策を打ち出しております。また大分従来の方針から変わってきているということで聞いております。まだ詳細については私どものほうにもなかなか情報は届かないところですが、ただ賀茂地域のような中山間地域を大きく抱えているところについては、こういった支援は継続拡大されていくと、それから雇用につながるんですけども、新規青年就農者への支援も継続されるというふうに聞いております。下田市においては、現在5名の方が就農を始めておまして、ほかにも少しずつではありますが就農相談なども市のほうにも入っているところでございます。

今後雇用については、若い方が農業に従事できますよう、伊豆太陽農業協同組合や農業委員会など、関係機関や団体、農業をやっている方々との連携を密にしながら、下田市としても担い手の育成に積極的に取り組んでいく所存でございます。

また、具体的には加増野ポーレポーレの6次産業化ということで、24年、25年度の2年間補助をいただいて取り組んでおります。鶴首かぼちゃを使った加工品も何種類かの試作品ができてきてまいっております。この2月11日には、地元関係者を招き試食会も行われました。また、2月23日には沼津において、ふじのくに美しく品格のある邑まつりが開催されまして、そこにも何点か出品をし、試食をしていただいたところです。こういったことも含めまして、今後さらに市外への販路拡大、これが一番重要だと思っておりますので、そういったものの販路拡大に努めてまいりたいと思っております。

それから、有害鳥獣絡みでイノシシ、鹿などの商品化、肉の利用ですけれども、これもなかなか安定した個体の確保が難しい、課題となっております。地域資源として活用することは、有害鳥獣の被害軽減にもつながる重要な方策だとは考えております。そういうことで、先ほどから議員もおっしゃっていますように、ある程度広域で取り組んだらどうかというご提案でございますので、そういった自治体との連携、関係、関連団体ともつながりを保ちながら、有効策を考えてまいりたいと思っております。

次に、林業関係ですが、やはり先ほどご指摘のように林業が衰退しているということで、なかなか木材も売れないという状況であります。今年度、市営分収林の間伐事業で間伐したヒノキの一部が販売ルートに乗ることができました。チップとしての利用にはなる

ようですけれども、今後の木材活用のきっかけになればと考えております。値段が上がれば売れるという、売っても赤字にならないということですので、今までのように現地へ置いておくというようなことから脱却できればというふうに考えております。

また、その利用としてバイオマス関連のご質問もございました。また、発電事業のご質問もございましたが、発電というものについてはハード設備がかなり絡んでくるということで、規模や費用の面で多くの課題はあります。ただ、間伐材とか、漁業で言えば魚のかす、魚かすというのでしょうか、等のバイオマスエネルギーの活用など、小規模な部分については広域とはなりませんけれども、近隣自治体とか、そういった団体とも、漁協さんとか、農協さんとかとも連携をしながら可能性を探っていきたいというふうに考えております。

それから、漁協さんのほうのお話に少し例を挙げさせていただきますが、漁業につきましては、漁村の活力を向上させ、漁業者等の所得と雇用の確保を図るとともに、地域の魅力を高めることにより、交流定住人口を確保し、地産地消の取り組みなどを通じ地域内における新たな経済循環を形成することが必要というふうに原則として考えております。

また、伊豆漁協のきんめ缶の開発、それから議員のおっしゃってございました漁協の食堂でも5月ぐらいには開かれるというふうに聞いておりますけれども、ここでもいろいろな魚を使った料理の開発など、積極的に進めることも考えておられるということを知っております。下田市としてもこの辺について、どのような協力ができるのか、積極的に考えていきたいというふうに思っております。

また、雇用の確保を図る動きとしては、漁協さんでは新規就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、漁船漁業や担い手確保対策事業に取り組んでいます。また、海の関係にも出てきておりますけれども、教育旅行などで子供さんたちが海の体験をいろいろして帰ってまいります。そういうことで海の魅力を将来につなげていただくということで、そういった仕事についていただく、将来的に交流定住人口の増大につながればと考えております。

その辺を大きく含めまして、今後も地域の豊かな水産資源や農林漁業資源を生かした6次産業化の取り組みなどを通じまして、地域内における新たな経済循環を形成することが必要でありまして、そういうことを考えております。長期的な視点で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 私のほうから、幼保再編事業でございまして、下田保育所の

方向性、また子供たちの命をどうやって守るのかというご質問に対して御答弁をさせていただきます。

まず、下田市の幼稚園・保育所再編整備基本計画の最終報告におきまして、将来的に入所児童の減少が進んだ場合、下田保育所、下田幼稚園についても新設園への統合を検討するものとするとしておりました。しかしながら、平成25年度で一旦、幼保の再編整備事業を終了いたしまして、また今後の未就学児の推移、その辺を考慮してまいりますと、未就学児数の減少は見られるものの、近い将来で下田保育所の統合、またあるいは民間にお任せするという状況にはございませんで、当面の間は下田保育所として現状のまま存続していかざるを得ないと考えております。

将来的に統合を進めるという場合におきましては、来年度策定を予定しております子育て支援事業計画、その計画に基づきまして、また再度、再編整備計画を策定しまして、検討を行っていくものと考えているところでございます。

来年度、下田保育所の園児数は議員のおっしゃるとおり101人の予定でございます。職員数につきましても園長を含めて保育士が18人、それから調理員が4人の22人の体制でございます。

南海トラフの巨大地震における津波被害想定におきましては、下田保育所におきましては50センチの津波が約20分で到達いたします。それから、最大津波浸水深8.53メートルとされまして、2階建てであります園舎の屋根とほぼ同じ高さまでの被害が想定されるところでございます。

下田保育所では、先ほど市長からも申し上げましたとおり、避難場所を大安寺さんとしまして避難訓練を実施しております。避難訓練では約13分ほどで全員が避難場所に到着しているところでございます。訓練に際しましてはライフジャケットの着用でありますとか、避難用のリヤカー、それから避難車に乳児を乗せての訓練を行っているところでございます。

また、職員の間では鍋田方面、折戸方面、その他避難場所についても調査をしておりますので、安全確保のため十分時間的余裕を持って避難場所に到達できる方策を検討しているところでございます。津波対策に関しましては、今後とも避難訓練を充実させていくとともに、津波想定浸水区域に立地する学校施設と同様に、新年度に策定される市の津波避難計画にあわせ、新たな避難路整備等のハード面の対策を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 税務課長。

○税務課長（楠山賢佐君） 私のほうから課税・収納強化の臨時増税、市・県民税の均等割額の引き上げ等に関するご質問についてお答えしたいと思います。

まず1点目としまして、この増税によって年間どのくらいの増収が見込まれるかという点でございますけれども、臨時増税による平成26年度予算の住民税の税収見込み額といたしましては、静岡県では1年間で9億7,500万円、下田市では約579万円を想定しております。

なお、10年間の税収見込みといたしましては、静岡県で97億5,000万、下田市では約5,000万円程度を見込んでおります。

2つ目の増収分が防災・減災対策の財源に確実に使用される保証はあるのかというご質問でございますけれども、特例法の東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律に基づく、個人住民税の均等割額の臨時増税ですので、その趣旨に基づく財源充当を行うものでございます。

3点目の消費税増税とあわせて、市民にとっての増税感はかなり増幅される、どう考えるかという点でございますけれども、消費税につきましては、旅客運賃、電気料金等を含むあらゆるものの売買、役務の提供等に広く課税される国税でございます。

一方、住民税の均等割は所得金額が条例で定める一定額以下の者や、未成年者、寡婦、障害者に該当する者で、合計所得金額が125万以下である場合は課税されない税でございます。

下田市の課税人数でございますけれども、人口の約半分の1万2,000人に年額1,000円を上乗せして負担いただく点でも、増税感にはかなりの相違があると思われましても、税の課税目的であります地域防災計画に基づいて進めております防災・減災事業の財源として活用していくという課税の趣旨を十分ご理解いただき、負担いただければと思います。

4点目の消費税増税が下田市の経済に与える影響、それに伴う税収の影響をどのように予測しているかという点でございますが、消費税増税前の駆け込み需要等の反動によります消費税増税後の社会経済対策につきましては、国の新年度予算等による施策に期待するものでございます。

下田市の市税の根幹をなしております固定資産税、市県民税の平成27年度以降の調定額につきましては、少子高齢化を伴う人口の減少、給与所得者等の所得割額単価の低迷、土地評価額の下落、新築家屋の減少などの影響で、課税上の調定額は引き続き減少傾向が続くものと予想しております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 税務課長。

○税務課長（楠山賢佐君） 今、消費税のほうで課税される国税と言いましたけれども、地方消費税も含めてありますので、地方税と国税という形でちょっと訂正させていただきます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 私のほうからは社会保障税番号制度についてのご質問に対してお答えいたします。

まず、制度の概要から説明いたしますと、まず個人番号とは何か、その特徴を知る必要がございますけれども、これは先ほど議員もおっしゃられましたように、住民票に記載される者全員に付番され、しかも重複がないということが特徴とされています。この特徴から、行政にとっては個人情報に現在異なる分野間にさまざまに属している、先ほどこの点、議員のほうからご指摘があったところですが、そういう状況にあるわけですが、全員に付番され、重複のない個人番号を用いることで、データの照合がしやすくなるとされております。さらに、地方公共団体間の情報連携による効果で、例えば所得をより正確に把握することができるようになりますとされております。

つまり、効率的な情報管理や利用が行われることにより、行政運営の効率化に資するということとなります。また、国民にとっては申請や届け出の際に、例えば所得証明書等の添付が不要になるなど、行政手続における負担の軽減が図られることや、個人番号カードを所有することにより本人確認の手段として活用できることなどが挙げられております。

そして、国が示している今後のスケジュールでございますけれども、平成27年10月から個人番号を付番し、住民への通知がなされ、平成28年1月から制度の開始と個人番号カードの交付を行うとなっております。さらに、平成29年1月から国の機関の間の連携の開始、さらに平成29年7月には地方公共団体との連携開始が予定されているところでございます。

これらを踏まえまして、市としましては今後番号制度への対応を図るための庁内体制を整えた上で、個人番号を利用する事務の抽出、番号制度による事務の影響度の把握、特定個人情報保護評価の実施、必要となるシステムの改修、関係条例の整備等を順次行っていく必要があるものと考えております。

番号制度をめぐる事務につきましては、地方自治法上の法定受託事務、それから一部自治事務ともに存在している状況となっております。国との関係性についてでございますが、例えば個人番号の生成、個人番号の指定と通知、個人番号カードの交付などは自治法上の第1号法定受託事務とされておまして、地方公共団体に必要となる経費の財源については必要

な措置を講ずるとされておりますので、これらについては国とも連携しながら進めていく必要があると認識をしております。

また、番号制度のメリット、デメリットについてですが、メリットの部分は冒頭申し上げましたとおり、番号制度の運用は行政運営の効率化に結びつくものだといたしております。デメリットにつきましては、番号制度は国や地方公共団体、そして民間企業までも含む取り組みでございまして、広く情報連携が行われることとなりますので、特に情報漏洩等に最大限の注意をしなければなりません。セキュリティーに関しまして、国や関係機関、そしてシステムを担うベンダーとも連携し、セキュリティー対策に努めていく必要があるものと考えております。

次に、指定管理者制度の関係でございまして。

本制度につきましては、平成15年9月の地方自治法の一部改正によりまして本制度が導入され、本市におきましては一部平成16年度から実施した部分もございまして、18年度の7施設を始まりとし、現在9施設に指定管理者制度を導入していただいております。平成24年度から3順目の指定手続を開始するに当たり、指定管理施設を初め、公の施設に対し効果的で効率的な公の施設の管理運営を目指すために、平成22年度に総務省より発出されました指定管理者制度の運用についてという文書に留意をしまして、公の施設の管理運営に関するガイドラインを作成したところでございまして。

本ガイドラインの作成に当たりましては、平成23年度において各施設の所管課との意見を踏まえ、下田市公共施設利用推進協議会及び本市経営戦略会議で検討を行ったところでございます。

平成24年度に市民文化会館等の4施設、本年度に総合福祉会館等の4施設の指定管理者の選定に対しまして、公の施設の指定管理者選定委員会におきご報告をいただき決定をいたしました。その際の公募、非公募の扱いについては作成されたガイドラインに沿って行ったところでございます。

また、各施設に対し指定管理者制度の導入に当たりましては、下田市公共施設利用推進協議会での協議を経て、ご答申をいただいた結果をもって制度導入施設としており、例で言われた道の駅「開国下田みなと」である外ヶ岡交流拠点施設に対しましても、新設後の平成12年度よりは直営で運営をしておりましたが、平成18年度に運営方法及び利用推進について、その設置目的、財政状況等により直営、指定管理者制度、または廃止の3案を推進協議会におき協議をしていただいたところであります。結果、指定管理者制度の施設導入のご答申をい

ただきまして、平成19年度より当時は3年間、平成22年度より5年間、株式会社アドミニスター下田を指定管理者として運営をしているところでございます。

各施設につきましては、市は管理者に対してモニタリング及び実績調査を行っており、外ヶ岡交流拠点施設モニタリングの総合評価は良好というところでございます。また、ホームページでも公表しております実績、評価としての施設評価調書におきましても、運営に対し指定管理者がふさわしいと記載をしてございます。

今後は平成26年度で指定期間が終了いたしますので、平成26年度に公の施設の指定管理者選定委員会におき検討してまいります。ガイドラインにおいては非公募施設と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午前11時 2分休憩

午前11時12分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） まず、施政方針書に基づいて質問しているんですが、その前提となる下田市の現状認識についてまずお伺いしました。前々からもう下田市の現状についていろいろな経済的な指数、農業、水産業、あるいは事業者数等々についてすごく下田市は厳しい状況にあるんじゃないかというようなことを訴えてきたわけなんです。今回は人口、とにかく下田市の人口がものすごい勢いで減少化しているという、その中でも少子化というんですか、子供がいなくなって、お年寄りが増えている。私なんかは町なかの旧町の真ん中にいるんですが、もうとにかく子供の笑い顔、泣き声、そういうようなことをまず日常的に接することがなくなってきているというふうな状況にあります。この状況をどういうふうにするのかという、この現状を現状に合った形で下田市をそれに合わせた形でつくっていくのか、それとも現状を何とか変えていく、もっと活性化する、活力あるようにしていくのか、そこら辺の市の方針というんですか。市のこれからどういうふうにもちづくりしていくのかというところをまずお伺いしたわけなんです。そこについてもう一度市長のお考えをお聞かせ

ください。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 若者のIターンやUターン、あるいはそこに住まわれている方の少子化ということ、その対応には多様だろうというふうに思います。少子化に関しましても、そのご夫婦が子供を何人産み育てるかということに関しては、産みやすい、あるいは育てやすい環境をつくらなければいけないというようなことの中で、医療的なもの、あるいは保育所の問題だとか、そういうもの、そしてそれは施設的なもの、あるいはそこに補助というようなことがあってということで、1人が2人産み育てやすい、3人産み育てやすいという、そういう環境をつくらなければならないと思います。

また最近というか、ここ近年、あれは婚活というような言い方をされ、国や県もそういうものに予算をつけて推進しているように、やはりそういう男女の出会い、そしてそれが結婚に結びつき、そして子供を産み育てるという基盤になるということがかなり上手にいけないということで、行政もそういう婚活というようなものを積極的にやらなければならないというような状況の中では、そういう婚活をテーマにしたイベントも展開をしているところでもありますけれども、なかなか参加された方がすぐに10組、20組というふうな形で出会いになるということにもならないところがあります。そういうのをいろいろ手だてをしなければならないというふうに思います。

それと、先ほど言った若者がIターンやUターンということになりますと、そこに雇用というものがあって、下田にはなかなか勤め先がないので、帰ってきたいんだけど、帰ってこられないとかいうことをよく聞きます。これはなかなかこういう土地でありますので、新しい産業、新しい会社を興して、大きな雇用を創出するというのはなかなか無理なところでもありますけれども、なかなか効果はすぐには見えないかもしれませんが、先ほど言いましたように観光というものを中心の中で、一つ一つのお店、一つ一つの施設が力を持って1人でも雇用をふやしていく、あるいは議員がおっしゃるように加工という、製造加工というのがこのまちにとっては少し弱いというか、そういう企業が少ないところがありますけれども、そういうのを興していただいて、そこに雇用をつくり出していただく。

あるいは農業のほうも先ほど言いましたが、農業の支援の中では若い人たちが起業し、農業を中心に生業にしていこうという人たちもいらっしゃいますし、そういうのを一つ一つ増やすしか現状ではなかろうかなと。その大きな基盤が観光力をアップして、その観光力によって各産業の環境をよくしていくというしかなかろうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） とにかく人口減少が急速に進んでいき、10年後には下田市は1万4,000人も割り込むだろうというふうなことが予測されるわけですし、それに対して市としてどういうふうなまちづくりをするのか。また、防災のほうにも影響してくると思います。特に、ずっと言っていますが、いわゆる今までの中心市街地がほとんど人がいなくなっていくという中で、では防災をどういうふうにしていくのかということもまた大きな課題となっていくと思います。

防災対策について重点項目も大事なんですが、私が今ここで特に問いたしたい、問題としたいというのは、いわゆる初動体制です。今までこれからの庁舎の建設問題とも絡めながら、初動体制ということがたびたび言われてきました。初動体制というのは何なのかというふうなことについて、私は下田市が今現在いろいろな組織、民間、団体、いろいろなところとやっている協定、そこら辺のところと初動体制の関係について今回の一般質問で質問したんですが、そもそもの初動体制という言葉の概念と、それに対して市としては初動体制をどういうふうに対応していくのかということについて、明確なご意見、お考えを聞かせてもらいたいというふうに思っております。そこら辺についてもう一回ご答弁をお願いします。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） ご質問の初動体制、先ほども答弁させていただきましたけれども、行政側につきましては災对本部の立ち上げ、それから被災状況の情報収集、いわゆる把握、それから国・県への応援要請等がございます。また、この対策本部の立ち上げの状況によって、民間企業、敬議員ご指摘の地元企業、これにつきましては非常に重要な役割になってくると思いますので、ちょっと古い話で恐縮ですけれども、昭和50年、51年集中豪雨、稲生沢地区、これは消防団員も殉職者を出すといった非常に激甚でございまして、ご承知のとおり蓮台寺川であるとか、稲生沢川、あるいは上大沢川、下大沢川の改良工事もなされたことで、議員ご承知のことと思いますが、そういうとき、あるいは平成になってからは平成3年9月の落合地区を中心とする豪雨災害、これにつきましても区長夫妻を初め4名の方が亡くなられております。こういうときにつきましても我々も初動体制をとって、当時私も建設課にいたんですが、主要な橋が2本落橋しまして、翌日の朝でないと南伊豆を回って落合のほうに入れなかったということがございますので、いろいろな災害の形態もありますが、その中で仮橋をつくったり、いろいろな重機を持ち込んで現場の通行を確保していただいたのは、や

はり地元の企業でございますので、地元の企業のマンパワーに頼った実績もありますので、そういうことを踏まえまして、地元企業とも防災会議にも代表の方も国・県の中では出ておりますけれども、やはり地域密着ということで、市内企業ともそういう意味ではいろいろな災害を想定した中で、十分協議して訓練等に今後は生かせるところは生かしていきたいということで考えております。

一つの今年度の取り組みといたしましては、衛星携帯電話等も市のほうで4台ほど予算要求していますので、そういうものについても企業のほうの社会貢献ということで、企業さんのほうにも有事のときには衛星通信携帯電話等の配備についてもお願いしていくことも考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） とにかく初動体制というのは市がしっかりしなければいけないんですが、市が何でもできるというわけではないと、民間のいろいろな団体、組織、特に重機を持っているとか、いろいろなところのあるところと協力しなければ何もできないというふうなことだと私は思っているんです。そのためにはいろいろなところとの協定を結び、ただ単に文書じゃなくして、それを日常的に協定の内容、効力が発揮できるような訓練をしていくということが大事だと思うんですよ。昨日も避難訓練があったんですけども、結局、私たちは地元の区でみんなで逃げましょうと言って行ったんですが、地元の区民だけですよね。ほかに誰も来ていないですよ。関連するような、そういうふうなことが何もないと。

もう一個、幼保の問題でも言えるんですが、幼保で逃げます。では、どうやって逃げるんですか。自分たちだけで20人の保育さん、調理員が100人の人を連れて逃げます。それは無理ですから、地域と一体になってやらなければならない。でも、地域と一体の訓練なんか何もやっていないじゃないですか。日曜日だからできないという。では、曜日を変えて訓練やればいいじゃないですか。そういうふうなことも何もやらないで、今までどおり日曜日だけ訓練やっている。ほかのところと一緒に訓練が何もできない。それはおかしいじゃないですか。現実合ったような形の訓練をこれからやっていかないと、初動体制なんて何もできないですよ。子供たちの命を守れませんよ。

そういうことを訓練の一つも変えていかないと、何月何日の何時に訓練やります。はい、行きましょうって、そんなハイキング気分みたいな形で行ったんですよ、皆さん幼稚園に、下田の町なかの旧町内。町なかで幼稚園に行きましたよ。こんなふうに避難路ができました、

わあすげえな、すげえなど、それで終わりですよ。誰一人バッグ持って逃げる人なんて誰もいなかったですよ。そんな訓練何回やってもだめでしょう。だから、そういうふうな形でもっと身に合った訓練をして、防災をしていかないと、それでいろいろな関連する組織とか、団体とか、いろいろなところともちゃんと一緒になって、密になって、一緒に訓練するというのをやらないと、何も身にならないですよ。

特に子供たちの保育所の問題、あれ、20人の保母さんが100人の子供をどうやって逃げられますか。地域に頼まなければできないでしょう。地域の人たちの応援がなければ。地域と一緒に訓練なんてやったことあるんですか。子供の命をどうやって考えているんですか、子供の命を。そういうふうなところでもう一回防災について、初動体制についても一回お聞きします。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 3回目の質問ということですので、お答えさせていただきます。

たまたま昨日の訓練につきましては、これは県下一斉ということで、2月の末の第3金曜日の広報、あるいは折り込み等、新聞折り込みも県のほうで出してもらいまして、津波の対策の推進の旬間ということで、県が定めた日でございます、県下一斉ということで下田市におきましても、これは自主防災会、東日本大震災の教訓を風化させないということで3年目の取り組みでございます、事務局の市民課のほうでも48自主防災会のほうの自主性に委ねた形で訓練をやったということでございますので、その点をご理解していただきたいと思っております。

また、今年度つくってございました防災会議等でも防災計画の中でも重点項目に、特に津波対策編の中で逃げることに特化した訓練の位置づけもしておりますので、今後ようやく1段階ステップいたしました自主防災会連絡協議会等を通じまして、より実践に結びつくような訓練については26年度以降も訓練の充実に努めていきたいと思っております。

それから、職員の初動につきましては、冒頭述べました初動マニュアル、これによりまして、一例を申し上げますと震度5弱の場合はもう既に全員登庁するという態勢、あるいは地域にあります広域避難所のほうに初めから職員が配置につくと、こういう態勢もこのマニュアルの中では確認をしております。マニュアルにつきましても、関係各課の係長級の職員に出させていただいてきめ細かな意見交換をした中で準備をしているところでございます。

また、新年度予算におきましては、デジタル行政無線、これらも予算を26年度に配備しましたので、それらを使って広域避難所のほうに職員が無線を使って被災状況等、きめ細かな

情報をいち早く本部のほうに伝達するといった訓練も今年度、新年度においては計画をしております。

それから、孤立集落が8集落ありますけれども、それらにつきましても衛星携帯電話を配備して訓練には職員とともに、自主防災会の役員の方にも加わってもらうようなことで考えております。

それらを総称して8月31日に静岡県下田賀茂地域総合防災訓練、これもありますので、その中には自主防災会はもとより、地元企業、こういうところにも今協力を呼びかけておりまして、20社ぐらいの企業からも3人出すとか、あるいは5人で参加するとか、車両を持ち込むとか、そういったことを今取りまとめているところで、26年度の総合防災訓練では発災から72時間を想定した訓練の充実を図るということで、より実践的な訓練に位置づけて、総合的な訓練を展開するというのでございますので、また状況につきましては今後また議員の皆さんにも計画ができればお知らせをする機会を設けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 今現在、下田保育所避難訓練ですが、幸い今、事務局が近所にあるというようなことで、私ども手の空いている職員が避難訓練に参加しているというような状況でございます。議員ご指摘のとおり、地元の方々、地域と一体となった訓練というようなものは今のところ実施していない状況でございます。やはり、防災対策につきましては、二重、三重の対策というものが必要と考えておりますので、今後は避難訓練の充実というようなことで、そういったものも含めまして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 避難訓練で大安寺さんの上もとのゲートボール場に逃げるというようなことは私たちの地区も幼稚園から上に行くんですが、今、下田保育所、あるいは広岡東地区なんかも、駐車場の裏から上がっていくんですね。そこら辺のところはかなり勾配で、まして手すりも何もないというふうなところで、何でと言ったら地元からの要望がないというので、地元の区長さんに聞いたらお寺さんのほうとの話し合いで、お寺さんのほうが何かいろいろな関係で手すりをつくることを何か余り認めていないというような話があったんですが、あそこの勾配とあそこのあれだったら、手すりがなければあそこは逃げられませんか。現実問題として。

きのうも訓練で登った、上まで行った人が駐車場のほうまでおりてまた上がってきたなんて人もいますが、怖くておりるほうが怖いと、年寄りにとってはおりるほうが怖いんですよ。登るよりもおりるほうが怖いんですよ、年寄りにとっては。すごく怖いと、手すりもないと、あれ何とかしないと、大安寺さんのところが避難場所にして使い切れないんじゃないかと、学校教育課は本当にあそこを子供たちの逃げ場所に、あそこを本当にしているのかというのはすごく疑問に思いますよね。ああいう状況の中でね。子供たちがこんな坂ですよ。手すりもないんですよ。それは何とかしないと、あそこ避難場所にはならないですよ。そこら辺のところをもう一回ちゃんと考えてほしいと思います。

もう一度、一番最初に人口の減の問題を言ったのは、要するに下田の経済状況がものすごく悪いというふうなことでして、それで重点事項の第2に経済の問題がありますが、下田の経済このままでどうなるのかなというふうなところはすごく私としては一番喫緊の課題であると思っていますよ。要するに今、下田市の大きな方針としては防災と経済なんですけれども、防災だって、人がいなくなれば防災もくそもないわけですからね。人が住めるような状態をつくって、その上で防災をどうするのかということですからね。人が住めるような状態を今、下田市にあるのかどうなのかというね。

昨日、一昨日もバルをやってある程度の人数来まして、それなりに潤ったところがありました。うちにもお客さん来てくれました。ケーキも食べてもらいました。でも、イベントはイベントなんですよね。イベントの年間の2日、3日を365日につなげる。そのためには経済の仕組みをもう根本から変えていかなければ、もう下田市成り立っていかないんじゃないかというふうな思いがすごくあるんですよ。

要するに下田のまちを歩いて、普段ですよ、何かイベントをやっていないときに下田のまちを歩いて、下田のこの店に寄ってこういうふうなものを食べていこう、なかなかそういうようなのがないんですよ。それで、全く日中シャッターがものすごくシャッター化、あと駐車場化がすごく進んでいまして、本当にそういう状況になっているんですよ。

だから、経済の問題を何とかしないと、防災もくそもなくなってしまおうという、今そういうふうな状況にあるんじゃないかと思っているんですよ。

庁舎の問題もそうなんです。庁舎はそのXデーのときの安全性だけじゃなくて、Xデーに至るまでの日常生活をちゃんと市民が住めるような状況をつくっていかないと、防災もくそもないんじゃないかと。そのために庁舎がある程度の伊豆急とのコラボとか何かで、下田の経済にそのような刺激を与えられることができれば、そのほうがよっぽどいいんじゃないか

なというふうに私は思うんですが、とにかく今、喫緊の課題というのは下田の経済をどうするのかということだと思えます。そこら辺、市長はもうとにかく経済についてはすごく考えがあると思えますので、もう一度市長の考えをお聞きします。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、行政としてやらなければならない色々な施策がありますが、そういう施策に対しまして天秤にかけて、こちらが重いからこちらをとというような、あるいは施策の順番づけというのは当然必要なんですが、要らないものというわけにはないと思えます。そういう中で選択と集中というような言葉がありますし、プライオリティーという優先順位というものもありますので、そういう中でやるべきものを全てやらなければならないということだと思えます。

ですから、経済と防災というのを何か天秤にかけて、どちらがどうだからどうしたらいいというような、そういう話はちょっと違うかなというふうには思えます。両方とも大事ですし、あるいはどちらかを考えていけば、どちらかに通ずるところがあります。経済のことをしっかり考えていけば、やはり安心・安全なまちでなければ経済活動は行えませんし、また防災のことを考えていけば、やっぱりそこが住みやすいまち、人が元気で活力あるまちでなければ、その防災対応をする必要もなくなる状況にありますし、ゴーストタウンになってしまったら防災も何もということになります。

また、先ほど議員もおっしゃるように、防災対応や、あるいはまちのそういう経済対応、あるいはお祭りやそういうものの文化的なものを全部やっぱり人がやるわけですから、そういう人が少なくなっていくということは、そういうことが弱くなっていくことでありますので、そういう意味からすれば、そういう人が少なくなっていくということは、まちづくりにとって本当に怖いことだというふうに思いますが、なかなか特効薬がないというところがあります。

ただ、経済の対応でありますけれども、例えば下田側の今キンメダイというようなことで本当に有名になっております。漁協さんがキンメの缶詰をつくって販売していただいて、かなり本当にヒットされているということでもありますけれども、それはそれで本当にいいアイデアで、いい商品なんですけど、やはり下田のものとしてキンメの缶詰という受けるやっぱり原因は、ここで十数年の中で下田にキンメのまちというようなイメージをしっかりとつくって行って、いろいろな施策の中でそういうふうなイメージをちゃんとつくってきたがゆえに、キンメの缶詰を発表するとそれが売れるということであって、キンメの缶詰をただ単に理由

もなくつくたら売れるというもんじゃないと思うんですね。

そういう意味からしますと、経済を活性化するためには、そういう先ほど、昨日のバルというような、同じようにああいうイベント的に華々しく、一時でもやるということも大きな力ですが、きちっとした考えのもとで時間をかけながらじっくりとしたまちをつくっていくということも同時になければいけないのかなというふうに思います。

バルの場合も、あの3日間で何人来て幾ら儲けたというようなものではなく、ゲームですから楽しくやっていただくんですが、そこに根底はやはりそれぞれの店が努力するきっかけ、人を呼び込むためのきっかけ、そしてきっと終わった次の日から勝負だというふうに思います。やはりバルというイベントをきっかけに、のぞいた店がいい店だなと、おいしい店だなと、よし今度しっかりと腰を据えて行こうというふうに思われるかどうかということは、ここの店づくりだと思います。それがなければ、ああいうゲームをやっても一時のお遊びで終わってしまうということです。ただ、やられている方はしっかり私はやられていると思いますし、下田にとって本当に大事なイベントだというふうに思いますので、行政としてもああいうしかけをしっかりと育てていくのが、これからのまちの活性化の大きな手だてかなというふうに思っております。

答えになっているかどうかですが、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） まさにキンメ缶が結構売れているという話を私も聞きまして、おお、すごいなと思ったんですが、キンメ缶すごいアイデアだと思いますし、いい商品だと思いますが、あれ製造が由比町に委託して缶詰つくってもらっている。それを下田でつくれるような、そういうふうな経済の仕組みをつくっていくということが、下田市にとって雇用の面から言ってもすごく大事で、そういう方向に持っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているんですよ。

ですから、そういうふうな下田の資源というものを、ただ単にそれを売るだけじゃなくして、売る過程において、もっといろいろな下田の人が携わり、付加価値をつけ、雇用も産み、そういうふうな経済の仕組みをどうやってつくっていくのかというのが下田市にとって一番問われているんじゃないかなというふうに思うんですよ。

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○5番（鈴木 敬君） また、木質バイオマスとか、いろいろ言っているんですが、あるいは

食肉センターとか等というんですが、そういうふうな下田にある資源を間伐材にしても、間伐しました、それで終わりというんじゃなくて、そこから先にもっとつなげていくような経済の仕組みをつくっていく、有害鳥獣だって本当にとったって、それがただ山に捨てるだけだったら、とるほうも張り合いがなくなってということですよ。それをもっと商品化させられれば、とるほうも張り合いができるし、そこに食肉にする過程で雇用も生まれますし、それが下田の新しいブランドになっていくという、そういうふうな経済の仕組みをどうやってつくっていくのかということが市が考えることではないのかなというふうに思います。

とにかく、下田はいろいろなイベントを一生懸命やっていると思います。私もそれは認めます。ただ、イベントがイベントだけで終わってはいけないという、イベントを下支えするような経済の仕組みを変えていかないと、イベントはイベントで終わってしまうよということだと思いますので、そこら辺のことをしっかりと市のほうにもやっていただければなという、そういう意味で市が中心に方針を立てて、いろいろ下田のまちはこういうふうにしていくんだというふうな、そういうような旗を振ってほしいというようなことなんです。そういう意味での旗振りです。別に市が一生懸命になって商売やるとかじゃなくして、下田のまちはこういうふうなまちにしていくんだというふうな絵を描いて旗を振っていくということが今一番大事なのかなというふうに思っています。これはイベントじゃなくて、経済の仕組みをとにかく変えていかないとどうにもならない。

もう1点、水産業なんですけれども、ちょっとあれだったんですけれども、ホームページで産業のところで水産業をやったら、水産業何もないんですよ。水産業を出したら何も情報が入っていないんですよ、下田市のホームページに。何ですか、あれは。ホームページ見ましたか。下田市のホームページの水産業を出したら、何も情報がないんです。1個もないんです。何なんです、あれは。農業のほうにはある程度、何か有害鳥獣とか、いろいろ情報はあったんですけれども、水産業に1項目もないんですよ。恐れいちゃったですね。下田のまちの水産業ってそんなもんなのかなというふうに思っていましたよ。そこら辺のところは非常にあれです。

もうみんな意見になってしまいますからあれなんですけれども、とにかく下田市にとって今一番喫緊の課題は、とにかく子供たちの明るい笑顔、泣き顔、いろいろな声が聞こえるような、そういう状況をつくる、そういう雇用の場をつくるということだと思いますので、そこについて一生懸命市のほうで手をつけてもらいたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 時間です。

○5番（鈴木 敬君） 以上要望で終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番。1、介護保険法大改悪に対する市当局の姿勢について。2の1 ——人づくり町づくりのために——少子高齢化、人口減少危機宣言について。2の2、世界一の海づくり、美しい里山づくりについて——快国のまち下田を目指してより——。3、下田開港160周年記念事業について。

以上4件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

今、鈴木 敬議員がまちづくりの観点からのご質問をされましたが、私も引き続いて質問をさせていただきたいと思います。

第1に、介護保険法大改悪に対する市当局の姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

高齢者が暮らしやすいまちをつくるためには、介護事業を充実し、介護保険改悪によります給付規制等による介護崩壊を克服してまいらなければならないと思います。

介護保険事業を真の社会保障、そして真の社会保険事業として再生をさせるために、国庫負担を大幅に増やし、必要な介護を誰でもが受けられるような制度に見直し、施設を整備し、必要な介護労働の労働条件をきっちりと改善することが今緊急に求められているかと思えます。

ところが、安倍政権は消費税と一体で実現する社会保障制度改悪を改革と称し、平成25年12月6日、プログラム法案を成立させております。これは民主、自民、公明の3党により人選されました15人の有識者で構成されました社会保険制度改革国民会議の最終報告書（25年8月5日）を受けまして、医療保険、年金等の社会保障制度の改悪を図っているものであります。今通常国会に介護保険法の改悪法案であります医療介護総合推進法案が2月12日提出をされているところであります。介護と医療について大幅な負担増と給付減を盛り込んだ大改悪法案であります。その骨子を、その手前のところに掲示させていただいておりますので、参考までにご覧になっていただきたいと思うものであります。

厚生労働省は、介護の要支援者154万人もの介護保険外しを初め、給付削減と負担強化の大改悪と言われている内容であります。しかも、要支援者向けの訪問通所介護を市町村の事業として丸投げをしようという内容を含んでおります。

そこで、市内の認定者への影響をどのように市当局は予想されておりますのかお尋ねをし

たいと思います。私の考えですと、次のように想定をすることであります。

その第1は、要支援者の介護給付です。介護保険制度は身体状況に応じて最も軽度な要支援1、2、そして要介護1から5まで、7認定段階がございます。その要支援1と2を認定されている154万人、そのうち100万人が予防給付として訪問介護やデイサービス、訪問看護、訪問リハビリテーション等を利用しているわけでございます。要支援2であれば、認知症対応のグループホーム等の利用もできるわけであります。

改正案は、要支援1、2の人は予防給付は段階的に廃止し、市町村が行う地域支援事業に移しかえるというしております。また、サービスは、その内容、運営基準、料金設定などは市町村に任せるとしてしております。担い手は、ボランティア、NPO、あるいは民間企業、社会福祉法人などを効率的に活用するんだと。

これらを下田市の現状に当てはめて考えますと、平成25年3月31日現在、要支援者1、2の方は271人、要介護1から2の人は531人、要介護3から5の人は520人となっております。計1,322人の方々を利用しているということになるかと思えます。

要支援の271人の方々に対し、訪問介護やデイサービスにかわるサービスを総合事業として市が担わなければならなくなるわけであります。これは市が対応しなせんと、要支援の方々はサービスを受けられず、命綱と言えますこの生きる手段を失うということにならざるを得ないと思えます。特に、超高齢化社会の中で、軽度といいましても認知症の初期症状や体の不自由さ、疾病など、さまざまな生活の困難を抱えて、ヘルパーさん等の援助を受け、生活を維持しているのが現状かと思えます。認知症の人は、初期に専門的なケアがなければ、急速に悪化をしまります。要支援者からの介護給付の取り上げは、自立支援どころか国内154万人、下田市内271人の高齢者の命綱を取り上げるという結果になると思えます。これは介護給付の抑制でしかないと言えらると思えます。

給付減の第2は、特別養護老人ホームの入所を制限することでございます。特別養護老人ホームの入所者は、要介護3以上に限定するとしております。来年2015年からは要介護2以下は新たな認定を認めないというものでございます。現在は、要介護1から5の65歳以上の方々には認定者であれば入所ができるという取り扱いとなっているわけであります。

入所者は、その多くが重度者、入所中の要介護1、2の割合は2011年で静岡県では約20%と言われております。全国平均で11.8%、年間1万6,000人、下田では25年3月31日現在、平成25年のデータで見ますと531人の方々が入所され、この方々がやがて対象外にされていくと思われるわけであります。要介護1、2の方の入所理由は、介護不在、介護困難、住居

問題、次に認知症の徘徊や妄想、攻撃的行動、不潔行為、異食などの認知症の周辺症状の方と規定がされておるところであります。その他、判断力の低下喪失など、在宅で生活できない、やむを得ない事情を抱えている方々でございます。

この方々531人を特別養護老人ホームから締め出すことは、必要な医療、介護を受けられず、介護難民を生み出すことになろうかと思うわけであります。特養ホームからの要介護1、2の認定者の締め出しは病床再編によります病院からの患者追い出しと、その受け皿づくりであると言われておるところであります。月額26万から28万となる居宅介護と比べて、その費用が膨らむ施設介護を抑制していこうというのがその目的ではないかとも言われているところがございます。低所得者の認知症者を増やすことになると心配もされるおところあります。

第3は、デイサービスの再編縮小であります。現在160万人介護保険利用者の3分の1がデイサービスを利用し、入浴や排せつ、食事等の介護日常生活の世話訓練を受けているところがございます。下田では1,075件が数えられているおところあります。小規模事業所の延べ利用者数は、小規模事業は月の利用者数が300人以下という規模のものでございますが、介護報酬単価が高く想定されているわけですが、これを引き下げていこうと国は考えているわけであります。そうしますと、要支援者が介護保険の対象から外される、デイサービスに通うのには、自分で全額を負担するか、こういうことになっていこうかと思えます。そうしますと、サービスを受ける方が少なくなる、小規模事業を営んでいる方々も大変経営上困難な事態に立ち至るとおことが想定されると思えます。

市として、このような現状をどのように認識し、どのような対応を進めていこうとされているのかお尋ねをしたい。

第4は、利用者の負担増、介護保険制度の持続可能性を高めるためとして、この目的とは全く違う利用者負担を1割から2割に引き上げようというわけであります。年収280万円以上の方は2割負担とするというわけであります。65歳以上の加入者の約2割、介護保険利用者の多くの方々が2割負担に込ざるを得ない、430万人のうち50万がこの2割負担の対象になると国は明らかにしているおところあります。居宅サービス利用、要介護3の場合、平均負担額1万4,000円が2万8,000円と倍になるわけであります。月の単価であります。年単価ではないわけであります。大変な値上げと言わざるを得ないと思えます。

高額介護の負担上限も引き上げられます。所得によって定められております。市民税課税世帯が現在、月3万7,200円で、利用負担の額がこれを超えれば、後日還付されるという、

医療で言うところの高額医療制度の還付制度が介護でもあるわけでありますが、これが単身で383万円以上の収入のある高齢者は4万4,400円に引き上げられていくわけであります。3万7,200円ですから、7,200円引き上げられていくということになろうかと思えます。

第5は、補足給付、特別養護老人ホームなど介護施設で食費や住居費の負担軽減を現行では図っているところがございますが、非課税世帯が基本ですが、これが預貯金や自宅等の不動産を持っている方は、その負担金を払えと、こういうことに改正をしようとしているようであります。10万2,000円の費用を払えというわけであります。

現在、食費を1から3段階に分かれておりますが、現在、第1段階では食費が9,000円、居住費が2万5,000円、この方は10万2,000円まで引き上げられるということになりますので、6万8,000円を追加して払えということになるわけであります。

第3の方は現在食費が2万円、居住費が4万円、したがって10万2,000円になるには4万2,000円足りないから、4万2,000円余分に払って10万2,000円を払ってください。このような大改悪となっているものであります。

施設に入所する場合、住民票を施設所在地に移すことが多く、それにより世帯分離がされるわけでありますが、本人の年金収入などが基準以下であれば、配偶者や家族に収入がありましても、補足給付の対象にされていたわけでありますが、これが遺族年金やその他の年金も含めて、家族全体が収入とみなされて対象とすると、こういう内容も含んでいるわけであります。しかも、これは1年後から進められるということがございますので、現状況の中で市としてどういう対応を、お年寄りの高齢者の生活を守っていくのか、この課題が喫緊の課題になっていようかと思えます。

次に、少子高齢化、人口減少危機宣言について、人づくり町づくりのためについてを質問してまいります。

山田啓二京都府知事は平成26年1月7日、少子高齢化が進む現状について全国知事会で非常事態宣言をする必要があると発言をされております。また、伊豆市におきましては、合併して5年後の平成21年6月定例会において、これまで1,000人を超える人口が減ってきたということで、人口減少が進んだといたしまして人口減少危機宣言を発しておるところであります。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、平成25年3月27日、2010年を基準に30年後の2040年の人口を公表しております。下田市の人口は、2010年2万5,013人であります。2040年には1万4,863人、41%も減少するとしているわけであります。高齢化率33%が47%

に、まさに2人に1人が65歳以上のお年寄りという下田市になろうかと思うわけであります。

平成25年3月31日現在の下田市の高齢化率は35.3%です。これが平成20年出生数、子供の数は166人、6.6%でありましたが、平成24年114人、4.7%という形になっております。若い夫婦が住んでおらず、65歳以上の高齢者が50%以上になりますと、限界の集落、あるいは限界のまちということにならざるを得ないと思います。再生産ができず、誰も住まない、住めないまちになってしまうということにならざるを得ないと思います。

市長は、下田市の少子高齢化、人口減少問題、この状況をどのように考えられているのでしょうか。敬さんの質問とダブるところがありますが、お尋ねをしたいと思います。

人口減少危機宣言をして、人口を増やす施策を市民ぐるみで実行することが今必要な段階に至っているのではないのでしょうか。下田市の30年後を、未来をどのように展望していくのか、まち全体をどのようにするかを視点を提起していただきたいと、私どもも頑張りますが、市長にもそういう努力をしていただきたいと願うところでございます。

次に、今までに当市においてはどのような対策がとられてきたのでしょうか。人口増するための対策をどうとってきたのかお尋ねをしたいと思います。

特に、まちおこし運動、活性化対策についてお尋ねをしたいと思います。若い男女の出会い、働き方の改善、結婚、妊娠、出産支援、育児休暇、あるいは保育所、幼稚園、教育、その他の内容についても、人口減の観点からの施策が今早急に求められているかと思えます。

南伊豆町の菜の花結婚式、伊豆市の婚活サークルiリーグですか。また西伊豆町では大学生まで医療費を無料にしようという提案をしたようでありますが、伊豆下田のまちづくりをテーマとしましたゼミや大学生の交流の場を検討していくことなども必要ではないかと思えます。

また、認定こども園の通園バスの無料化も当然検討されるべきことであります。通園バスの運転手さんに幾らの賃金が支払われているのでしょうか。平成26年1月30日の入札結果を見ますと151万8,400円で落札したと、2台の車を運転する。これを2で割り、10カ月で割り、そして22日等で割りますと、経費を全て人件費に回しましても幾らの金額になるのかお尋ねをしたい。1,000円にもならない。700円足らずではないかと思うわけであります。まさに子供たちの安全を図る運転手さんの時給が700円足らずでやられている。市がブラック企業を育てているような契約をしていいのかと、こういう観点が必要ではないかと思えます。当然、最低制限価格を設けて適正な経済ルールのもとで市の仕事がやられていく。下田市の経済の

中で市の事業が果たす役割は大変大きいと思うわけであります。

こういう観点から私は公契約条例をぜひとも下田市でもつくってほしいと何回も要望しているところであろうかと思えます。これらの点について再度、市長の見解をお尋ねしたい。

さらに、下田の現状を見ますと、中学校や小学校の統廃合を進めるのではなく、地域で暮らし続けることができるようなまちづくりをする、最大限この努力をしていく、統廃合はできる限り避けていくという観点が必要であろうかと思うわけであります。

さらに、旧町の中心市街地を見ますと、家業と若者の職場、また起業について考えざるを得ないところであろうと思えます。1980年代、中曽根臨調で3公社5現業が民間化される、国鉄や国有林、この下田にありました国のそれぞれの機関がなくなっていく。また造船不況によりまして、さらに小泉改革で郵政改革、郵便局や放送事業関係が、この下田市から事業所がなくなっていく。

ただ時代の流れではなくて、こういう経済の仕組み、政治の仕組みの中で、今日の少子高齢化、不況の現状が明らかとされなければならないと思うわけであります。下田から働く場所がなくなっているというのが今日の少子化の最大の原因ではないかと私は考えるものであります。

旧市街地を形づくってきました商店街、自営業によります家業がまさに危機的な現状ではないでしょうか。薬屋さん、豆腐屋さん、惣菜屋さん、あるいは電気屋さん、洋服屋さん、床屋さんと言われる家業を主にした商店街が次々となくなっていく、こういう現状にどう対応していくのか。なぜこういう事態が起こるのか解明をしてみなければならないかと思うわけであります。

地方卸売市場の株式会社下田青果にしましても、青物の取り扱い量が減って、そうなりますと市内の八百屋さんのご商売ができない、こういうことにもなってまいろうかと思えます。

最大の職場と言われます下田市役所と、そこで発生する事業にかかわる働く人たちの皆さんのこの課題を今、最大限に活用していくときではないかと思うわけであります。若者の働く場所を確保する、また市内での起業を応援する、そういう人材が必要ではないかと思えます。協同組合等をつくりました山の家ワーカーズクラブ等々の申し込みもあったようですが、こういう団体との協力体制をつくっていくということが今求められているのではないかと思えます。

そのためには、市役所の職員がまちを自分たちでつくっていくという、この気概が今ほど求められているときにはないと思うわけであります。上から言われた仕事をこなしていればい

いんだと、こういうことでは市の活性化は図れない、人口増は図れないと言えるのではないかと思います。計画策定の場にも、また実行の場においても自らの職員が参加していくという体制をぜひとも市長にとっていただきたい。

また、農業、林業や漁業等での後継者対策とエコエネルギー対策など、地域資源を生かしました事業や、市内循環経済システムの構築、これが今一番求められている地産地消の活用がされても、それが具体的にどう人材を育て、進められていくのか、現状が確認できない状態ではないかと思うわけであります。若者の夢をつくる、人づくり町づくり、このスローガンが楠山市長が市長になった根本の理念ではないかと私は思うわけであります。その点に期待もし、その展望について熱くぜひとも語っていただきたいと思うものであります。

これに関連しまして、世界一の海づくり、里づくりにつきまして、市長が具体的に、楠山市政が具体的に下田市の観光まちづくり推進計画として提案している内容でございます。世界一の海づくり、美しい里づくりについては、観光を柱とした下田のまちづくりは、下田のまち全体を元気にするためのものです、こううたっているわけであります。全くそのとおりでと思いますが、楠山市長の根幹をなす理念であろうと思います。

そして、暮らす人も訪れる人も快適なまち快国下田を実践するためのものとして4つのプログラムを提案しております。

世界一の海づくり、これは下田市観光交流課、美しい里山づくり、下田市の産業振興課が担当する、30カラーズは観光協会だ、美味しいまちづくりは商工会議所ということになっておりますので、この場では市がかかわります世界一の海づくりと美しい里山づくりについてお尋ねをしたいと思います。

どのように進められているのでしょうか。また、26年度事業についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 5分前です。

○7番（沢登英信君） この中で人づくりはどのように進められるのでしょうか。取り組みの内容を示しておりますが、18ページから21ページですね。具体的に何が進められるのか、困難な問題は何であるのか、市長の所見を伺いたいと思います。

快適で安全な海水浴場を開設するとしておりますが、そのためには白浜大浜海水浴場におけるこの10年来の不法営業、海水浴場としてのサービス向上のための取り組みが当然必要かと思っております。この運営組織についても早急に確立していかなければならない課題だろうと思っております。市長の決意をお伺いしたい。

次に、美しい里山づくりプロジェクトは、鳥獣対策、担い手育成事業、さらに連携推進事業と3つに分けて事業提案をしておりますが、これが具体的に26年度、あるいはその後どのように進められるのかお尋ねをしたいと思います。

最後に、下田開港160周年記念事業についてお尋ねをいたします。

今年下田開港より160年の節目の年であります。日米和親条約が調印され、下田と函館が即時開港されてまいりました。嘉永7年3月3日、1854年のことであろうかと思えます。そして、嘉永7年5月25日、了仙寺にて日米和親条約の付録条約13カ条が調印となっているわけであります。この間7年3月27日、太陽暦で4月25日になろうかと思えますが、吉田松陰、金子重輔が踏海の企てをやられた日でございます。そして、10月15日にはプチャーチンのディアナ号が下田に入ってくると、嘉永7年11月4日には大地震津波が下田港を襲うというような、大変歴史上の状態だろうと思えます。

1855年2月7日、今で言えば来年160年に日ロの関係はなるわけであります。安政元年12月21日、長楽寺で日露和親条約が締結されていると、まさに下田を代表する歴史のまちづくりの根拠がここに歴史的な事実の上にあるかと思うわけであります。これを記念する事業をやはり大きく実施をしていくということが必要ではないかと思うわけであります。

交流と教育、文化をテーマとし、文化の交流を促進させ、人々とともに生きる国際観光都市下田を大きく発信していく好機であろうと思えます。これを決して逃してはいけない、こう思うわけであります。下田開国博物館では、この1月10日から12月20日まで太平洋のかけ橋ということで、吉田松陰、岩瀬忠震、あるいは新渡戸稲造、唐人お吉等の人物展示をすることでやっておるようでございます。吉田みどりさんという作家、また画家でもある方の監修のもとに進めているようであります。

そして、蓮台寺の吉田松陰の寓寄処ですか、それから萩との交流も、この松陰の踏海の企てをもとにして萩市との交流が昭和40年代かと思えますが、始まっていると。諸先輩の佐野さんや、藤井さんや等々を含めて、あるいは小川仁一郎先生等を含めて、交流が始まっているわけありますので、ぜひともそういう意味では下田における吉田松陰先生のどのような……

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○7番（沢登英信君） ことで踏海の企てをしていったのか、野村萩市長等を講師にお呼びいただいて講演をする。あるいは、ほかの適当な方があれば、そういう形で萩市との交流を具体的に下田市として160年を祝う課題にしていくということが必要ではないかと。150年をや

ってきていますので、その方々に市が呼びかけてくだされば、それぞれの団体が私たちはこういうことを計画している、こういうことをやりたいと思っていると、こういうことが当然出てこようかと思えますので、ぜひともそういう段取りは少なくとも市当局で進めていただきたいと切に要請をするところであります。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

ここで午後 1 時15分まで休憩をいたします。

午後 0 時 1 3 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、介護保険法改正に対する市当局の姿勢についてというご質問でございますが、75歳以上の高齢者が急増するとともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者が増加するなど、地域社会、あるいは家族関係が大きく変容をし、介護サービスの増加に伴いまして、施行当初は全国で平均3,000円を下回っていた介護保険料も、2025年には8,200円程度になるのではなかろうかというふうに見込まれているところであります。国の債務も1,000兆円を超える額になっております。このような中、少子高齢化に対応した社会保障制度と税の一体改革として、持続可能な社会保障制度を目指した取り組みが進められております。そして、社会保障制度改革の大きなテーマといたしまして、介護保険制度改正の見直しが現在行われているところであります。

内容といたしましては、地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の見直し、保険料負担増大の抑制、介護サービスの効率化、重点化、あるいは所得や資産のある方の利用見直しなどであります。

地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能な確保のための重点化と効率化を一体に行うことは、世界に類を見ない少子高齢化を迎えた我が国におきまして、どうしてもやらなければならないことであると理解をしております。この改革は現在国会にて審議中で

あります。まずは国の動向を注視し、今後の下田市における介護保険事業に反映をさせるべく、早急な準備を図っていきたいと考えております。

詳細につきましては担当課よりお答えをいたします。

続きまして、少子高齢化、あるいは人口減少危機宣言についてお答えをいたします。

下田市の少子高齢化、人口減少状況をどのように考えているかとお質問ですが、先ほどの鈴木議員のご質問にもお答えをさせていただきました。少子高齢化、人口減少は本当に憂慮すべきことでありまして、しっかりとした対応を継続していかなければならないと考えております。少子化に対しましては、産みやすい、育てやすい環境の整備が必要ですが、婚活と言われているような男女の出会いや、結婚の奨励も行政の重要な役割というふうになってきております。

また、高齢化も健康長寿と言われるように、高齢者が元気で楽しく長生きしていただくことは素晴らしいことでもあります。医療や介護を必要とされる方には、手厚く接し、医療や介護を必要としないよう、健康長寿を進めていくことが必要であるというふうに思っております。

このような中、対策としましてなかなか有効な手だてが見つからない状況ではありますが、一つ一つをしっかりとやっていかなければならないというふうに考えております。ぜひとも議員の皆様にも何らよい手だてのご提案がありましたら、教えていただきたいというふうに思っております。

また、少子高齢化や人口減少、まちおこし、あるいは活性化対策について、当市において今までどのような対策をとられてきたかというご質問ですが、まちおこし、活性化の点から言いますと、過去の対策といたしましては、昭和59年、市民各種団体の異業種間の交流、あるいは地場産業育成を目的としました市民総参加の手づくりイベントとして下田ワイワイというイベントを実施し、平成11年までの16年間継続をいたしました。

また、平成11年には伊豆地域一帯の活性化のイベントとしまして、伊豆新世紀創造祭が開幕し、その期間中の平成12年度には外ヶ岡交流館が開設されたところであります。

平成16年には開港150周年記念事業の一環としまして、活性化を図るために町なかにぎわい創出事業ということで、4月から9月にかけて展開をいたしました。

定住対策としましては、平成4年度より平成7年度の4年間、若者定住促進事業ということで、就労、Uターン、出産に対しまして合計620件、奨励金として6,200万を交付いたしました。その間の人口の推移ではありますが、市制施行時の昭和46年には3万余であった人口が、

昭和53年の3万1,700人ほどをピークに、平成4年には3万人を割り、平成7年には2万9,000人台、市制施行の30年の平成13年には2万7,700人、また市制施行40年、平成23年には2万4,900人弱というふうになりまして、近年、毎年約1%程度の人口減少となっているところでもあります。

全国的な人口も平成22年をピークに減少するというふうな試算でありまして、静岡県におきましても県外転出のほうが転入を上回る、転出超過を含めまして、人口減少問題に対応するために有識者会議として全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、対策を検討するというので、この2月25日に人口減少対策プロジェクトチームの初会合が開催されまして、3月には官民一体となった人口減少対策を進める県民会議を発足するというようなことであります。

市としましても、今後につきましては鈴木議員のご質問にも答えましたが、下田の魅力を創出するまちづくりを展開することによって、活性化を図りながら県の施策とも連携をして、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

少子高齢化や人口減少に関連しますご質問でした認定こども園、あるいは小中学校の統合や公契約条例、農林水産業の振興につきましては、おのおの担当よりお答えをさせていただきます。

続きまして、世界一の海づくり、美しい里山づくりのご質問であります。それぞれの詳細については担当課よりお答えいたしますが、私のほうからはその前段であります観光まちづくり推進計画の方針といえますか、概念を少し説明させていただきまして、若者との関係を説明させていただきたいと思っております。

これも事務局としては4つに分かれているということで、市のほうとしては2つということでもありますけれども、しかしこのものは4つのプロジェクトが連携をして相乗効果を高めていくということでもありますので、観光協会、商工会議所に事務局をお願いするとはいえ、その構成的なものは市が十分かかわっておりますし、お互いにかかわり合いながら進めているところでもあります。

その中で、その方針としまして、まず1つが下田らしさをきちっと表現をしようということで、地域の特徴を生かす、これは自然や景観、歴史、文化、あるいは食材というようなことで、ここで食材というものにかかわりますので、海、あるいは里山、そしておいしいまちづくり等にかかわってくるところでありますが、そういうものの生かし方として、着地型の観光をつくっていかう、あるいは周遊型の観光をつくっていかうということで、そういう意

味からしますと30カラーズの色を借りてというような、そういう関連性があります。

また、新たな魅力を創出していこうということで、観光スポット、しっかりともう一度見直しつついこう。また、イベントを見直し、新たなイベント、あるいは充実したイベントにしていこう。また、体験型の新しい商品をつくっていこう、これは世界一の海づくり等では今語られているところであります。

また、インバウンドということで、交流人口の増加の中で外国人の旅行者を増やしていこうということで、下田市は開国のまちというような歴史を持ち、古くから外国人の方々との交流のあるまちでありますので、これも下田の魅力として生かしていこうというところであります。

また、2点目としましては、市民の連携ということをテーマにいたしまして、地域、あるいは産業間の連携をしっかりとつくっていかなければいけないということで、先ほども言いましたが、海と山との関係、あるいはまちと海や山との関係、またそれぞれ一次産業、二次産業、三次産業の関係、そういうものをきちんとつくっていくことが観光活性に寄与するんだらうというふうな考えであります。

そして、それをきちっと表現するのは人でありますので、人材育成、また心の部分でおもてなしの心をきちっと育成していかなければいけない。そして、箱として施設の整備、あるいは観光の皆様、そして地域の皆様にきちっと安心・安全を提供するためには、防災対策も観光の中で大きなテーマであろうというようなことで載せてあります。

そして、3つ目としましてはブランド化というようなことで、まちのブランドイメージをつくっていこう。また、それをきちっと外へ発信していく。そして、伊豆は一つ、伊豆というブランドをつくり、その中で広域連携をしようと、そういうふうな方針であります。

こういう計画や活動の中に、若い人たちがきちっと、その居場所というか、かかわりの場所をつくっていくというのが重要だというふうに思っております。若い人が増えてほしい、若い人が戻ってきてほしいということは思っているところでありますけれども、まず今いるこのまちの若い人たちが生き生きと活動できる、生き生きと仕事ができる、そういう環境をつくることで、その魅力が人を呼び込み、そして定住してくれる力になろうかなというふうに思っております。

昨日まで行われた、ああいふバル、あるいはこれからのブランドづくりのそういうところの実行委員会、また世界一の海づくりの中で行われているワークショップ等におきましては、海、山、そしてまち、そしていろいろな産業の方々が若い人たちが今絡み合いながら本当に

交流を通じて力を発揮しておりますので、これを育てていくのが行政の役割かなというふうに思います。そして、その力がきつと若者を呼び起こす、そういうふうなことになるというふうに思っております。

その中で、沢登議員から白浜大浜海水浴場の問題を提示されましたが、この状況におきましては、私も市長に就任後、その年にも夏にパトロールで巡回をしまして、その実情を見て何とか解決しなければならない問題であるということは認識をしております。現状では世界の海というふうに言いがたい問題のある状況がありますが、担当課には地域ときちっと協議を持って解決に向けて行っていただきたい。また、今後の方針として、その話し合いの中で解決策を見つけていきたいというふうに思っております。そして、その進捗にあわせて、私も関係機関のトップと話をし、そういう解決の手だてを探りたいというふうに思っております。

海づくり、里山づくりに関しましては、また後ほど担当課よりお答えをいたします。

続きまして、下田開港160周年についてのご質問、ご提案についてお答えをいたします。

150年におきましては、議員ご指摘のとおり組織、予算、時間をかけまして大々的に記念事業を開催いたしました。160周年に関しましては、日米友好の木ハナミズキの記念植樹とともに、各事業、各イベントにおきまして下田開港160周年の冠をつけていただくことで、市民や観光客の皆様はその歴史や意義を再認識していただくというところであり、大々的にやるということも意義のあることではあります。各課の事業や財政的なバランスを考慮しますと、今回はこのような計画にしたところであり、

ただ、議員がご指摘のように、来年はNHKの大河ドラマが吉田松陰の妹さんを主人公にした作品になるということで、これを機会に下田市と吉田松陰との関係、あるいは萩市との関係、あるいは吉田松陰の思い、あるいは下田市における史跡等について、市民の皆様にも再認識をしていただくことが重要かなと思っております。また、これらを全国に発信することで、下田と吉田松陰という、この縁を感じるために多くの皆様に来訪いただくことを期待しております。そういうために開港160周年におきまして、吉田松陰は重要な偉人であり、大河ドラマの作製の進捗に合わせまして、開港160周年の記念事業を展開できないか今模索をしているところでもありますので、またその中でご相談をかけたいと思っております。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 1 番目の介護についてのご質問でございます。

これは現国会に提案されている法案の内容であります。これから国会の審議を通じて、介護の具体的な制度が決まってくることとなります。具体的な制度設計が決まっておりませんので、本市の介護運営への影響については不確定部分が多いため、これまでの社会保障審議会介護保険部会での討論内容の紹介を交えてお答えさせていただきます。

まず、質問 1 の介護予防給付の見直しでございます。

これはご質問の中で通所介護、訪問介護、これを地域支援事業に移行するものでございます。この討論内容としましては、予防給付にかわる受け皿を市町村で十分に整備するには時間をかけて行うべき、こういった議論がありまして、2 つ目としては事業費の抑制のみに着目するのではなく、財源をしっかりと確保すべき、市町村に全てを任せるのではなく、市町村が効率化に向けた取り組みを行いやすくなるような制度設計をすべき、こういった議論が行われております。

同様に、質問 2 以降も社会保障審議会介護保険部会での討論内容等について交えてお答えさせていただきます。

まず、質問 2 です。特別養護老人ホームの重点化という部分でございます。特別養護老人ホームの入所者を要介護 3 以上に限定するということのご質問でございます。要介護 1、2 であっても、例えば認知症とか、精神障害があるなど、やむを得ない事情で特養以外の生活が困難であると認められた場合は、市町村の適切な関与のもと、施設ごと設置している入所判定委員会で特例的に入所を認めてはどうか、こういった議論がございました。

また、既に入所されている方については、経過措置等にも配慮していくことが必要ではないかということも言われております。制度見直し後、介護度が改善して要介護 1、2 になった場合、やむを得ない事由で在宅の生活が著しく困難な場合は、特例的に継続入所を認めてはどうかという、こういった議論もございました。

質問 3、デイサービスの再編、縮小でございます。これは小規模の事業者は介護報酬が高く実際に参入事業所も大分多くなっている状況にあります。事業所が増加している小規模の通所介護については、少人数で生活に密着したサービスであるという、こういうことから運営委員会等を通じた地域との連携や運営の透明性を確保するため、市町村が指定監督する地域密着型のサービスに位置づけてはどうかという、こういった議論もございました。

4 番目でございます。一定以上の所得者の利用者負担の見直しでございます。一定以上の所得者の基準についてでございますが、実際に応分の負担ができるかと考えるのか、こういっ

た議論がありまして、また世代内の公平の観点から理解が得られるか。今後の保険財政の負担、若い世代の負担を増やさないようにする方向につながっていくのか。また、基準としてわかりやすいのか、こういった議論もございまして、次にその水準についてでございます。第1号被保険者全体の上位20%に該当する水準、これが今法で提案されている内容でございます。そのほかに住民税課税対象とすべきか、現行の介護保険料の6段階以上のものとするのか、医療保険制度の現役並み所得とすべきという、こういった案も議論されております。

次に、質問の5番と6番について、補足給付と給与収入についてのご質問でございます。これは一くくりに述べさせていただきたいと思っております。

まずは補足給付の減額等でございますが、貯蓄等については本人と配偶者の貯蓄等の合計額が一定額以上を上回る場合には、補足給付の対象外としてはどうかという、こういった議論がございまして、貯蓄等の範囲については、価値の把握しやすい預貯金、有価証券といった資産を対象とし、評価の困難な動産等は対象外としてはどうかという、こういった議論がございまして。口座情報を一元的に把握する仕組みがない現状や、市町村の事務負担を踏まえると、預貯金等の保有状況は自己申告を基本としつつ、不正事案のペナルティーの強化等により、適正な負担を担保する仕組みをとってはどうか。もう一つは、現在、第2段階と第3段階を区分する年金収入等に遺族年金及び障害年金は勘案されておきませんが、これらは非課税とされているものの、負担の公平化の観点から、段階区分に当たって勘案することにしてはどうかという、こういった議論がございました。

以上が質問に対するお答えでございますが、65歳以上の高齢者の数、これは2025年には3,657万人となり、認知症の高齢者、単身世帯や高齢者のみの世帯が急増する、これからの我が国の状況において、サービス提供体制、費用負担の両面にわたり、充実と重点化、効率化を組み合わせながらの介護保険制度見直しを進めているものであり、平成27年度以降の各市町村の介護保険事業計画に反映させることとしている内容でございます。平成27年度から新たに第6期介護保険事業計画となります。平成26年度、来年度でございますが、計画策定の年度でございます。国の動向に注意しながら、本市に合った計画を策定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 私からは2番目の少子高齢化、人口危機宣言、それからその中の本市においてはどのような対策がとられてきたのかという中で、認定こども園の通園バ

スの無料化も検討されるべきというようなご質問に対してお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、以前にもご説明させていただいたかと思えますけれども、バスの利用料金につきましては乗車距離片道5キロ以上で3,000円、5キロ未満1,500円としております。そのほか、片道割引として2分の1、兄弟割引といたしまして第2子2分の1、第3子以降は無料と設定をしているものでございます。

この利用料金につきましては、おおむね通園バスの燃料費に見合う金額で設定をしたところでございます。無料化につきましては、やはり自ら送迎を行っていただく保護者の皆様と負担の格差が生じるということをごさいますして、適正な利用料金を徴収させていただくということでございます。

次に、通園バスの運転手に幾らの賃金が支払われるのかというようなご質問でございます。こちらにつきましては、先ほど沢登議員の主旨質問の中にもございましたとおり、通園バスの運転業務委託料ということで1月30日に市内及び賀茂郡で運行管理の取り扱い可能業者3社を指名させていただきまして入札を実施いたしました。その結果、金額といたしましては151万8,400円、こちら税抜きでございますけれども、こちらで落札をしていただいたところでございます。

この金額を単純に2台の運行バスの管理でございますので、2台で、それから日数で割りますと、約1日当たり2,600円程度の金額にはなるかと思えます。2,600円弱ですね。拘束時間がどのくらいと言われますと、恐らく3時間ぐらいとして、850円程度の金額にはなるのではないかと思います。実際に運転手さんに幾らの賃金がお支払いされるのかということにつきましては、民間の業者さんの中の話でございますので、私どものほうでは承知しておりませんので、そちらについてはよろしく願いいたします。ただ、当然私どものお示しいたしました業務の仕様書、それから運行業務委託の契約書、そちらに基づきまして安全面等には特に配慮して運行していただけるものと思っております。

それから、小中学校の統合についてのお話でございますけれども、こちらにつきましては先日、教育長のほうからも森議員のご質問に答弁させていただきましたように、単なる合理化による統合ではない。児童、また生徒の学習環境ですとか、生活環境を考慮した上で教育水準の向上を目指しながら、適正な規模への再編を検討していくといったことをご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 私からは公契約条例の制定についての考えを述べさせていただきたいと思っております。

下田市が結ぶ契約には工事、あるいはそのほかに委託等の契約がございます。工事につきましては最低制限価格を設けまして、その工事の内容、品質の確保を努めているところでございます。委託等については、そういう最低制限価格というものは設けておりません。そういう中で、賃金単価等、労働条件等、そういうものにつきましては、それぞれの企業内において適切に対応していただいているものと考えております。

公契約条例を制定することによりまして、確かに労働者の労働条件ですとか、賃金についての一定の効果というものはあろうかと思いますが、これは一自治体が制定したからといって、この地域、あるいは全体的な労働条件賃金が上がるといったものではないというふうに考えております。賃金についてはやはりそれぞれの地域の労働の受給の実情によって決まるものと思っておりますし、また行政がその単価を決めるというものではないと思っております。

また、行政が締結いたします契約の種類というものは多種多様なものがございまして、それぞれの職種ごとにどのような賃金単価にするのか、また熟練の人、新人の人、そういう方々についての単価をどのように設定するのか、そのようないろいろな課題があるということで、一部では逆にそういう逆格差を生む可能性もあるのではないかとというような指摘もあるところではございます。

全国的な公契約の状況を見ても、まだ20程度というようなことで、その中でも賃金条項を含む条例のところ、またそういうものを含まない理念的な条例を制定しているところがございます、これはまだ全国的に普及がされていない状況でございます。

そういうことから、いずれにいたしましても、私どもといたしましては全国的な流れを注視いたしまして、また具体的な成果がどのように期待できるものであるか。そういうことを検証することで前向きに対応することができるのかなど、そのように考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは美しい里山づくりということで、概要を説明させていただきます。

長い年月の社会や経済環境の変化によりまして、農山村地域が衰退し、里山に人手が入らなくなったことで森林、竹林が放置され、有害鳥獣の温床となるなど、森林の有する公益的機能が低下しており、抜本的対策が求められているところにつきましては、議員のご指摘の

とおりでと思っております。ただ、この問題はこれから説明させていただきます美しい里山プロジェクトの一環でもありますけれども、長期的に取り組む必要がありますので、農業や林業、あわせて有害鳥獣もそうなんですけれども、国・県等の施策や補助制度なども活用し、また林業事業者などとも協議をしながら計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

これも里山づくりプロジェクトの大きな1つでございますが、今現在進めております里山づくりプロジェクトは、まずは人が動くということが大切だろうというふうに考えております。それで、そういうことでこの全体的な解決のきっかけづくりのために、まず計画の最優先課題として考えております。

まず、方針としましては森林も含め里山を全面的に整備していくということについては範囲も広い、それから時間もかかるということで、まずはモデル地区を設け、順次実施していきたいというふうに考えております。まず、3つの案を今のところ提案しているということで、1つ目は今現在25年度事業として静岡県のグリーンバンクさんから補助を受けながら私どももお手伝いして、地元の有志の方々が中心となってやっている地区で稲梓小学校の裏山になります。美しい里山モデル地区整備事業として補助を受けながら、一応今のところ予定としては25、26、27年の補助を予定しております。一応決定しております。

内容につきましては、有志の方々が出ていただいて、それから一般市民の方も募集しまして、体験を含めながら除伐や下草刈り、それから桜や広葉樹の植栽、手づくりですけれども、道づくりなどを進めているところです。今後については、毎年度の計画をつくりまして、範囲を広げていく。それから、特に道づくり等で散策をしていただくようなことで、また都市部の方との交流を進めていくというようなことも考えております。

2つ目につきましては、これは前々からの課題になっておりますけれども、大平山の遊歩道の整備等も考えております。現状は市において本当に年に一、二回草刈りや小修繕を行っているということで、現状維持をしているのが現状ですけれども、これについても改めて地元の方々と相談をしながら、協働で整備をしていきたいというふうに考えております。

もう一点、これは伊豆縦貫道整備に関連して河津下田間の関連をつくろうということで、沼津の河川国道事務所が小鍋峠経由で下田河津を結ぶ、10年前ぐらいだったでしょうか。ハリス提督が歩いた道ということで開国の歴史を持つ旧下田街道の活用を検討しているところでございます。

平成25年度については国や県や下田市と、それから関係機関、また地元有志の方々、これ

は先日2月に作業なども行ったところですが、地元有志の方々が一緒に出させていただいて簡易的な整備事業や看板取り付けや、マップの案が出てきております。そういったものも25年度は進めて、26年度以降については、なるべく有志の方々、それから地元の方々とあわせて協働でやっていこうということで、この街道を活用しまして、例えばウォーキングや自転車等を活用したイベントでこの辺を歩いていただくということで、そういった方法も観光にも可能性のある方法だというふうに考えておりますし、また下田側のほうのちょうど八木山の部分になるんですけれども、ちょうど下田の国道から入っていくわけですが、休耕田、いわゆる耕作放棄地を利用させていただいて花木の植栽等も進めながら、地域ぐるみで里山の景観づくりを進めていくことも、また地元の方々にとっても刺激になるのかなというふうには考えております。

このような施策を順次進めていくことで地域の方々の連携や意識向上なども期待できます。そういう期待を持っております。長期的な運動につながっていくものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは世界一の海づくりプロジェクトの進め方等について回答させていただきます。

世界一の海づくりプロジェクトの活動主体でございますが、下田市自然体験活動推進協議会を母体としております。その中で国の都市農村共生・対流総合対策交付金という交付金制度を活用しまして、事業費を捻出するとともに、起業支援型地域雇用創造事業で2名を雇用しプロジェクトを推進しております。

ただいまワークショップ会議等を通じまして体験事業者や交通事業者などと世界一の海づくりを実現するための企てを検討中でございます。3月17日には第4回目の会議を予定しておりますので、その中で新たな方向性や具体的な企て等がまた出てくるという可能性もございます。

平成25年度につきましては、プロジェクトを推進するための窓口を道の駅「開国下田みなと」に開設するとともに、下田ビーチクラブスタッフの招聘事業、ワークショップ会議、バランス姿勢チェック教室などを開催するとともに、体験事業を取りまとめたホームページを2月18日に公開しております。

3月6日からこの12日までは体験事業者のパネル展、作品展を道の駅の特別展示室で開催しております。また、旅行エージェントや交通事業者等を対象といたしましたモニターツアー

一も3月11日に開催する予定であります。

平成26年度事業でございますが、観光費に関しましては観光まちづくり推進計画を本格的に実践するため、事業名の見直し等の作業を平成26年度の予算編成過程から行い、事業の大幅な組みかえを行いました。プロジェクト推進のため、世界一の海づくり事業を新設し、世界一の海づくりプロジェクトに関する事業及び夏期海岸対策、国際カジキ釣り大会、教育旅行や全日本級別サーフィン選手権大会等の事業を位置づけ、プロジェクトの推進に努めてまいる所存です。

人づくりに関しましては、市長からもお話がありましたが、特にホームページしーもんにて体験事業を実施している人の情報を大きく掲出しております。このホームページには人材バンク的な構成にもなっておりますので、このようなことも通じて人材育成には役立っているのではないかと感じております。

続きまして、下田市観光まちづくり推進計画書の取り組み内容及び何が進められ、何が問題で困難な状況かというご質問でございます。

推進計画書の内容につきましては、先ほど市長のほうからも答弁がありましたが、その中で取り組み内容につきましては、既存の事業の見直しや充実を含めまして59目あります。本計画では、これらの取り組み内容は観光を振興する上で必要な事項ですが、全てを同時に行うことは困難な状況と認識しており、下田らしい観光まちづくりの中で優先して実施すべき事業を4つのプロジェクトとしてまとめてございます。したがって、この4つのプロジェクトそのものが下田市の解決すべき課題や、今後実現しなければならない内容を凝縮したものであると考えております。

なお、実践するための課題として第1点目に実践できる組織及び人材の必要性、2点目といたしまして計画的な予算確保の必要性、3点目といたしまして評価・検証の必要性、それらの問題点、解決すべき事項は計画書にも明記してあるところでございます。

先ほど市長からもお話しありましたが、この各プロジェクトを実践するためには、行政はもとより、関連団体、観光関係事業者、市民や市民団体等の多様な主体が連携し、オール下田で観光まちづくりを推進するとともに、より効率的、効果的な事業とするため、交通事業者や旅行会社などとの連携体制を構築する必要があると感じております。

また、市長から答弁がございました議員ご指摘の白浜大浜海水浴場の違法営業問題は、世界一の海づくりプロジェクトを実現するために大きな課題として認識しております。その中で議員からご質問のありました海の家を設置や運営組織のあり方でございますが、この12月

4日、2月20日の2回にわたりまして、白浜地域と話し合う機会を持っております。海の家
の設置に関しましては、過去のさまざまな経過もあることから、地域の中でも意見が分かれ
ているのが現状でございます。海の家は原田区や地域との話し合いなくして前に進むこ
とはできませんので、今後も引き続き協議を進めてまいりたい所存です。

また、県、市、警察、海上保安庁などとの協力体制でございますが、こちらも市長からし
かるべきときにそういった機会を設けるといようなお話がございましたが、不法営業問題
につきましては、市条例に違反するばかりでなく、風紀上の問題や青少年健全育成上の課題
も抱えております。したがって、議員ご指摘のとおり、関係機関との強固な協力体制を
築くとともに、世界一の海づくりプロジェクトの事業として位置づけ、快適で安全な海水浴
場を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） ご答弁をいただきましたが、介護保険につきましては、私が述べた、
これは大改悪であるという観点をほぼ追認するような形での、しかしこれはやらざるを得な
いんだと、こういうようなことではあったかと思うわけですが、そうしますと具体的にこれ
は1年後に地域包括ケアシステム、市が行うこの事業にこのままでいきますと大きく移さ
れてくると。

かつて、この介護保険法ができる前は、ご案内のように下田市民文化会館の前の直営でデ
イサービス等を実施すると、しかし介護保険ができたので、これは介護保険に任せるんだと
いうことで、社会福祉協議会へ、民間団体のそういうところに委託をしていくと。市にはそ
の体制が現在僕はなくなってきていると思うんです。地域包括ケア対策ですよ。ケアのシ
ステムを早急に今時点で作って上げていかなければならない、こういう課題がこれは国会で
通るとすると、差し迫った課題だと。黙って見ていていいような状態ではないというぐあいに
私は認識をするわけです。その点をどのように市長はお考えなのか、私と同じような認識
を持っていたらいいのかどうか。1点お尋ねをしたいと思います。

次の少子高齢化と人口危機宣言の問題であります、確かに下田市だけの問題ではなくて、
大都会を除いた全国的な課題であると、今日の自民党行政の全ての害悪がここに人口減少の
ところにあらわれていると、こう指摘してもいいのではないかとこのぐあいに思うわけです。

そういう中で、どうこれに対応していくのか。子供を産み育てるまちづくりをしていくの
かということで問題提起をしているわけです。そういう意味では育てやすい認定こども園の

制度をつくっていくということから言えば、料金を取るなんていうのはやはり再考すべきことではないかと、再度、市長にお尋ねをしたい。

それから、やはりこの地域循環の中での経済システムをつくっていくということが、市の行政としても大切なことだと思うんです。市の行う事業でダンピングがまかり通っていると、このようなのは、それは業者の勝手だから安ければ安いほどいいんだと、このような認識ではおかしいんじゃないですか、仕組みが。しかも、子供たちを運ぶという通園バスの運転手さんが時間給700円足らずだ。3時間で1日2,400円でしたっけか。3,000円足らずを払えばいいんだと。しかも、それは事業者が1銭も取らずに百五十何万を全て運転手さんにやったとしての想定ですよ。年収、この運転手の仕事しかしないとすれば75万しか入らない。年収200万でも大変な時代だというのにもかかわらず、75万しか入らない。あとその事業者が100万も200万も補填するからいいんだと、こんな理解をしているとしたら、正常な市内経済の循環ということは考えられないでしょう。この業者のダンピングをしているというのは明らかじゃないでしょうか。

そして、そのような形で子供たちの安全を確保する通園バスの運転をやらせるなんていうような考え方は、あきれて物が言えないという感じですよ、僕に言わせれば。何で最低制限価格をこういうものに設けないのか。建設事業には設けるけれども、人命の安全を図るこの契約に最低制限価格を設けないなんて、安ければ安いほうがいいんだと、ただが一番いいんだと、このような考え方で対処するというのは、市長おかしいんじゃないですか、どう考えても。

しかも、市がこれ幾らかかるかというぐあいに想定している単価があるわけですね、予定単価は、440万余ですよ。それが154万円ぐらいで落としているわけですから、そしてそれを正々その業者にやらせているというような当局の姿勢というのは、ぜひとも改めていただきたい。そして、このような計画にはきっちりした最低制限価格というものを設けて、正常な経済活動がやられるような条件を下田市経済の仕組みの中につくっていただきたい。そういう経済の仕組みを壊しているのが下田市自身じゃないかという、市長自身じゃないかというこの指摘にどう答えてくれるのか。こう言いたいと思うわけです。ぜひともこれは改めていただきたい、こう思うわけでありませう。

それから、世界一の海づくりにつきましては、この白浜大浜の不法営業問題、大きな課題で解決しなければならない課題だと、そういう認識を持っていると、こういうことですので、ぜひ頑張ってくださいと、僕らもできる限りの応援をしてこの問題の解決を図っていき

たいと、そのためにはやはりどういう筋道で進めていくのかというリードが必要かと思うわけです。この点について再度市長及び副市長、担当課長にお尋ねをしたい。十年來の課題でありまして、大変困難が伴うということは私も承知をしているところでございますが、ぜひとも進めていただきたいと思います。

そして、最後に160周年ですけれども、150年のようにはできないんだよとご答弁いただきましたが、来年は吉田 文さんのNHKのドラマの予定もされているところで、そういう状況を捉えて頑張っていきたいという決意を市長からいただいたわけですが、ぜひともこれもお金とか何とかということではなくて、150周年をやってきた人たちがいるわけですから、その人たちはこういうことをやりたい、ああいうことをやってみたいという思いも持っているわけですね。しかし、一つの団体、例えば松陰会の団体だけではなかなか行事は困難ですよというような思いがあって、意見交換をしたり、それなら自分たちがこういう形でお金を出し合ってやりましょうとか、そういう発想が当然出てくるわけですから、計画なくして事業はないと思います。ぜひともそういう意味では150周年に集まった人たちをもう一度市が声をかけていただいて、どうなんだろうというような投げかけをぜひともしていただきたい。

それから、なお萩市との関係から言えば、萩市からの講師を招いたり、市長さんに来てもらったりというようなことも含めて検討していただけると大変ありがたいと思いますが、この点について再度質問させていただきます。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 介護保険につきましては、先ほども述べましたが、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続的な可能性の確保のための重点化と効率化を一体的に行うというような目標があります。それで、その中で自治体の総意が求められているということでもありますので、しっかり下田として皆さんにご迷惑をかけないような形できちっとした計画をつくり、そして運営をしてきたいというふうに思っております。

それから通園バスの無料化につきましては、先ほど担当課長よりも説明がありましたが、全員が通園バスでということであれば、またそれは一つ考え方が違うのかもしれませんが、実態は自家用車で送り迎えをされる方も多くいらっしゃいます。その方とのバランス、そういうものの関係性、そして透明性を考えますと有料化にするということが当然かなというふうに思っております。

それから、開港160周年であります。何らかの記念をとということで、先ほど述べましたが、

ハナミズキの植樹、あるいは各イベント等に冠をし、そして市民や観光客にその歴史を示したいというところではありますが、それとはまた別に、そういう吉田松陰という縁も大河ドラマで出てきましたし、160周年ということで開国の中では大きな偉人ですので、それをどういうふうに関連づけて市民の方、観光の皆さんにそのものを表現できるかということは、ちょっとこれから検討させていただく事項でありますので、その中で沢登議員から提案の萩市との関係や、あるいは内容、そしてそれに伴った講師、いろいろな方々のことに関しましては少しお時間をいただいて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 白浜の問題でございますけれども、今、観光交流課のほうで考えておりますのが、これまでは条例も含めましてやらせないという方針で来たと思えます。基本的にはそこを管理している支部以外は営業をさせないということで来ていたのが実情でございます。その中でも支部が海の家も出さなくなったということがございます。それはもう実態としてそういう状況がありまして、ただ、特に白浜というところは今年の夏も40万人以上の方が見えられております。県内で一番多い入り込み客数という浜となっております。その中に海の家が1軒もないということで、取り締まりを強化していくというのは地元からも要望が強く、それはそれで実施していく必要があるのですが、その需要と供給のバランスが過度に開いていると。そのすき間に出てくるという現状もありますので、ただ取り締まり強化だけでいけるのかということは所管課としても疑問を持っております。

あと、白浜地区については海浜地区の整備計画報告書というのが見つかりまして、平成13年3月に今後の白浜のあり方というものを報告書として取りまとめたものが出てまいりましたので、その中でも景観の問題ですとか、さまざまな問題が指摘されておりまして、特に白浜地区の目指す将来像といたしまして、若者も家族連れも歩いて眺めて、泊まって楽しい海辺の保養地というような、リゾート的な感覚で1年を通じて若者や家族連れなどが気軽に訪れる安心、安全、快適、清潔な海水浴場、海辺というようなことが記載されております。この辺のことも地元の皆様には前の会議のときに紹介したところがございます。そういったようなことも含めまして、トータル的に白浜を考えていく中で、国や県の協力も得た中で、この長年解決できなかった問題に何とか、若干時間かかるとは思いますけれども、方向性を見出していききたいというふうに考えております。

したがって、取り締まりだけではなくて、地元とも十分協議しながら、そういったすき間がないことを、あとはこういった快適な海水浴場にするためにはどうしたらいいのかと

いうことも行政と地元の地区とが十分協議した中で、今後方向性をしっかりと共有した中で解決に向けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、通園バスの運行委託の関係でございますけれども、やはり150万強の金額で落札されたということで、今回委託につきましては、通常最低制限価格を設けずに入札等を実施しておりますので、今回もそういう形で入札は実施させていただいたところでございます。その結果、この金額で落札があったということでございまして、先ほど申し上げましたとおり、単純にこの金額を2台で割って、日数で考えますと1日当たり2,600円程度の金額であるということは、これについては事実でございます。その金額が業者さんの運転手さんの賃金に幾ら払われているかということにつきましては、それがまるきり年収であるのかどうなのかということにつきましては、まことに申しわけございませんけれども、私ども承知はしてございません。

やはりこういった業務でございますので、当然、私どものほうもそれなりの安全確保につきましての仕様書を提示させていただいてございます。それに基づきまして業者さんも応札をしていただいて、その結果落札したということでございますので、仕様書、契約書に基づいて、この委託につきましては安全、また確実に業務を施行していただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 議員の質問に対して、この場の答弁が終わればいいというような姿勢はぜひとも改めていただきたい。通園バスについて言えば、どういうわけで制限価格を設けなかったんですか。誰が考えたって、1人の人が年間75万円ぐらいで運転手さんがいない状況の中で確保できるわけないでしょう。そうなれば、この会社が100万なり、200万なり赤字を出して補填をするのかと。正常な経済の循環を指導する役目が市にはあると思うんです。したがって、予定価格計算をして幾らになるのかというのを出すわけですよ。その価格は440万円ですよ。落としたのは151万8,400円、安ければ安いほどいいんだとって、制限価格設けていないからこそ契約するんだと、このような姿勢というのはおかしいんじゃないですか、市長。

悪貨は良貨を駆逐するということがわが市にあるように、役所が悪貨の役割をしていいのかと。

こういう疑問にどう答えますか。状況が、バスの運転、しかも子供たちの安全を図る運転に、当然の常識的な判断というのが必要じゃないんですか。最低制限価格をなぜ設けなかったんですか。こういう業者が参加するから、幾らでも安いほうがいいから、そんなのを設けずにやると、こういう判断したんでしょうか。そうだとすれば、今後、これも含めてきっちり制限価格を委託についても設けて、正常な経済ルールを市が指導していくという責任が私はあると思うわけです。それがないというなら、きっちりないという返事をください。課長さんや等々のご答弁はそういう責任は市にないんだと、業者がそれなりにやってくれば、幾らの賃金を払おうといいんだと、こういう回答しか返ってきていませんので、そんな回答ではこれは絶対納得できないと思うわけです。

それから、白浜の不法営業につきましては、観光課長、一生懸命頑張っただけで今後やるよというご説明をいただいたんですけども、これも課長だけでできることではないと思うわけです。市長を含めた、それこそ市当局ぐるみ、市民全体ぐるみという、こういう体制をつくらない限り解決できないんじゃないかと、そういう体制ができなかったために10年間も放置されてきているんだと、こういうぐあいに私は思うわけです。ですから、ぜひとも市長を初め、全市を挙げた体制をこの問題についてはとっていただきたい、こういうぐあいに思います。

それから、最後の160周年ですけれども、ぜひ期待をするということと、来年は日口の和親条約が結ばれて同じく160年になるわけですから、今年から来年にもかけて、日米、日口の大きな国際交流の……

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○7番（沢登英信君） 下田市を売り出すことができるということですので、ぜひともそういうリーダーシップをとっていただきたいと思います。

以上、また3点目の繰り返しにはなりますけれども、当局の姿勢をぜひとも改めていただきたいという観点から再々質問をさせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 160周年につきましては、先ほど言いましたようにまだ具体的なプランを考える段階ではありませんが、いろいろ先ほど下田の歴史、そして観光にも寄与するというようなチャンスであろうと思いますので、少しお時間をいただいて、またご相談させていただきたいと思います。

それから、白浜海岸につきましては、先ほど課長より詳しく説明ありましたが、私のほうも先ほど言いましたように、必要に応じて関係機関のトップ同士の話を積極的にしま

して、解決に向けて尽力させていただきたいと思っておりますのでお願いします。

また、入札に関しましては、副市長のほうから答弁させていただきます。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 認定こども園の通園バス運転業務委託の関係でございます。

先ほど学校教育課長の答弁申し上げましたけれども、今回、落札業者さん151万8,400円ということでございまして、予定価格、あるいは設計価格に比べてかなり低額の落札価格になったわけでございます。これにつきましては、業務委託の問題につきましては、これまでも最低制限価格は設けておりませんし、この入札につきましても最低制限価格は、そういった特例というのは設けてございません。

そして、価格が低いか高いかにつきましては、これは受注される業者さんの会社の経営方針等もございまして、我々のほうは入札に際しまして、適切な仕様書をお示ししているわけでございます。この仕様書が果たして良質な品質確保ができるかどうかというところについては、業者さんがご判断なさることございまして、私どもとしましてはお示した仕様書がしっかりと履行できるという形のもの判断させていただいておりますので、低価格での落札をもって、それがいかなものかという判断はしておりませんので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 仕様書に基づいて、そういう不祥事は起こらないんだと、こういう答弁でございますので、その仕様書がどのように確認をされているのか、改めてまたお尋ねをしたいと思えます。

そして、要望として、やはりこういうのはどう考えてもおかしい。建築のほうには当然最低制限価格を設けてやる場合、やらない場合がありますけれども、こういう場合もきっちり必要な経費というのは市として保障をしていく、働く人たちの体制の保障をしていくということが必要だと思うんです。したがって、人件費は幾らという積算書の県の表示価格まで出て、そういうものを参考にして四百四十数万円の予定価格というのを市ははじき出しているわけです。それに比べて不当に低いものであるとすれば、常識的に判断して、そういうものははねのけていく、排除していくという姿勢が必要だろうと思うんです。

ぜひともそれは建築には適用しているけれども、委託には適用しないよなんておかしな理屈をつけずに、必要なものはきっちり最低制限価格も設けた入札をしていくという入札制度

の改善を図っていただきたい、こう要望したいと思いますが、いかがですか。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 設計書、それから仕様書につきましては、これは公表させていただいておりますので、この公表された設計内容、それから仕様に基づいて入札に参加していただいているということでございます。

それから、今後の対応といたしまして、委託について最低制限価格を設けるのかどうかというところでございますが、通例としましては委託業務に対しては最低制限価格は設けないというのが通例になっております。これに通例に反した形での対応ができるかどうかについては、今後内部的な検討をさせていただきたいとは思いますが、現時点では業務委託に対しまして最低制限価格を設けるということは、この場でご答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） よろしいでしょうか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） すれ違いで重なりませんもんで、同じところを繰り返してもしようがないと思いますから、納得はできませんけれども、ぜひともご検討をいただきたいと、こういうぐあいに思います。

そして、もう一つこのまちが人口がなくなることによって、まちなみがなくなっていく、家業で営業している方たちのお店がどんどんなくなってきたという、こういう現状がつぶさに見えていようかと思います。商工会議所等を通じて空き家対策等もやられていますが、有効な手だてになっていないと、それこそ住民を挙げた改善の議論を町なかに起こしていくということが今必要ではないかと思うんです。せっかく観光政策を出されて、説明もいただきましたけれども、今のこの危機をそれだけで突破することはできないだろうと……

○議長（土屋 忍君） 時間です。

○7番（沢登英信君） 住民自身の協力と参加が当然求められてこようかと思いますので、その点再度、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 経済活性、本当に重要なことでありまして、その大きな力が町なかの、そういう中心市街地を中心としたにぎわいだというふうに思います。そのにぎわいの中で商店がやはり閉店をし、あるいはシャッターになっていくということは、本当に避けなけ

ればいけないことですが、なかなかそこにはそれぞれのご事情もあり、さっきのところでは答弁させていただきましたけれども、空き店舗も貸したいけれども、借り手がないというような実情もあろうかと思いますが、なかなか人には貸すのにはいろいろな事情があって貸し切れなくてシャッターになってしまっているというところもあろうかと思いますが、そういう状況でありますけれども、1店舗でもあけていくということがまずは手だてだと思いますので、今回もそういう補助金等を使って店をあける手だてをしておりますので、そういうのが勢いになって、先ほど沢登議員もおっしゃるように、若い人が何らかの事業を興し、店をあけてつくってくれるというような環境を何とか、いろいろ観光協会や商工会等と力を組んで進めていきたいと思っております。

○議長（土屋 忍君） これをもって7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

午後 2時21分休憩

午後 2時31分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位5番。1、新庁舎の建設について。2、まちづくり懇話会について。3、防災について。

以上、3件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

○3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。

議長の許可を得ましてただいまより主旨質問を行わせていただきます。

最初に、新庁舎建設について。

昨年3月定例議会において、楠山市長は新庁舎の建設位置、機能について見直すことを明言されましたが、1年を経過したにもかかわらず、見直しの内容についての進展が見られません。これほど遅れている理由を私は職員の良心であろうと思います。高台移転は行政が決定したことです。それは前市長が個人的に決定したわけではなく、下田市が組織として決定したことです。課長を中心に検討を重ね、政策会議の決定を経たものです。今、議場にいたる課長や、その先輩に当たる当時の上司である課長さんたちが高台に移転すべきと決定したものです。

行政には継続性の大原則があります。市長が変わったから朝令暮改してもいいというものではありません。変更するのであれば、市民や議会に丁寧な説明が必要です。それができないから1年を経過しても内容が明らかにならないのだと考えます。

高台に移転する理由として下田市は、津波災害時において初動体制の重要性などを説明した経緯があります。したがって、下田市として5.5メートル、現在では6.74メートルに変更されていますが、その高さの津波において初動体制に支障がないことを説明する義務があります。

しかし、新庁舎の建物は崩壊することがないように建設することは可能であるということだけしか言っておりません。初動体制は庁舎の建物ではなく、市職員が活動できる状態にあることがポイントです。平日の昼間に東南海地震が起きれば、市職員は庁舎に閉じ込められ、初動体制がとれないのではないかという質問、不安に答えていません。防災訓練では市内に約108カ所の避難場所が設定されています。それら全てがそのまま避難生活を送れるわけではありません。敷根地区の下田中学校、敷根プール、スポーツセンターなどには避難生活を送る多くの市民が集まってくることが想定されます。この人たちの食料や生活用品の確保、安否確認のための資料作成など、市の職員には多くの仕事をしなければなりません。もちろん、他の地区に避難された市民に対しても救援活動をしなければなりません。

防災計画上、市の職員にはさまざまな業務が割り当てられています。災害が起これば、警察、消防、市職員には市民の生命、生活を守る義務が課せられており、これを果たすことが期待されています。

また、通常業務もその日から行わなければなりません。避難した市民には、けが人や病人がいることも予想されます。稲生沢地区や稲梓地区の診療所にかかる人もいるでしょう。しかし、その人たち全員が保険証を持っているわけではありません。すぐに保険証の再発行ができるような体制がとられていることが必要であります。安否確認には各避難所に職員ができる限り情報収集に走り、住民票や戸籍などとの確認をしながら、一人一人の安否確認のための調査をしなければなりません。

改めて質問します。津波浸水地域に建設しても、初動体制に支障がないことを説明してください。

見直しの理由の2として、商工会議所等からの嘆願書を挙げられましたが、一方、旧町の4区長から高台移転と住民投票の実施を求める要望書が出されました。こちらは無視されたような形になっています。楠山市長は自分と同じ考えの市民の要望は取り上げるが、異なる

意見を持つ市民は無視するというような印象がありますが、このようなことは市長に対する誤解であると考えます。

そこで質問しますが、高台移転と住民投票の実施求める要望書については、どのようにお考えですか。

この問題は防災上の観点から決定された高台への移転を一方的にやめるのであれば、役所だけで決定することなく、市民に決めさせてほしいという要望であろうと思います。

巷間、市長の本音は、庁舎の駅ビル化にあると言われております。通常、個人でも企業でも自分の土地があれば、その上に自宅や自社ビルを建築します。徒歩一、二分にある他人の土地に建設して、地代を払うなんていうことはしません。建設すれば30年から40年は地代を払い続けることとなります。30年後には下田市の人口は1万5,000人になるとも言われております。当然、それに伴って財政規模も縮小します。建設費の借入金と地代は、大きな財政負担になり、市民税や国民健康保険税、各種使用料の値上がり、サービスの低下、職員の賃金カット等が懸念されます。人によっては自分のお金ではないから、自分の土地がすぐ近くにあるのに、地代を払ってでも他人の土地に建設しようとしているとも言います。もちろん行政の長が市民のお金である市の予算をそんな気持ちで使うことは許されないでしょうし、そういったことはないと考えています。

そこで質問ですが、厳しい市財政の中で地代を払ってでも民間企業の土地に建設しなければならない理由は何ですか。事情によっては民間企業への利益供与の疑問が出ることもあるのではないですか。

1月に下田まちづくり懇話会なる組織が、市庁舎は津波浸水地域にあることが望ましいとの中間答申を出したとの新聞記事を読みました。記事によれば、委員会は千年に一度の地震で被害を受けないことだけを考えて位置を決めるべきではないとの立場で一致したとありました。どのようにして懇話会の委員を選出したかわかりませんから、最初から津波浸水地域に庁舎を建設すべきと考えている人や、それに同調している人だけ集めて懇話会の委員にした印象を持ちました。

高台に移転する理由は、防災対策を理由にしたものです。当初、前市長も現在地を考えていました。しかし、東日本大震災があり、連動した東南海地震に対する備えをしなければならぬということで、高台移転を決定したのです。したがって、移転理由の説明は初動体制の確保のためでした。私も高台に移転したほうがよいと考えていますが、理由は千年に一度の津波が明日来るかもしれないと考えているからです。国や県が出している被害想定のように

な津波が100%来ないというのであれば、現在地建設でもよいと思います。

高台か津波浸水地域かの問題は単純です。要は現在、国や県が出している被害想定に基づく防災対策をするのか、千年に一度来るか来ないかわからない災害は、とりあえず来ないこととして庁舎を建設するかであります。

そうはいつでも、まちづくり懇話会でも防災と活性化の両方を考慮したということなので、以下の点についてどのような検討がなされたかを質問します。

1、初動体制について。2、高台と津波浸水地域に建設した場合の職員の活動の違いについて。3、津波浸水地域に建設した場合には、建設費が高額になると市が試算をしているが、高台と比較した財政見通しについて。4、浸水地域の庁舎は具体的にどのように活性化に寄与するのか。5、下田市の活性化を図るための庁舎以外の方策について、どのような検討がなされたのか。6、庁舎移転後の跡地活用に比べて、新庁舎のほうが活性化に寄与する具体的な理由について。7、津波被害想定は県の出したレベル2で検討したのか。

現在、市は3カ所の候補地があり、どこにするかを検討中であると市民や議会に説明をしております。その状況で、場所は浸水地域が望ましいとの中間答申をなぜ出されたのか。市の結論が出てから出すべきではなかったのか。高台に決定した場合には、望ましくない庁舎の位置でのまちづくりという最終答申が出されるのでしょうか。それとも、浸水地域以外の決定は出されることがないので、この浸水地域が望ましいという中間答申が出たのでしょうか。

市民課長というよりも、下田市の防災監にお尋ねします。国や県の防災計画は、最悪の場合を想定してその対策をつくることになっています。そこで質問ですが、下田市の防災計画は、国や県が出しているレベル2の被害想定をもとにしてつくられているのですか。それとも千年に一度と言われるような被害想定はしないでつくられているのですか。庁舎の位置を決定するに当たり、前市長のもとでは国や県が行っているように最大クラスの被害想定に備える防災対策を重要な柱として考慮してきましたが、そのことは変わっているのか。それとも、考慮しないということになったのか。防災の観点から、津波浸水地域に庁舎を建設することをどう考えるのか。

まちの活性化は、全ての市民が共通して願っていることです。意見が異なるのは公共建築物を建設することが、そのまま活性化につながると考えるかどうかです。私は庁舎を駅周辺に建設すれば活性化するとは考えません。今現在、庁舎は駅近くにあります。これが新築されれば活性化につながるとは考えられません。どなたかが庁舎を建てかえると活性化に大き

く寄与することの理由を教えてくださいありがとうございます。

市民文化会館が町なかであり、このことはよいことだと思いますが、それでまちの活性化に大きく寄与しているとは考えられません。活性化するには民間の力が必要です。企業や事業所、商店が利益を出し、元気になってこなければ活性化は難しいと思います。その意味では高台に移転をし、跡地の活用によりまちの活性化を考えたほうが合理的であると思います。

例えば、庁舎の跡地に全国に何とか横丁といった名称で店舗を集合させているような地域をつくることです。市が現在地周辺の土地を購入、あるいは借りて整備をします。観光協会に貸している西本郷の市有地を代替地としてもいいと思います。店舗数は少なくとも30から40店舗は必要でしょう。中心施設として市が4階以上の温泉会館を建設します。1階には当然市の窓口業務を行えるようにして、市民の利便性を確保します。温泉会館には、休憩施設として畳の部屋等がありますから、津波災害時には避難ビルとして活用することが可能です。温泉会館には市民も多く利用することが期待できます。

人は人が多く集まっているところに集まります。駅近くの温泉会館と店舗の集合施設の集客能力は、庁舎よりもはるかにあります。名称はペリーロードがありますから、松陰横丁はどうでしょうか。萩市の松陰神社にお願いして、町なかにあるような稲荷神社のような規模の神社を建設することができれば、それなりの形になると思います。

活性化は庁舎ではなく、跡地活用で考えるほうが現実的で有効だと思います。市長は庁舎の屋上を避難場所にするといいますが、民間ビルならば屋上が避難場所でもやむを得ないと思いますが、庁舎ではそれはできません。津波浸水時には現在地周辺は瓦れきの山になり、津波が引いた後、そのまま立ち去ることができません。数日から数週間は庁舎で生活することになります。

冬の夜もあれば、雨の場合もあります。職員が庁舎の中で寒さや雨から逃れているときに、市民だけを屋上で震えさせることができるわけもないし、していいわけでもありません。東日本震災時に屋上に避難した人たちで、特に女性のトイレに困ったという話も聞きます。

公共建築物を避難場所にするということは、避難した市民を建物の中に入れるということです。屋上を避難場所にすればいいというものではありません。そして、市役所は個人情報のでかさから、執務スペースに市民や観光客が自由に出入りさせることはできません。したがって、庁舎を避難場所にするのであれば、ワンフロア避難場所として余分につくる必要があります。その分建設費は高額となります。

避難ビルを建設するというのであれば、一番いいのは中央公民館を建てかえることです。

もが会議室ばかりなので、そのまま避難生活の場所に転用できます。福社会館などは高齢者や介護が必要な避難困難者ですから、上の階にそのまま避難できるように避難ビルに建てかえることもいいと思います。そして、下田小学校なども位置的には避難ビルとして建てかえることも考慮していいと思います。単純に庁舎を避難ビルにするということではなく、下田市として避難ビルや避難タワーが必要なのか、必要であればどの建物が適切であり、どの場所に建設すべきなのかを多角的に検討すべきであり、単純に新庁舎を避難ビルにすればいいというものではありません。

先日の小泉議員の質問に対して、市長は持論のコンパクトシティを語り、庁舎が現在地周辺にあればにぎわいが出ると断言されました。これを聞いて思ったことは、100万人が来るという建設されたベイステージです。もう一つは、戦前の日本軍指導部です。どちらもこうあってほしい、そのことが現実であるかのように錯覚をして、結局道を誤りました。夢を見て行動することは悪いことではありません。民間ボランティアであれば問題ないでしょう。しかし、行政のトップは最高権力者です。できることなら、夢は語っても行動においては現実主義者であってほしいと思います。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新庁舎の建設についてであります。津波浸水域に建設しても初動体制に支障がないと説明をとのご質問であります。行政におきます初動体制と、まず災害対策本部の立ち上げや国・県への応援の要請、それから被災状況の把握、あるいは救援、救護の要請などが挙げられると考えます。また、重要システムの再開や業務の再開もあります。津波浸水域においては、瓦れき等によりましての封鎖の状況というのは予想するところではあります。庁舎が低地にあった場合は、当然そのような状況に直面するというにはなりません。

現在、敷根地区のスポーツセンターを被災時の災害対策本部機能としてのサブ拠点になるような整備中ではありますが、この施設は被災時における関係行政機関との応援協定によりまして、各機関のサブ拠点としても使われる予定になっております。

新庁舎が浸水域に建設された場合、庁舎機能とサブ機能、この2カ所の防災拠点を有効に利用することで、災害対策本部は確保されるものと考えております。この体制につきましては、まだ新庁舎を建設しておりませんのであれですが、この今の現庁舎とスポーツセンター

の関係性というのは防災会議において図られているところであります。

この体制によりまして、国・県への応援要請につきましては問題なく行われるものと理解をしております。重要システムの再開につきましても、浸水の恐れのない3階以上にシステムを構築することによって、支障がないというふうに判断をしております。また、住民記録や固定資産税データ等につきましても、敷根プールにバックアップ用のサーバーを設置しておりまして、情報の保護を行っております。

被災状況の把握につきましては、大災害においては津波や瓦れきの落ちつかない発災直後においては、市の職員が各地に入って、その状況の把握をするということは安全を考えますと困難であろうというふうに思います。発災時、自宅等にいた場合の対応としましては、各地区に住んでいる市職員を担当班として定めまして、大災害時には広域避難所において自主防災会や地元消防団と連携をし、被災状況の調査を災害対策本部にデジタル行政無線を通じて報告すること等、初動マニュアルの作成の中で進めております。

また、救援、救護につきましても、初動活動で自主防災会や地元消防団が大きな力を発揮していただけるものと期待をし、またお願いをしているところであります。

高台移転と住民投票の実施を求める要望書についてどのように考えているかご質問であります。位置決定に関しましては、どの位置になりましてもメリット、デメリットがあるわけですから、賛否両論あることは仕方がないことだと考えております。

しかし、決める以上はしっかりと説明をして、多くの方にご理解をいただけるよう尽力しなければならないと考えております。住民投票に関しましては、現段階におきましては必要がないと考えております。

厳しい市財政の中で、地代を払っても民間企業の土地に建設しなければならない理由は何かという、また事情によっては民間企業への利益供与ではないかというようなご質問であります。厳しい財政状況の中、無駄を排除し、選択と集中の中、政策を執行し健全な財政環境をつくっていかなければならないというふうに考えています。その中で新庁舎の建設は、多額な支出となります。財政上だけを考えれば、なかなか簡単に対応できる状況にはありません。しかし、必要な事業として提示されておりますし、老朽化や耐震化の不備不足に対する手だてとして、新築が求められております。

建設に対しましては、基本構想にあります要件をバランスよく担うよう検討すべきだと考えております。その結果としての建設位置決定であります。位置によりまして地代や土地取得、あるいは種々の附帯工事、また分庁や交通手段確保等、発生する可能性がありますが、

それらに対します負担軽減の手だてを十分することが必要であるというふうに考えております。

まちづくり懇話会についてのご質問であります、初動体制、あるいは職員行動につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

津波浸水域の庁舎が具体的にどのように活性化に寄与するのかとのご質問であります、小泉議員のご質問のときにもお答えをいたしました、中心市街地の存在と、その活性は下田市まち全体の構成として重要であり、推進していかなければならないというふうに考えております。その中、中心市街地の構成要素として、市役所は交流や情報、にぎわい創出の拠点となると考えております。

また、観光地として市役所が積極的に観光情報発信や観光案内、観光客の安全・安心のお世話をすることが必要だというふうに考えます。その中心市街地が津波の浸水域となった状況で防災のまちづくりをどのように重ねていくかという状況になりますと、市役所としてこれらをどのようにバランスよく担えるかが必要であると考えます。

まちづくり懇話会におきまして検討された内容につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

また、連動した東南海地震が起きた場合の下田市の救援体制、それに対する防災対策の高台と浸水域の比較、あるいは検討の内容、そして浸水域に建設した場合の建設費の高額になるというような財政上の問題に関しましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

庁舎が移転後、跡地活用に比べて、新庁舎のほうが活性化に寄与する具体的な理由についてのご質問であります、庁舎が移転となった場合は、当然跡地利用が課題となります。さきに決定されました敷根公園移転におきまして、まだ跡地利用計画は示されておられません。また、現段階におきましても跡地利用の検討はされておられません。私個人としましても、具体的なアイデアは持っていないところであります。先ほど伊藤議員のアイデアは参考になるものというふうには思います。

ただ、基本構想におきましては、商業地域の活性化及び市民サービス等に寄与する活用方法を検討すると明記してありますので、それに即した検討が必要であると考えております。ただし、私個人としては外資本の大きなショッピングセンターというのは、まちづくりの構成としては不向きであるというふうには考えております。

駅周辺に駅ビルも含めまして庁舎が建設することになった場合は、庁舎とそして有効な土地利用の、この二重の力によってまちの活性化に寄与するものというふうに考えております。

まちづくり懇話会における検討内容につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

それから、庁舎が避難ビルにとって利用するということではありますが、伊藤議員のほうは否定的なご意見でありましたけれども、私としては一時的な津波避難としては有効なものだというふうに考えております。そして、ここは一時的な避難の場所であって、避難生活を送る場所ではないというふうに考えております。また、庁舎の中に入られては困る、入るべきではない場所というのは当然あります。業務の支障になるような場所があります。そこには入らないというような、そういうつくりというのは十分できるわけですから、そのように対応すべきだと思います。

例えば、学校が避難場所として指定されておりますが、学校におきましても職員室や校長室等、そこには住民が入らないというようなことの取り決めの中で、きちっとした避難場所として確保されているというふうにありますので、庁舎におきましてもきちっとそういう設計、あるいはそういうルールをつくることで混乱は抑えられるというふうに思っております。

続きまして、防災とまたレベル2の件に関しましては、担当課より説明をさせていただきます。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、まちづくり懇話会についてご説明させていただきます。

まず、まちづくり懇話会で庁舎の位置を決定したのではありませんし、望ましいという報告でもありません。まちづくり懇話会は都市というものを基幹的な都市施設、それから地区基盤施設、それからまた宅地、公共施設、それぞれの相互関係を適切に保つということで都市計画が行われるということでございます。

今回、マスタープランを改定するに当たりまして、その適切な関係を保つために、これまで下田市がどのようなまちづくりをしてきたか。今後どうするのかということでマスタープランの改定作業を進めております。

中心市街地の考え方ですが、今回の改定におきまして、これまでの中心市街地を大きく変えるということではございませんで、これまでの中心市街地を引き続き未来に継承していくという考え方のもとに、マスタープランの改定作業を行っております。ですから、新たな高台移転をして、中心市街地を改定していくという考え方には基づきません。その考え方からしまして、庁舎建設を検討したときに防災対応等をとって、L1レベルの対応につきまして

は、県が進めております対策を進めていくこと、またL2レベルにつきましては、何としても人の命を守るんだという考えに基づきまして、サブ拠点を設けることを条件に、今後も中心市街地を現位置に保つならば、庁舎の位置としては、難しい判断の中で考えますと、どちらかと言えば現位置に近い位置のほうが分があるのではないかという判断で、この前の報道発表されたと思います。

それで、まちづくり懇話会でのそれぞれの話し合いの内容なんですが、まず初動体制につきまして、災害時に庁舎に求められる機能といたしましては、災害対策本部の立ち上げ、それから被害情報の収集、それからまたいろいろな情報の発信、保管データの提供、周辺被害者の救援等となっております。先ほど市民課長のほうからもありましたような初動体制となっております。この件につきましては、まちづくり懇話会の中で中間報告の中で取りまとめておまして、どちらについても一長一短はあるでしょうが、大きな差はないということでまとめられております。

つづきまして、浸水地域の庁舎は具体的にどのように活性に寄与するのかということですが、下田市都市計画マスタープランでは、先ほども申しましたように旧町内及び伊豆急周辺をこれまで中心市街地としてまいりました。今後も先ほど申しましたように、引き続き中心市街地として整備していくということとしております。

この方針を踏まえまして、まちづくり懇話会の中での意見としましては、庁舎は都市機能の中でも最も重要な市民サービス施設であり、その位置はまちづくりにとって大きな意味を持つということをごさいます。関連する業務の配置、周辺道路、関連公共施設の配置並びに中心市街地の活力維持に関係するため、都市計画マスタープランの策定の中で庁舎位置の検討をしましょうということになりまして、このような観点から庁舎が中心市街地より移転した場合、来庁者や職員が中心市街地を回遊したり、買い物をしたりする機会が減少するのではないかと。また、市役所は100名を超す職員を要する、下田市にとっては数少ない事業所でもありますので、この事業所が中心市街地にあるという意味は大きいという認識で一致しております。

したがいまして、浸水地域に庁舎を建設し活性化に寄与するかどうかではなく、現在のまちの姿を大きく変えないとしたときに、庁舎はどこに位置するのがよいかとしたものであります。

続きまして、浸水区域外に建設した場合との価格、高台との比較の上での財政見直しについては、そのような検討はしておりません。

次に、下田市の活性化を図るために庁舎以外の方法についてでございますが、マスタープランの中で活性化の方針というのは、先ほどから話題になっております人口減少について少し話されております。単純に人口が平成42年、マスタープランのほうは42年まで計画しております。42年におきますと単純推計でいきますと1万8,500人という数字になっております。マスタープランの中では、それを何とかして減少幅を食いとめる方法はないのかという話し合いがされまして、目標としましては1万8,500人を2万人程度に抑えることができないだろうかという議論がされました。

そのためには、今後できるであろう伊豆縦貫道の事業整備効果を期待するものでありまして、伊豆縦貫道を活用した通勤圏の拡大や、サテライトオフィスや商業施設の誘致により就業場所を確保すること、そのことによって一時的に進学で下田を離れた若者が卒業後、下田に戻ってきて転出者の減少を食いとめることができるのではないかというような、そのような努力をすることによって減少幅を食いとめたらどうかという話し合いがされました。

続きまして、庁舎跡地の活用と比べ、新庁舎のほうが活性化に寄与するのではないかというご質問に関しましては、特に新庁舎が具体的にどのように活性化に寄与するか、庁舎のみでどのように活性化に寄与するかということに関しましては、先ほど述べたことと同じとなりますが、庁舎のみの活性化という話し合いはされておられません。あくまでもまちづくりの姿を変えない方法でということでは話し合いがされておりますので、低地に分があるとしたのは先ほど述べたとおりとなっております。

また、低地のどこに建てるかということにつきましては、詳細なデータがまちづくり懇話会のほうには出されておられませんので、どこの場所がいいという結論は至っておりません。

続きまして、津波被害想定が県の出したレベル2であるのかということなんですが、県のほうではレベル1はハード対策、レベル2は何としても命を守るための逃げることでされています。まちづくり懇話会のほうでも、先ほど申しましたようにレベル1については県の方角により守ること、レベル2については逃げることで話し合いました。そのため、避難困難者等がある場合、避難ビルとしての庁舎の活用も必要ではないかという意見もございました。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは、伊藤議員の大項目の3点目、防災についてのうちの防災対策は国や県が出しているレベル2の被害想定をもとにつくられているのかのご質問でござ

ございますが、国及び県の南海トラフ巨大地震の基本的な方向といたしましては、レベル1の地震、津波への対応を基本とし、レベル2の地震、津波に対して、どのように対応していくのかという基本的な考え方を示しており、津波対策につきましては、海岸保全施設等はレベル1の津波を対象として整備するが、レベル2の津波に対しては命を守ることを目標として、住民避難を軸に情報伝達、避難施設、避難路、土地利用等のハード対策とソフト対策を総動員し、これらを組み合わせた総合的な対策を推進する必要があるとの説明を受けております。当市の地域防災計画、地震津波アクションプログラムにおきましても、レベル1とレベル2を踏まえたものとなっております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（土屋和寛君） それでは、私のほうからは防災についての2の庁舎移転、庁舎の位置決定に当たり、前市長のもとではレベル2の被害想定を重要な柱として考慮してきましたが、現在は考慮していないことになっているのかというご質問に対してのお答えです。

前市長のもと、敷根公園への庁舎移転を決定した時点……

○議長（土屋 忍君） マイクをつけてください。

○施設整備室長（土屋和寛君） 想定は、下田市における最大津波高は25.3メートルというものでした。これは現庁舎位置におきまして20メートル以上の津波浸水深さとなる可能性を示唆するものでした。

その後、平成25年6月の静岡県第4次被害想定第1次報告におきまして、レベル2の地震発生時の現庁舎位置におきます津波浸水深さは6.74メートルという想定となりました。その想定を踏まえまして、津波浸水区域内であっても、津波に耐えられる建物が現在地付近に建築可能であれば、検討していきたいと考えたものでありまして、起こり得る可能性のある最大クラスの地震の被害想定を考慮するという方針に変わりはないと考えております。

以上です。

〔「答弁漏れで、位置決定を……」と呼ぶ者あり〕

○3番（伊藤英雄君） 今、3案あって検討中だよと、市として検討中にもかかわらず、まちづくり懇話会が低地が望ましい、浸水地域が望ましいという一つの答申を出すのは、市としての一つのまとまりに欠けるといえるのか、方法論としておかしくはないかという。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 先ほども申しましたように、まちづくり懇話会で決定するもので

はありませんので、決定に対するマスタープラン策定から見た中間報告ということで、これを取り入れるかどうかはわかりませんが、この考えも一つの考えということで選定の資料ということで中間発表させていただいたということです。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 以降は一問一答でやらせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（土屋 忍君） どうぞ。

○3番（伊藤英雄君） 市のほうで検討をしているのであれば、どこでどうなるかわからないと、3つのどれになっても不思議ではないという理解だと思うんですよね。その中で懇話会が、いや低地がいいよと、参考意見だよと、それが何らかの方法で庁内の決定に対して関与したいということですか。そういう関与したい、決定を何とか懇話会の方向に持っていきたい、こういう意図であえて出されたんですか。普通であれば、市は当然、市長の部下ですから、市長は3案あって、それはどれになるかわかりませんよと言っておるわけですよ。それはこれから考えますよと、こう言っておるわけだ。しかし、懇話会は、ならばそれを受けて僕やるのが筋だと思う。

例えば高台がいいよという結論が出るかもしれない。出たときには中間答申の前の段階では、いやそれは低地、浸水地域がいいと、だけど市が決めてしまったらどうするんだと。いや、市が決めたって関係ないでしょう、まちづくり懇話会は低地がいいと言ったんだから、低地でまちづくりのマスタープランやりましょうとはならないでしょう。やはり、市が出せばそれに基づいて土地計画どうするんだという話になるんだと思うんですよ。そういう性格のものだと思うんですよ。懇話会が自分でいや庁舎はこちらがいい、あちらがいいというのを出して、それは市の決定と関係ないですとはならないんじゃないですか。

それを今の説明を聞くと、懇話会としては市の決定に何らかの影響を与えたいと、こういう意図のもとで浸水地域、低地の答申を出された、こういうことですか。

普通であれば市の決定を待って出すべきじゃないの。どちらがいい、悪いにしても、検討は。でも、あなたがさっき言ったように、何らかの影響を与えたいということなんですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 決定に関して何らかという、そういう先ほど担当課長が言いましたけれども、そういう役割を持った会ではありません。マスタープランを作成の中で、それを前段でいろいろな形のものを検討したいというところであります。

そして、小泉議員のときにもお答えをしましたがけれども、そういう有識者なり専門家なりのご意見なりもお聞きしたいということの中で、決定機関ではないという大前提の中でマスタープランとしても、そういうまちづくりの中で庁舎の位置というものは重要な案件なので考えてみたいということの考えたことが参考意見として出たわけですから、それを受けてこちらが決定をする話ではなく、それは参考として受けて、また検討の中でどういうふうにしていくかということでありますので、特にそういう伊藤議員が言うような、うがったような順序で何かをやっているということではありません。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 全く不思議な話を聞くもんですね。私の知る限りでは、今まで都市計画審議会は当局が案を出して、それに対してそれがいいのか悪いのか、修正すべきなのか検討をするんですね。だから、当初で言えば、前市長のもとで高台移転が決定して敷根公園となれば、敷根公園に基づいて都市計画を変更するのがどうなのかと、これを議論するんですよ。まだ決定も何もしていない段階で、つまり当局はこれについて都市計画をこういう方向でどうですかと、この提案がないにもかかわらず、提案が来る前に、いやその問題についてはこちらのほうがいいでしょうと、それが懇話会の仕事なのかと、そうじゃないでしょう。

僕の知る限りではそれは当局がこれこれについてはどうでしょうかということですよ。だけど、当局としては3つのうちどれも決まっていませんと。今、3つの案の中から1つ決めると言っているんです。だから、3つのうちどれになるかわかりませんよと。わからなければ、そこは市が決めた後、今までの都市計画審議会でもそうだけれども、市が出したものを受けてやる。市が出す前に、いやこの方向がいいですよと、それをやっていくというのが僕は初めて聞いたけれども、今後はそういうことでいくということですかね。通常あり得ないと思いますよね。

だって、そこで全く違うものが出たらどうですか、行政としてですよ。行政として違う結論がでたときに、おかしい話だと思いますよ。市長のもとで、例えば高台だと、これはもう建設検討委員会が決めたと、政策会議でも高台と決まったと。いや、だけどそれはまちづくりを考えたら望ましくない姿ですよと、最終答申でどうするの。それは僕は、そういう庁舎の問題は本来であればもう高台に決定しているんだけど、それは見直すというんだから、その見直すのであれば、それを受けて初めて僕はどうあるべきかを議論すべきで、それとも市長が言うように参考意見を市長が求めたのか。それもおかしいじゃないですか。検討委員会で検討している最中に、意見を求めるというのもまたそれを受けてやっているというのも、

僕は順序としてはすごく逆の話なんだろうと。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 先ほどから申しますように、決定機関ではありませんし、諮問を受けているわけではありません。前回、高台に決定したときも、マスタープランの検討を要するというようになっておりまして、その検討をする上で浸水深の変化、それによってまちづくりが25.3という高さでないもんですから、そうしますとまち全体を移さなくても、今の中心市街地は今後も同じように整備していきましょうということで話したときに、どこがいいのかという検討をしたままでありまして、これが庁舎決定に違った場合、それはそれなりの理由がついてくると思いますので、それはまたマスタープランの中で話し合うことになると思います。

今年度におきましては、基本構想をつくりまして、次年度地域別構想ということで各地域でまちづくり会議を行います。その中でまたご意見を伺います。今回の中間報告が変わっていくこともあると思います。また、より具体的な事業も出てくると思います。ですから、今の段階で決められること、決められるというかまちづくり懇話会としての考えをまとめたとしたならば、旧中心市街地をそのまま継続していくということとしたときに、どこがよいかとすることであって、庁舎建設をここだというふうに決めたものではありません。ですから、全体的にもう一度まちづくりを考えたとき、防災を考えたとき、そこにはそれなりに理由がついてくるはずで、それをまたもう一度まちづくり懇話会で検討するということは可能だと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 市の結論が出る前になぜ検討しなければならんのかということです。

それは市のほうは高台に移転するのか、現在地なのか、駅ビルなのか、まだ検討している最中なわけですよ。今、最初におっしゃったように、これまでは市の方針が出て、それがどうなんだという話なんですよね。だから、市の方針が出れば、それに合わせて検討しますよというわけですよ。だけど、それであれば市の方針が出てからの検討でいいはずなんです。市の方針が出る前に検討しなくてもいいんですよ。ほかに検討することはたくさんあるんだろうと思うんですよ。庁舎位置はまだ検討中で決めていませんというにもかかわらず、懇話会がいや庁舎の位置はここが望ましいよと、逆に言えば、高台は望ましくないと言っているわけですよ。

こういうことをなぜやるのかという話です。しかも新聞で高々と載ったわけですよ。望ましくない、専門家としては高台は望ましくありませんと。こういうことをやって言う必要があるのか。マスコミに流す必要があるのか。それで、本当に3案を同じように平等にやっているのかと、そういうふうな疑問を持たれるわけですよ。市長は本音は高台だめだと思っているから、高台を一応言っているけれども、だから市長の応援のためには専門家は高台だめだと言っているよ、望ましくないよと言っているよと。

うがった見方とおっしゃるけれども、常識的に言えば3案あってどこにするがいいかと、でも専門家がそこ望ましくないよと言っているよと、こういうマスコミ発表をする必要があったんですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 決めていないという段階です、要するに。ですから、その決めていないという段階に市民の皆様からも高台にすべきというご意見も伺いますし、低地、町なかによしとする意見も聞きます。

その中で専門家、あるいはそういう有識者の皆さんの見解もお聞きしたいということでありまして、それが先ほど今出ましたが、都市計画マスタープランの策定の委員会として、きちっとした委任をされた機関から出た言葉ではなく、その前段のまちづくり懇話会という、私が任命をした方々ではありません、委任状を交付したわけでは。そういう有識者の会議から出た話を決まらない段階で参考意見でお聞きするということは、では市民の皆様から高台がいい、低地がいいという、こういうことも重要なご意見だと思います。そういうことはお聞きしなければならず、専門家の意見は聞いてはいけないというんではちょっと違うのかなと、私はいろいろな意見を聞きながら検討委員会でそれを参考にして決めるということですから、そしてまちづくり懇話会は庁舎の建設のために組織された委員会でもありませんし、そこに何らかの見解を出しても、そこに権限がある委員会ではありませんので、そういう形でこちらとしてはちゃんと受け取っているというところであります。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 市長のおっしゃることはわかりました。そこで、そもそもその人たちは全員が一致して、ちょっと記事を持ってこなかったけれども、そもそもレベル2の災害だけをもって要するに考えないよというのが1点。そもそもだから、話としては高台はないんですよ。つまりそもそも高台は防災上必要であると、22は全市で言っていたから、その段階ではこの位置が何メートルかというのは正確には出ていなかったですよ。下田市として

22.5かな、最大で32だね。場所は出ていなかった。場所が出たときは5.5になって、今は6.74なんだけれども。

しかし、そこにおいて防災上必要だと言ったものが、今度は防災だけじゃ決められませんよと、だけど防災で決めたんですよ、高台は。東日本大震災を受けて、あの津波が来ては困るよということで高台を決めた。にもかかわらず、それだけじゃ決められませんと、話がもうまとまるわけがない。前提条件が違っているよという話が1つ。

もう一つは、現在のまちのありようをそのまま継続することを前提にしたら、それは庁舎は現在地、何しろ現状を維持するから。前提条件で言えば高台はありませんよと言っているわけだ。そうすると、市長が言う専門家には、要するに現在あるまちの状況、これを前提にしてやってくれと、聞かせてくれと、そういうのをやればそれは高台はないという話だ。そもそもないんだから。今のまちは変わりますよ、それは。どう変わるかわからない。ここが庁舎があるのと、私が言ったようにいろいろな意味で民間活用の力をやってやれば、それはまちの現状は変わる可能性はある。庁舎の位置によってまちの形は変わる可能性がありますよ。だけど、ここでは現在のまちの姿をそのまま残すことを前提にしてやったという話だと、そもそも高台移転は考えていないのかという、それは否定した上での話かと、こういう疑問がでるわけ。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 少し伊藤議員のお話は決定に関するところで、考え方がちょっと違っているといいますか、考え方が相違があると思いますが、先ほども大川議員のほうからちょっと話がありましたが、そもそもまちづくり懇話会のほうは庁舎を決定するに当たりまして、その考える資料を提供しているのでありまして、そのもので決定するということではないんです。高台に決定したと言われていますが、まちづくりの観点からの検討とか、そういう資料のもとに話し合われたことはありません。決定した後にそれを決めろと言われても、追従する記述等になってしまいます。伊藤議員がおっしゃられるように、どちらが先かの話になりまして、本来でしたらまちづくりも考えた上で庁舎の位置というのは決定していくのが正しいといいますか、道筋だと思いますので、あの場合は津波高がとてつもない高さでしたので、そこが省かれたところがあります。今回の場合は、その一資料としまして、まちづくりの資料としましてまちづくり懇話会が発表したものでありまして、都市計画審議会が諮問され、それに答申するのは今回の発表は違っているものになっております。

以上でございます。おわかりいただけますでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 3時28分休憩

午後 3時38分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） やっぱり今、本音を聞いた思いがしましたよ。市長の本音でもあるんでしょうけれども、行政にとって最優先事項は市民の命を守ることです。防災は最優先なんです、その意味で。みんな死んでしまった後まちづくりがどうのこうのと言ったって始まらないですよ。前回なぜ東日本を受けて高台を決めたといったのは、それは市民の命を守る、そのためには職員が市民のために十分活動できるようにするためだったんです。それが抜けていたという話じゃないんですよ、優先順位で命を守ることが優先だから、それで決めたわけなんですよ。

庁舎が非常に重要だ、重要だと言い切って、なおかつ現在のまちの姿を変えないと言ったら、もうそこで結論出ているじゃないですか。公平に命を守る、初動体制をしっかりとやるように、情報は瓦れきの中にあるのがいいのか、それとも高台に行って、敷根であれば、今度出た西本郷のほうにはそのまま出られますよ。大賀茂小学校避難場所になっているけれども、がけ崩れの問題あるけれども、一応、大賀茂小学校も様子見られますし、六丁目からおりていって、そここのところを見ることもできますよ。瓦れきは、変な言い方だけれども、物の移動なんですよ。高台、あるいは内陸にあれば瓦れきは少しずつ奥へ持っていく、横に持っていく、できますよ。庁舎で1階、2階、全部瓦れきだったら、その瓦れきはどこへ持っていくんですか。とりあえず、庁舎の中に瓦れき置き場をあらかじめつくっておきますか。市民の避難場所と同じように。それは違いますよ。それは考え方の相違かどうかかわからないけれども、命が最優先なんだ。どうですか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 命が最優先、そのとおりだと思います。

〔「抜けているわけじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（長友勝範君） 抜けていません。ですから、避難時避難路につきましては市民課

のほうで26年度業務委託して検討するとされていますが、避難の範囲を想定しましたときに、どうしても避難空白地域というのがあるということはわかりますので、そのために避難ビル等の用意をするわけです。そこで、市役所がその避難ビルの一助になればいいのではないかと。要するに命は大事なんですよね。市職員だけではなくて、市民の命を守るという点においても、この位置、ないしは低地に避難する施設ができること、その必要はあると思います。

また、瓦れき処理につきましても、道路啓開等におきまして緊急輸送路等の瓦れき撤去は速やかに行われるということが考えられますので、その国道から一歩中へ入った敷根1号線につきましても、その後の作業になりますので、優先的順位からいきまして若干遅れる。その辺について初動体制は余り大きく違わないのではないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 避難ビル、先ほど言いましたけれども、避難ビルにしる、避難タワー、それがもし必要であれば、それは庁舎でなければならない、そこがよくわからない。別に庁舎以外でもいいじゃないですか。避難タワーじゃだめだという理由、私は温泉会館がいいと思っているんだけど、個人的には。温泉会館じゃどうしてもだめだと、庁舎でなければ避難ビルはいかんと、こういうことはあるんですか。それとも、あらかじめもう庁舎でなければいかんという前提ではないんじゃないかと思うんだけど。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 3点、ちょっとお答えを。1つ、今防災のことでありますけれども、庁舎が災害時にその機能を失うということは避けなければなりません。また、災害時には災害対策本部を設置し、重要な役目を行いますので、そういうふうな機能が失われるということは避けなければなりません。新庁舎を低地に建て、浸水域に建てても、構造物としてきちっと守られる。そして、それにサブ拠点をつくることで、重層的に守られるというふうな状況であれば、私はしっかりできるというふうに思います。

それから、防災で市民の命を守るというのは、行政の役割だということはもともとであります。そのためにきちっといろいろな手だてをしております。ただ、庁舎が高台に1棟あれば、全ての市民の命を守れるかといったら、そうではないと思います。いろいろな形の手だてをやるべきだというふうに思います。脅威とされている津波に関しましても、要するに外防波堤や、あるいは港湾の整備によって少しでも減災効果を醸し出す。そして、避難ビル、あるいは避難タワーというような手法も必要な部分の中は幾つもやらなければならない。1

棟あれば、それで十分というわけではありません。

また、山側の部分には今回も下田幼稚園の部分整備させていただきましたけれども、そういうものを幾つもやって、まちの中に幾つあれば足りるというのは津波避難計画の中で計画はされますけれども、ではそれで果たして十分かということになりますと、避難の要支援者ということになれば、10メートル、20メートル移動も困難、そうしたら隣にあることのほうが本当に助かる手だてというわけですから、そういうものまでいろいろなことを考えて、全てのことはなかなか無理かもしれませんが、やれる限りのことをしなければならないと思います。

その中で庁舎が避難ビルの役割をするということは、避難ビルが1棟増えるわけです。ただし、庁舎を避難ビルにするためにあそこがいいという話じゃなく、いろいろなバランスの中で考えているところです。

それから、2点目ですが、まちづくり懇話会のほうでまちの姿を変えない、あるいはまちの中のそういう構図というのを何か私、あるいは行政のほうで先に示唆して、それをやらせたような、考えさせたような、ちょっと見解があったように思いますが、私のほうからそのようなことを言った覚えもありませんし、これはまちづくり懇話会の中で、この下田のまちの将来を考えたときに、どういう姿であるべきかという中で今の形を変えないでいくことが、この下田らしいまちの活性化であろうと、構図だろうというふうに向こうが考えたことであります。それが正しいか、間違いかというのは、またそれぞれの考え方あるでしょうけれども、そういう状況でありますので、私が何か示唆したことは一度もありません。

それから、行政の継続性であります。当然、機関決定された高台移転であります。それを変化するという点に関して、変化をすると行政の継続性がないというような言い方がありますが、小泉議員のときにもお答えしましたが、変えるには変えるべき理由があって変えたわけでありますから、特に全く不当な理由というか、私個人の趣味でやった話ではありません。想定が変わったという中で、この低地にも可能性があるだろうと。では、その可能性が果たして実現可能かという中で、いろいろ調査をしなければならないところがありまして、時間がかかった部分があります。

市民会議というのが設置され、私もその一員ではありましたが、そういう中で市民の代表の方が一生懸命庁舎のことを考えました。位置に関しても重要な議題でありました。その中で3.11を目の当たりに見た後、3月に見た後、9月ぐらいから設置されたと思いますが、その市民会議は。そういう津波の脅威とか、怖さ、そしてそれを避けなければいけない

という思いもありながら、出した結論は敷根の高台と低地の現在地であります。ということは、市民会議の中でも防災上考えたときには敷根という選択肢はある。しかし、あの津波を目の当たりに見たとしても、低地に建てるということも一つの理由があるんじゃないかということで2案が並列で出たと思います。

その後に25.3というような数字になり、低地では25.3という津波の脅威に対しては、どう考えても抗し切れない。そうしたら、低地の優位さというのは何かで補完して、とにかく高台がベストだろうということで決められたと思います。その数字が変わったので、もう一度その部分から考えるべきだというふうに思っております。

その流れを行政の継続性に反していると言われると、ちょっと私としてもつらいところがありまして、私はきちっとした庁舎を目的どおりに建てるために、もう一回そういう可能性を検討すべきだということの中で決定が延びたということは、私は継続に関して何ら間違っていないとは思っています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） よくわからなかった。

市長は最初、庁舎の位置を決定するのに専門家の意見を聞きたいと、こういうお話をされた。そうすると、懇話会は専門家として庁舎の位置はどこにあるべきかをやったよという話に論理的にはなってしまうわけ。

○議長（土屋 忍君） あと3分です。

○3番（伊藤英雄君） そうですか。ウルトラマンも解決できるでしょうから。

つまり現在位置を変えないというところが自由に、もし自由権があって、そうしたら高台でもいいですよ、低地でもいいですよ、どこでもやれますよという中で専門家が決めたとすれば、現在のまちの姿を変えない、つまり庁舎はそこに現在地にあるということで話を進めたとすれば、少し話に僕は齟齬があると思う。つまり今、候補地が3つある。大きく言えば高台と、浸水地域、そこを検討するのに専門家の意見を聞きましょうと、だけど専門家集団はあらかじめまちの姿を大きく変えない、庁舎の占めるポイントは非常に大きい、これはうかつには動かせない。それを前提に話し合ったら、高台はないじゃないですか。だから、あらかじめ高台がないということでやったのかという疑問が出るわけです。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まちづくり懇話会で私とその懇話会に出席をして、その会合でいろい

ろな意見を聞いたり、話したことは一度もありませんので、まちづくり懇話会の先生たちがこのマスタープランを作成していくに当たり、前段としていろいろな防災のことを考え、あるいは経済活性も考え、あるいは伊豆縦貫道等もいろいろ考える中で、どういう姿になるべきかということはある意味フリートークで考える場所をつくったわけですね。その中でこのまちの姿をどうだろうと言ったときに、下田のそういう歴史的、あるいは今までの構造を見ると、このまちの姿を大きく変えないほうが下田らしい、いいまちづくりになるよと。だけど、防災ということも考えなければならないのでというようなことをいろいろ考えた中で、ああいう見解を出されたというところです。ですから、行政から先ほど言ったように何らかの要件を全部提示したわけではありません。

それと、専門家の話というのは、小泉議員のときにもお答えしましたがけれども、やはり有識者の方、専門家の意見は私は聞くべきだというふうに思って、そういう組織をつくって聞くべきだというふうに思っていましたけれども、内部でいろいろ検討した結果、市の職員のそういう技術的な人たちの考え、そういうものを取り入れ、検討し、そしてまちづくり懇話会というのがあるので、そこでは十分の人たちがいらっしゃるの、そこで庁舎の決定のためというのではなく、マスタープラン作成の中で庁舎のことを検討する必要があるの、そのことで考えを検討してもらって十分じゃなかろうかというような結論に至ったので、新しい専門家集団にお願いするというのをせずに、そのまま、まちづくり懇話会の皆さんにマスタープランの中でそういうものを考えるということで、今回そういうふうにしていただいたわけです。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 市民の命が最優先であれば、高台にあるのがいいのか、低地の浸水地域にあるのがいいのかは、市民の命をどう守れるのか、市役所の機能がどうなるのか、初動体制がどうなるのか、これを最優先事項ですよ。まちの姿を守ることを前提とするんじゃないですよ。命が最優先であれば、命を守る、生活を守るのが最優先事項になるはずなんです。前提条件はフリーですよ、そこでは。姿を残すのがいいか、残さないほうがいいのかじゃないですよ。それはあくまで命を守るためにはどうしたらいいかということの中から出てくる。だけど、あらかじめまちの姿を変えないということであれば、それはいろいろ出てきて、結果としてはどうなるかわからない。だけど、命を守るために最優先にすべきですよ。その上でどうするのが一番いいのか、6メートル74、もう3階まで行きますよね。それだけの津波が来る。町なかの家は全部流されてここは瓦れきの山になる。

サブで敷根のサンワークに行くという。しかし、サンワークに行って災害対策本部は開けると思いますよ。二百何十人の職員にはそれぞれ僕は仕事が割り振られていると思う。防災対策上、あなたはこの係で食料をしなければいかんよと、情報収集に避難所に行ってくださいとか、それはフルに働けない。二百何十人の人間が動けるように、そこが集まればならないじゃないですか。安否確認をすと言ったって、わかるのは隣組だ、近所の人わかるけれども、それ以外の人のことは余りよくわかりませんよ。やっぱり職員が……

○議長（土屋 忍君） 時間です。

○3番（伊藤英雄君） 戸籍謄本と照合する行為が必要なんです。市の職員の仕事が必要なんです。まるで今、市の職員はいや大した仕事はしていないから、高台でここ完結していてもいいよと。時間か、まだいい。

○議長（土屋 忍君） 時間です。

○3番（伊藤英雄君） すみません、では大変残念ですけれども、以下は次号ということで。

最後に1つだけ、防災監に答弁漏れがあるんだけれども、そもそも命を最優先にしたときに浸水地域、つまり6.74が本当に安全だというふうに言い切れますか。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 6.74のお話につきましては、防災を担当する課長としてどうだというご質問ですので、一般的な防災の課長の立場でお答えをさせていただきます。

実は2月21日に市民文化会館のほうで48自主防災会の講演会がございまして、研修会がございまして、3.11の東日本大震災で被災を受けました岩手県の宮古市の防災会長さんをお招きしてやりまして、そのときのお話で宮古市役所は6階建て、2階まで浸水があったと、翌朝まで職員はおられなかったと。翌朝、瓦れきをかき分けながらそれぞれの初動に向かったと。一方、夜中に自衛隊は人命救助、救出活動に入ってきたというお話がございました。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） これをもって3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1、地震・津波防災及び減災対策について。2、新庁舎建設に向けての今後の取り組みについて。3、教育行政における課題への対応について。

以上3件について、14番 大川敏雄君。

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） ここで会議時間を延長して行います。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

○14番（大川敏雄君） 大川です。

3月定例会において、私の一般質問をさせていただきます。ただいま議長が紹介していただきました3点について質問をさせていただきます。

その中で1点目の地震・津波防災対策及び減災対策について、また2点目の新庁舎建設に向けての今後の取り組みについては、私自身の建設的な意見を具体的に述べますので、ぜひそれに対して明快なご答弁を冒頭お願いしてまいりたいと思います。

まず、第1点目でございますが、地震・津波防災及び減災対策についてであります。

19年前に発生した阪神大震災は、内陸型地震で死亡された方が6,434人、そのうち家屋倒壊による圧死者が8割以上、また明日、丸3年となる23年3月11日に発生した東日本大震災は、海溝型地震で死亡された方は1万5,884人、行方不明者が2,636人、そのうち津波による犠牲者が9割以上と伺っております。

南海トラフ巨大地震は、静岡県第4次被害想定によると、最悪の場合は県全体で死者数が10万5,000人、そのうち建物倒壊で約7,800人、津波で9万6,000人、当市にあっては約5,100人が犠牲になると推定されております。

当市にあっては、第4次被害想定を踏まえ、下田市民の命を守ることを最も重要な行政課題として、地震・津波対策をハード、ソフト面の両面から取り組んでいかなければなりません。市民から当市の防災、減災対策が他の市町と比較して、遅れているのではないかという指摘を何回か私は聞いております。

平成26年度は防災、減災対策の実行元年と位置づけ、国や県の制度を大いに活用し、自主防災会を初め、市内の各種団体、企業、学校等、下田市が一丸となって自助、共助、公助の原則を念頭に、積極的に取り組まなければなりません。

静岡県の地震・津波対策アクションプログラム23年における3つの基本目標の中では、地震・津波から命を守る施策の強化、推進を第一に挙げておるのであります。

平成26年度の予算において、防災、減災対策事業として約1億7,000万円程度計上されております。そのうち津波浸水地域対策として、津波避難計画を作成するための約1,000万を織り込んでおるのです。

しかしながら、避難路及び避難施設の整備事業はほとんど予算化されておられません。具体的なハード事業は計画策定後推進していくとの、過日の小泉議員の一般質問に市長は答弁されております。

そこで、平成26年度策定する津波避難計画に組み入れるべきと思う事業とあわせ、今後補正に予算化を図り、26年度中に実施すべき事業について、具体的な提案を当局にしますので、当局の明快な見解をお尋ねいたします。お願いします。

まず第1に、津波浸水地域における下田保育所及び下田小学校の幼児や生徒を津波から、命を守る対策についてお尋ねいたします。

第4次被害想定では、南海トラフの地震、レベル2の地震、津波による最大の浸水深は下田保育所で8.53メートル、下田小学校で7.21メートル、朝日小学校で6.00となっております。

また、現在その3カ所の児童・生徒数の実態を見ますと、下田保育園では現在は112名、4月以降は101名と答弁されておりますが、この112名の現在の内訳を見ますと、ゼロ歳から2歳までが30人、3歳から5歳までのお子さんが82名であります。そして、先ほども答弁がありました、保育士が18名、調理員が4名で22名とこういうのが下田保育所の実態です。

また、下田小学校は生徒数が255名、先生は20名、用務員が1名、そして調理員が4名で25名の大人の体制になっております。

朝日小学校は136名のお子さんに対して、先生が12名、そして用務員が1名、調理員が4名で17名の体制になっております。

そして、現在のそれぞれの避難場所として下田保育園は、先ほど来もありますが、いわゆる大安寺のゲートボール場を決定として訓練をされております。また、下田小学校は折戸地区の高台に国道からローソンの入り口に入って高台に避難するという前提になって訓練がされております。また、朝日小学校は近くの高台で、多景山に避難をされているようであります。

市当局、あるいは学校、保護者は幼児、生徒たちの命を津波から守る、この適切な処置を講ずることが私は最優先事項だと思います。その意味におきまして、下田保育所で言えば、現在のこの大安寺のゲートボール場まで下田保育所から約400メートルの遠距離にあります。しかも、先ほど来もありますように、非常に急勾配の階段を上がらなければいかんということで、現実的には私は避難地としては、この下田保育所の場合は適切な場所ではないと、こういう判断をするものです。したがって、これらについては今後計画の審議会ができるわけでありまして、いわゆる避難タワーの建設だとか、あるいは適切な新たな避難場所を確保する必要があると思います。この点についての当局の考え方をお尋ねいたします。

2点目には、下田小学校ですが、先ほど言いましたように、具体的には避難地を春日山遊歩道、いわゆる旧理源寺の跡地を想定して、ここに下田幼稚園と同じように防災対策事業を

やって、そして対応すべきだと思います。これについては、少なくともそういう計画の審議の1年間を待たずして、いわゆるこの議会が終わったら早速この学校当局、あるいはPTA、地域の皆さん方と真剣に検討して、この対策を具現化する必要があると思います。いかがでしょうか。

それから、第2点目にはコミュニティー防災、消防センターの計画的な建設について提案したいと思います。

いわゆる防災の拠点として、あるいは地域コミュニティーの拠点として、消防機能の向上という視点から、私は防災のこのセンターを計画的に建設してやるべきだと思います。現状を申し上げるならば、今、消防詰所は市内に24カ所ございます。そして、老朽化を見ますと、昭和56年以前に建築されたのが16カ所あります。そして、津波浸水地域にある消防詰所は12カ所あります。そして今、消防団の中で議論されているのは、いわゆる消防団の組織の再編成というものが当面大きく議題になっているわけです。そういうようなことで、非常にこの消防詰所の老朽化と、浸水地域にあるわけで、この消防団のいわゆる命を守るという役割は大変なわけであります。

一方、コミュニティーの面から言えば、公民館の統廃合が進められております。25年3月から、いわゆる第5次の行財政改革行われておりまして、平成27年までに中央公民館以外は、一応当局の考え方は全部廃止すると、こういうことになっておりますが、今現在、公民館で残されておりますのは、白浜、中公民館、本郷、稲生沢、そして朝日と5公民館でございます。これらについて簡単にこの5カ所は当局の思うようにはいきません。

そこで、私はコミュニティーの推進、そして消防の機能が発揮する防災と、この3者を絡めて、ぜひひとつこの防災センターというものも国の、あるいは県の補助対象になるのであって、これに対応すべきだと思いますがいかがでしょうか。

3点目、下田駅前の旧バスターミナル用地への津波避難機能を有する立体駐車場の建設を私は提案します。

あそこは敷地面積が約500坪、そして現在の土地の利用は、下田市の土地を年間300万で下田観光協会に貸しております。そしてなおかつ温泉の旅館のマイクロバスにも駐車場所として活用されております。

この土地の経過でございますが、平成15年にバス2社から下田市は1億6,000万で購入いたしました。それ以降は今の形でずっと使用されているわけであります。私は以下の理由でこの立体駐車場を考えるべきだと思うのです。

1点目の理由、市街地の住民や観光客の津波避難場所として確保する。それから2点目には、旧町内にある浸水地域内の消防団詰所に保有されている消防車の津波による被害を防止する。それから3点目には、現庁舎の敷地内にはいつも満車の状態であります。そういう意味で、この満車の状態を解消するため、公用車の専用フロアを設けて、津波の避難対策に活用すると。4点目には、電車や通勤者及び駅周辺の商業者の利用に供するために、月決めで市民要望に応じてやると。それから5点目には、駅周辺に散在している自転車の保管を適切に行うということで、この中に駐輪場をつくる。そして次には、今使っているマイクロバス停車の場所も引き続き利用に供する。さらには、いわゆる観光客等の自動車の駐車場としても利用していただく。なおかつ、土浜線の並びには歩道を設けて、歩行者の安全を確保する。

以下のような幾つかの8点ぐらいの理由から、ぜひ私はあの一等地で長年にわたって有効に活用されていない、このバスターミナルの用地を今こそ活用をすべきである。立体駐車場をもって市民に供するべきであると、こう思うわけであります。

具体的には4階建てぐらいが必要であろうと思いますが、これはぜひこの案件については、いわゆるこれから計画するところ、審議するところの委員会等で検討していただきたい。

4点目には、旧町内地域からこの下田幼稚園の避難路及び大安寺所有ゲートボール場の避難地としての整備についてです。

平成25年度において、指定避難場所である下田幼稚園の安全工事の実施によりまして、幼稚園の裏側より立派な避難用の階段と大安寺所有のゲートボール場に通ずる避難路が完成し、過日3月3日竣工式が行われ、私も出席させていただきました。約700名程度、安心して避難できる場所が確保できたと見込んでおります。

過日の総務文教委員会においても、補正予算の審議の過程でも指摘されましたように、旧町内地域から下田幼稚園までの避難路を通園道路として八幡神社のみならず、海善寺、稲田寺、新田地区からも行くことができるように整備すべきだと。加えて、ゲートボール場の一時避難地としての適正な管理にすべきであると、こう思うのであります。よく地権者と協力をしていただいて、これは何千万もかかることではありません。何百万で十分できるわけですから、この議会が終わったら、6月の議会に補正を出すぐらいに地元の自主防災会とよく協議をして結論を出して予算化していくと、こういう積極的な姿勢が大事だと思いますが、いかがでしょう。

次に5点目、避難ビルの見直しについてですが、24年9月現在におきまして、いわゆる津波避難ビルは民間で13カ所程度指定されております。ここをつぶさに見てみますと、私は結

論から言うと見直しをすべきである。いいものもありますし、見直しをしなければならない場所があると。幸いにしまして、この25年11月28日に下田地方合同庁舎、土屋雄二君が今、整々と頭を下げましたけれども、彼らの努力によりまして新しい避難ビルが確保できました。

私が言うのは、新規にぜひNTTビルの屋上、これが最適だと思います。この間幼稚園のあそこから見た場合においても、あそこは建物2棟あるんですが、労金が使用しているビルについてはマイマイ通りから上がる階段があるわけです。話し合いによってはもうこれは金がいらなくて、すぐできるわけです。ぜひひとつこれは終わったら直ちにひとつNTTと交渉して、住民の期待に応えてほしい。

以上が1点目です。

2点目は新庁舎建設に向けての今後の取り組みについてお尋ねいたします。

この件については、私以下3人の議員がもう質問をしております。そこで、要は市当局で言っているのは、この1月31日に文化会館の大ホールで説明があったわけですが、3カ所の候補地を住民に提示をいたしました。そして、これについては本年の9月までに最終的な位置を決定する。そして、平成30年度までに庁舎を建設すると、こういう提案であります。わかりやすく言えば。私は、今のこの議会の、今回の議会でもそうです。議論を聞いたり、過去の議員の皆さん方の意見を聞いたり、あるいは1月31日の市民文化会館の大ホールの住民の意見を聞いたり、それぞれ過去の要望を聞いた上で、これはこのスケジュールでは実現不可能であると。

その理由として第1点目は、本年の9月までおおむねの住民合意を形成することは、私の判断では難しいと、これが第1点。2点目には、概算事業費であります。例えば敷根公園は、この24年6月に出された基本方針によると27億円だと、過日の1月31日では、いわゆる35億円になっております。そして、現庁舎は第4次総合計画では22億円で建設しようと、そしてこの基本構想では35億円でやると。ところが、先日の説明では48億だと、こういう説明です。そして、駅の合築については40億かかりますよと、こういうことです。

しからは、種銭が今、下田市はどうなっているかという、庁舎建設は今月の末時点で予算措置をきちっとやって5億7,000万です。当初予算で3,300万予定しています。約6億の庁舎の種銭を持っています。少なくとも私は、今の事業規模のどこを見てもせめて最低10億円は必要じゃないかと。いわゆる総合計画をつくるときに、私委員として出ましたけれども、当時の発想は自主財源が半分だと、22億円のうち11億円は庁舎の基金と一般財源でやろうと、あとは何とか借金でやろうと、こういうような発想だった。今の数字だと、私はなかなかこ

これは30年というのは難しい。市民合意を含めて、第2番目そうです。

それから、もう一つは、3点目の理由としては、やはり先ほど伊藤議員が言ったように、命を守ることが大事だ。その命を守るのにやっぱり子供を優先してやらなければだめだと。子供の安全だとか、市民の安全をまずきちっと対応してやらなければだめ。市民がどういうことを言うかということ、庁舎が高台にあると、敵前逃亡じゃないかと。市民の命も守れないで何でやるんだと、こういう声が非常に高い。そういう意味ではいわゆる命をあれしてやるべきであると。

そういう意味で今後のスケジュールでございますが、新庁舎建設については私は第4次総合計画が平成32年までです。私はこの枠内で建設すればいいじゃないかと、32年まで。終了年度までやっていいじゃないか。

それから、2点目には、候補地の決定であります、いわゆる庁内の、この副市長を中心にする検討委員会が中心になって、私が思うのは市の職員とまず徹底的に議論をすると。若い人の意見も聞く。少なくとも、私、各課を見ていて、庁舎に対する熱意が、この私の肌を感じない。

2点目には、建設候補地に当たって、もう少し住民の50人なり、100人の市民会議を設けて、その中に議員も入ったっていいと思います。徹底的に議論をさせると。そして、市長が先ほど専門家の意見は要らないと言うけれども、私は選定のためには専門家の意見を拝聴しながら、いわゆるこの候補地の決定については今年の9月でなくて、あと半年ぐらい伸ばしてもいいんじゃないかと。なってもやむを得ない。そして、決定の時期を来年の6月目標にする。これなぜ来年の6月かというと、ご承知のとおり、先ほど建設課長が答弁しておりますが、まずマスタープランを作成しなければならない、本年と来年で。それから、もう一つはいわゆる避難の計画をつくる、1,000万で、これが本年度中。そう考えますと、いわゆる防災だとか、マスタープラン、そして庁舎の建設の位置については、いわゆる27年6月、あるいは9月でも十分、その整合性を保つことができると、こういう判断のもとで十分時間をかけながら、ひとつ住民の意見を聞きながら対応してもいいんじゃないかと、こう提案をしたいのです。

4点目には、そうすると建設の時期が若干遅れるだろうと、そのためには敷根の今のスポーツセンターの対策本部としての機能を……

○議長（土屋 忍君） 5分前です。

○14番（大川敏雄君） サブ拠点として整備、強化をして、庁舎とサブ拠点を有機的に連携

するということで、市民スポーツセンターの充実を考えたらどうかと思います。

次に、教育行政における課題の対応についてお尋ねします。

学力向上策についてお尋ねします。昨年25年8月27日、文部科学省は同年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果を公表しました。本県において小学校6年の平均正答率が平成19年学力テスト開始以来、基礎的な学力を見る国語Aで都道府県別の最下位にあった旨が報道されました。さらに、全国学力テストの市町別結果の公表のあり方についても県知事を初め、県教育長、県市町の首長、教育長から賛否両論が出て、学力とは一体何か、力をつける授業はどんなものか等々、学力問題で県教育界は揺れ、県民の関心も高まっている状況だと思えます。

静岡県の教育行政は、本年、正念場を迎え、非常に重要な年になると思えます。文部科学省は昨年11月29日、全国学力・学習状況調査、つまり全国学力テストの学校別の結果を市町、教育委員会の判断で公表できるように実施要領を改定しました。また、今回の改正で都道府県教育委員会は、市町教育委員会の同意を条件に市町別、学校別の結果を公表することも可能になったことであります。

ここで質問します。第1に本年度の全国学力テストが来る4月22日に実施されることになるのですが、下田市教育委員会は結果の公表についてどのような検討をされているのかお尋ねします。

第2に、全国学力テストの市町別結果の公表のあり方について、静岡新聞が県内の首長と教育長のアンケートを調査したところ、下田市長は公表すべきである。教育長は公表すべきではないという回答をしておりますが、その見解をお尋ねしたいと思います。

第3には、県教育委員会は本年4月の学力テストで、少なくとも全国平均まで戻すことを目標に掲げ、その最重要課題に据えたところですが、下田市教育委員会における具体的な対応についてお尋ねします。

第4に、25年11月6日、県教育委員会と県内市町教育代表の教育長は、各学校の取り決めの指針になる5項目の学力向上のための提言をまとめ、オール静岡で取り組むことを提言しております。御殿場市の教育委員会は、独自に学力向上委員会を設置し、学力向上を目指す方針を示しているわけであります。下田市においては学力向上提言を踏まえ、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、第5に、昨年年末の12月24日、県教育委員会と賀茂地区の教育委員による会合が開催され、指導主事の人的支援と学力向上対策をテーマに意見が交換されましたが表記に対す

る事項があれば……

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○14番（大川敏雄君） 紹介していただきたいと思います。

2点目、市内の中学校の再編整備についてでございますが、このテーマについては3月8日の森議員の一般質問に対する教育長の答弁で教育委員会としての今後の取り組みについて理解をいたしましたので、質問を取り下げします。

ぜひ、平成26年度において再編整備審議会を開催され、今後の方向性を検討していただくことをお願いして終わります。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 4時27分休憩

午後 4時37分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、大川議員のご質問にお答えをさせていただきますけれども、ご質問というよりご提案ということで全体に関しまして本当に反論すべきところではございませんが、一つ一つ内容につきましては少し解釈も違ったり、また現実的にはなかなか難しいところもありますので、お答えさせていただきます。

まず、地震・津波防災、あるいは減災対策についてであります。下田保育園、下田小学校、朝日小学校等につきましてはのご提案は、確かに十分参考になる、あるいは検討に値するものと思います。詳細につきましては教育長、担当課よりお答えをしますのでよろしく願いをいたします。

続きまして、コミュニティー防災、あるいは消防センターの建設計画についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、現在、消防団詰所のうち、海岸部の分団を中心に12カ所の詰所がレベル2における浸水域にあります。また、市所有公共建築物耐震化計画におきましては、建てかえ、または耐震補強が必要とされる詰所が16カ所あります。この内容から見ますと、市が所有する消防団詰所及び機械器具置き場において、全24カ所のうち、耐震、浸

水域外の両方をクリアしているものは4カ所のみであります。

それで、そういう状況は大規模地震等が発生した場合には、救助、復旧において重要な役割を果たします消防団の機能低下が避けられない状況が想定されますので、市としては対応を迫られているところは認識をしております。

議員ご指摘のように、その整備、移転、新築等にあわせまして、防災、消防、コミュニティー等の複合施設にすることは施設利用としては効率的であるというふうに考えております。詳細については担当課よりご説明をさせていただきます。

下田駅前旧バスターミナル用地への津波避難機能を有する立体駐車場建設についてのご提案であります。おっしゃるとおり市民、観光客、駅利用者の皆様の津波避難場所確保が必要な場所であるというふうには思っておりますし、何らかの手だてが必要だというふうに考えております。避難タワーは日ごろの使用がなく、管理や景観に課題があるというふうに考えております。その部分、議員ご提案の複合的施設にするということは、本当に検討に値するところではありますが、提案されたそれぞれの機能が多いですし、一つ一つが実現できるかどうかというようなことに関しては、少し検討が必要でなかろうかというふうには思います。また、新庁舎の建設によっては、その施設が多重的な安心・安全の施設になるのか、あるいは過剰的な施設になるのか等、検討が必要になるかと考えます。

詳細につきまして、また担当よりお答えいたします。

それから、旧町内地域から下田幼稚園の避難路及び大安寺所有のゲートボール場を避難地として整備した件につきましては、おっしゃるとおり3月3日竣工式を迎え、議員の皆様、そして地域の区長の皆様にご列席をいただきました。本当にありがとうございます。

この避難路、避難場所の整備は下田幼稚園の子供たちはもとよりであります。近隣の住民の皆様、あるいは町なかを利用されている皆様、観光客の皆様、また文化会館の利用の皆様等の安心・安全の確保のために行ったところでもあります。この施設を有効に利用していただくためには、まず避難訓練を積み重ねていただき、迅速かつ確実な避難ができるように、そして避難誘導ができるようになっていただきたいというふうに思っております。また、皆様にその場所が避難場所であるということの周知をいただくためには、避難誘導のサイン等が不足しているように感じておりますので、その整備を進めることが必要であるというふうに思います。

また、議員からご指摘いただきました近隣の区長さんよりは、他の進入路の整備を要望いただいております。私も市民課長と一緒に現地を見させていただきまして、それぞれの状況

を把握しております。すぐに全ての避難路整備というわけにはいかないと思いますが、優先順位をつかって、順次整備が必要であろうかというふうに思っております。

詳細につきましては担当課よりご説明をさせていただきます。

それから、津波避難ビルの見直しについてのご質問であります。津波避難ビルを増やしていくことは絶対に必要だというふうに思います。ただ、対象物件が少ない地域でありますので、しっかりとした調査を行いまして、避難空白地域をつくらないように、また津波避難計画によってしっかりと整備していかなければならないというふうに考えております。

また、新庁舎建設に当たっては、その建物が津波避難ビルとして機能するならば、それは大きな力になろうかと思っております。

NTTビルの件に関しましては、現在交渉中と報告を聞いております。詳細につきましては担当課よりお答えさせていただきます。

また、新庁舎建設に向けての今後の取り組みのご提案につきましては、ありがたく検討に値するものだと私思いますが、検討においては手順や内容等、まだまだちょっと精査しなければならないところがありますので、ご理解願いたいと思います。

詳細等につきましては、庁内検討委員会の委員長であります副市長、また担当の施設整備室長よりお答えをいたします。

それから、教育行政における課題の対応ということで、学力向上策についてのご質問であります。教育長並びに担当課よりご説明いたしますが、その中で私からは全国学力テストの結果の公表のアンケートにつきまして、ちょっとお答えをさせていただきます。

昨年8月に全国学力テストの市町別の結果の公表のあり方について、静岡新聞社よりアンケート調査がありました。新聞報道は公表すべき、あるいは公表すべきではない、あるいは回答できない、その他と、そういう単純な分類しか報道されておられません。私は公表すべきとの回答をいたしましたけれども、その要件として付記しましたのは、公表がこの学力テストの目的を達成するのに必要であるならば公表すべきと回答したところであります。その後、教育長と現状や今後の方針を検討させていただきまして、現在、見解を一にしているところであります。

私からの答弁はまずはこれで終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 新庁舎建設に向けての今後の取り組みについてという大きな主題で、まず建設時期ということでご質問はいただいております。大川議員のご質問に対しまして、

下田市の新庁舎等建設庁内検討委員会の委員長という立場で、それらを踏まえましてお答えさせていただきます。

まず最初に、建設時期についてのご質問でございますが、要約いたしますと、建設時期は平成30年度と限定せず、第4次下田市総合計画の最終年度である平成32年度としてはいかがかと、また単に先送りするのではなくて、最優先課題である地震・津波防災対策事業を先行しつつ、庁舎建設基金を積み増ししていく期間とすべきではないかというご趣旨であるというふうに受けとめさせていただきました。

新庁舎の建設時期につきましては、ご承知のとおり諸事情を鑑みて、当初予定しておりました平成27年度を平成30年度に変更させていただいた中で、改めて建設スケジュールを設定いたしまして、これまで一般質問に対しましてもその旨答弁させてきていただいた経過がございます。

新たに設定したスケジュールでは、本年2月中に庁内検討委員会におきまして建設候補地を1カ所に絞り込み、本年3月中に政策会議で候補地を決定し、その後、市議会全員協議会で報告させていただく予定になっておりましたけれども、1月31日の住民説明会会場でのご意見や、ご意見用紙で寄せられました内容の整理に時間を要しまして、また伊豆急駅舎との合築構想につきまして、適否を判断するための資料が十分整っていないなどの理由によりまして、2月中に庁内検討委員会での絞り込みができませんでした。庁内検討委員会の責任者といたしまして、スケジュールどおり進めることができなかつたことに対しましては、ここに深くおわび申し上げます。

今後につきましては、基本的な工程の変更について、現時点において庁内で具体的に議論しておりませんので、本年9月までに候補地を決定し、平成30年度の完成を目指していく基本方針を変更する考え方について、この場でお答えすることはできませんが、大川議員からのご提案も真摯に受けとめさせていただきまして、今後、多角的に検討、協議させていただいた上で、今後の状況の推移に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

また、大川議員のおっしゃるとおり、何はさておき、下田市が今やるべきこととしての地震・津波防災対策事業の推進につきましては、安心・安全の確保が最優先課題であることは論をまたないところでございまして、基本的な考え方といたしましては、今年度改定されました地域防災計画や、平成26年度に策定する予定の津波避難計画との整合を図りながら新庁舎建設問題と並行して進めていくことができるような方策について、その道筋を探っているところでございます。

なお、庁舎建設基金の積み増しにつきましては、ご指摘のとおりでございます。特定財源が多ければ多いほど、財政運営に余裕が生まれます。与えられた時間の中で議会のご理解もいただきながら、庁舎建設基金の積み増しの問題も含めまして、一般財源の負担をいかに軽減させていくか重要な鍵となりますので、少しでも有利な財源確保の方法がないか、さらに調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、建設候補地の問題でございます。ご質問の趣旨は第1点目といたしまして、現在の建設候補地以外の場所も含め、市職員により組織される庁内ワーキング会議を再度設置し、本年8月までに提案を受ける。2点目といたしましては、建設候補地選定100人市民会議を本年9月に組織して、約1年の時間をかけて結論を出していく。そして、3点目は新庁舎建設候補地選定事業委託費を平成26年6月または9月に決定しまして、決定後の議会で補正予算に計上して審議していただくという内容に整理できるのではないかと理解で答弁させていただきます。

新庁舎の建設位置につきましては、時系列で振りかえりながら確認させていただきますと、平成22年5月25日に市職員で組織した新庁舎建設ワーキング会議が現在地での建てかえを候補地として決定いたしました。その理由は、民有地に計画する状況になく、ほかに適地が想定できないというもので、ただし今後新たな候補地が提案された場合は、この限りでない、幅を持たせた内容の最終報告書を提出しております。この建設方針に基づき、平成23年度を初年度とする第4次下田市総合計画の事業計画に位置づけられたものでございます。

しかし、その後、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、地震、津波の脅威を目の当たりにしたことから、市内部で決定した建設候補地は白紙に戻し、津波による被害想定を条件に加えて再検討することになりました。再検討のための具体的な動きといたしましては、平成24年度に施設整備室を新設するとともに、新庁舎建設ワーキング会議を引き継ぐ形で新庁舎建設庁内委員会を設置して、あわせて市民の方々から広くご意見を伺うため、下田市新庁舎等建設検討市民会議を組織し、検討、協議を重ねていただいたところでございます。

市民会議におきましては、さまざまな観点から御協議いただき、その結果、平成24年1月23日に現在地、敷根地域、鍋田・吉佐美地域、河内・蓮台寺駅周辺地域の4候補地の中から、適地となり得るのは現在地または敷根地域との両論併記でご提言をいただいた経過がございます。

しかし、議員ご承知のとおり、その後の平成24年3月31日に内閣府の有識者会議が南海トラフ巨大地震による震度分布と津波高の推計値を発表し、下田市における津波高は最大で

25.3メートルとされ、その直後、前市長は報道機関の取材に対して、予想をはるかに上回る数値に衝撃を受けている。防災計画をしっかりと見直す必要がある。また、仮に高層の庁舎を現在地に建てても、津波で大きな被害を受けるおそれがある。市役所は災害対策、その後の復旧のために機能を失ってはならない。高台移転を市民も納得してくれるものと考えているというコメントを寄せた記事が紹介されております。

これらを踏まえ、4月11日に開催された新庁舎建設庁内検討委員会におきまして、道路の前面に位置し、上下水道の整備ができ、シンボリックにも問題がない、予算的にも造成費などが抑えられ、他の候補地よりすぐれている、そして一番の基準である災害時の初動体制、応援受け入れ態勢がとれるということで、敷根公園前面に決定したという経過でございます。

この庁内検討委員会の検討を受けまして、4月19日に臨時政策会議が開かれ、想定津波高25.3メートルという脅威が要因の一つとなって、敷根公園敷地内において3,500平方メートルのパーゴラがある場所がベストであると結論づけられたものでございます。

その後の主な推移といたしまして、5月1日の市議会全員協議会において、新庁舎建設位置の決定について議員の皆様にご説明しご理解をいただいたところでございます。このような経過を踏まえた後、平成23年12月に議決いただきました下田市新庁舎等建設基本構想基本計画審議会条例に基づき組織された審議会の第1回会議が平成24年3月29日に開催され、5月23日の第2回審議会において、下田市新庁舎等建設基本構想の策定について市長が諮問を行い、6月18日の第4回審議会に至るまでに多角的な視点から総合的に審議を重ねていただき、6月25日付で17項目に及ぶ附帯意見を添えられて建設位置、規模、機能等を初めとした基本構想の内容について、妥当なものであることを認めるとの答申をいただいたものでございます。

その後の経過につきましては、これまで幾度となく説明させていただいておりますので、省略させていただきますが、さまざまな局面を経た上で、現在、敷根公園前面、現在地、伊豆急下田駅との駅ビル合築構想の3案について、庁内検討委員会におきまして慎重審議を重ねているところですが、先ほどの答弁で触れさせていただきましたとおり、本年2月中に候補地を1カ所に絞り込むことができませんでしたので、今後の工程につきましては、公表しているスケジュールに追いつくよう、鋭意努力を重ねながら、一定の結論を出してまいりたいと考えています。

現在の建設候補地以外の場所も含め、市職員により組織される庁内ワーキング会議を再度設置し、本年8月までに提案を受けるという大川議員のご提案につきまして、協議のテーブ

ルにのせることができるかどうかにつきましても、その合理性等について今後内部検討させていただきたいと考えております。

また、建設候補地選定100人市民会議組織化の件につきましては、市民等のご意見を十分に拝聴する場として、構想といたしましては理解できるところでございますが、方法論といたしましては今年3月4日の朝日新聞朝刊の28面に、本市まちづくり懇話会の副会長であります千葉大学の木下教授が、新庁舎問題に関連して、まちづくりワークショップを活用した判断手法を紹介した記事が掲載されておりましたように、建設位置の最終決定に至る手法といたしましては、大川議員ご提案のように決定までの工程との調整が必要となりますが、例えば都市計画マスタープラン策定における地域別まちづくり会議などの活用なども一考に値するのではないかというふうには考えております。

いずれにしましても、議員のご提案はこれまでの方向性を大きく軌道修正し、大幅な工程変更につながる内容でございますので、慎重に対応させていただきたいと存じます。

続きまして、建設時期についてのご質問でございますが、ご質問の要旨、まず決定時期を1年先送りして平成27年9月に延ばし、同年6月、または9月に新庁舎建設基本計画策定のための補正予算を計上したらいかかというご提案でございますが、また市役所の位置を現在地から変更する場合には、平成28年度において地方自治法第4条の規定に基づく下田市役所の位置に関する条例の改正を行い、その後、平成29年度以降において基本設計、実施設計を組んでいくという進め方でいかかという内容と判断いたします。

ご提案は、これまでの議員のご質問の内容と連動させて、整然と筋道を立てたお考えであると理解するところでございます。しかしながら、現状におきましては平成26年9月を建設位置の決定時期として既に公表しておきまして、それに向けて現在作業を進めているところでございまして、7日の楠山市長の施政方針におきましても、庁舎建設に向けての今後の工程について基本的な考え方をお示しさせていただいたところでございます。

建設位置を最終決定するまでには、住民理解、議会のご意見など、踏まなければならないさまざまな手続等がございますが、決定した後は所要の手続を経て、基本計画の策定業務に着手してまいりたいと考えております。

踏まなければならないさまざまな手続等の中におきましても、議員のお考えのとおり、とりわけ住民合意の形成のために十分な議論を尽くすことが必要かつ絶対条件であるということとは共通認識であると思っておりますので、平成27年9月までに決定を遅らせるべきではないかというご提案は、大変ありがたく受けとめさせていただき、今後、庁内検討委員会や政策会議

におきまして、ご提案、採用の是非等について検討することができればと考えるところですが、先ほどの答弁と重なり繰り返しになりますが、現時点におきましては可能な限り予定に沿った形で進めていく努力を傾注してまいりたいと考えております。

決められない行政というご批判があることは甘んじて受けなければなりません。問題の重要性を鑑みますと、極めて重大な責任を伴う結論を出さなければならないという、その重さと、決めなければ前に進まないという、そういった苦渋の心中をぜひご理解いただきまして、今後の推移を注視していただきたいと思っております。

続きまして、建設までの災害対策本部機能の強化対策に関するご質問に対しまして答弁させていただきます。

ご質問は防災対策の充実強化という観点から、新庁舎建設までの間は敷根のスポーツセンターを、災害対策本部機能を備えた防災のサブ拠点として整備強化し、庁舎とサブ拠点との有機的連携により対応していくことが必要ではないかという趣旨と理解して答弁申し上げます。

下田市民スポーツセンターは勤労者の福祉施設として雇用促進事業団と下田市との共同事業によって平成6年1月から9月までの工期で建設され、平成6年11月1日に下田勤労者総合福祉センター、通称サンワーク下田という名称で開館いたしました。その後、国における特殊法人の整理、合理化計画等の方針を受けて、下田市は平成15年6月、雇用能力開発機構宛てに下田勤労者総合福祉センターの売り払い申請を行い、同機構の承認を得た後、本市に有償譲渡されたものでございます。

譲り受けた後の利用形態につきまして、平成15年9月市議会定例会におきまして、下田勤労者総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について議決をいただき、下田市民スポーツセンターと名称を変更し、市民の健康の増進と体育の向上及びレクリエーションの振興を図る施設として利用され、現在に至っているものでございます。機構からの譲渡に際しましては、売買契約書第12条の規定に基づく事業計画の中で、譲り受け後は従来と同様に各種スポーツ、研修、会議、創作活動の拠点として地域住民に貸与する。また、予想される東海地震等においては、災害対策本部として利用するという特約条項が付されておきまして、このことから市民スポーツセンターが当時から本市のサブ的な防災拠点として明確に位置づけられていたことが明らかでございます。

本年度改定いたしました下田市地域防災計画におきましても、市役所本庁舎において本部機能を十分発揮できない事態が予想される場合は、市民スポーツセンターをサブ拠点として

活用し、防災対策等復旧復興体制を多重的に確立していくことで、災害対策本部機能を重層的に確保し、緊急事態への対応の継続性を担保することとしております。

災害は想定したケース、パターンを超えるような形で発生することが予想されます。それらに備えるための防災拠点として設置可能な場所は、多ければ多いほど柔軟な対応が可能となります。そのような観点からも既に被災時における災害対策本部を市民スポーツセンター内に設置するという協定書を、下田警察署を初め下田海上保安部や下田消防署などと取り交わしておりまして、緊急事態における災害対策本部機能の充実強化を図るため、今後とも継続して整備を進め、市民スポーツセンターが防災のサブ拠点として十二分に機能を果たしていくという位置づけをしっかりと構築してまいりたいと考えております。

また、防災のサブ拠点としての充実強化を図り、その実効性を担保していくためには、時間的、限定的な対応ではなく、恒久的に配備していくことが望ましいと考えておりますので、そのような視点から今後さらに整備強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からはご心配をいただいております下田保育所、朝日小学校、それから下田小学校の津波対策につきましてお答えをさせていただきます。

まず、災害に対しまして学校施設が果たすべき役割の第1は、施設を利用しています児童・生徒、また教職員の安全確保であると、このように考えております。学校施設等の津波対策につきましては、上層階、あるいは屋上への避難、周辺の高台への避難、これらが考えられるところでございますけれども、朝日小学校では先ほど少し話題になりました裏山の多景山への避難を重点的に避難訓練として行っております。そのほか、下田小学校につきましては、折戸の裏の高台、ここに避難ということで、それぞれ避難訓練を行っております。

いずれにしましても、朝日小学校を含みます心配されます3施設とも、屋上は避難できる構造ではありませんで、唯一3階建てであります下田小学校につきましても、3階の床程度までの浸水が予想されると、こういう状況でございます。想定を上回る津波や火災が発生した場合などを考慮しますと、状況に応じ、さらに避難が可能である高台へ移動することが安全性が高いと、このように考えております。3施設とも議員ご指摘のとおり、避難場所と避難経路を定めまして、高台への避難訓練を現在のところ実施をしていると、こういう状況でございます。

訓練の実態ですけれども、朝日小学校では5分ほどで、それから下田小学校では特別支援

学級の、あるいは学校の児童・生徒を含めまして10分弱で全員が高台に避難をすると、こういう状況でございます。

ご心配の下田保育所におきましては、これまでも課長から答弁をさせていただいておりますけれども、13分ほどで全員が避難場所に到達できると、こういう状況になっております。

現状では避難訓練を含めまして、防災意識を高めるための防災教育の充実というソフト施策、これには重点を置いているというところでございます。

なお、最近の新聞報道にもございましたけれども、学校施設におきましては、文科省が来年度施設整備の指針、これを改定しまして学校の高台移転、あるいは高層化や避難路の整備、これを盛り込むと、こういうことになったようでございます。また、この整備に対しましては自治体への財政支援も検討することとされているようでございます。そういう意味で、これらも踏まえまして、新年度に下田市でも津波避難計画、これの策定がされますので、それにあわせまして、これまでも話としては出てきておりましたけれども、新たな避難路整備、あるいはハード面、これらの津波対策を検討していきたいと、このように考えております。

続きまして、大きな3番目のご質問の教育行政における課題への対応、この中の学力向上に関するご質問についてお答えをしたいと思います。

まず最初に、教育委員会は結果の公表についてどのように検討しているのかというご質問ですけれども、まずは静岡県の本年度のこの調査におきます小学校6年生の国語A、これにおきまして正答率の平均が全国最下位であった。このことを受けまして、県教委を初めとして学校現場も信頼回復に向けて取り組みを今進めているところでございます。平成26年度の調査につきましては、この4月22日に実施をされますけれども、この調査の結果についての公表のあり方につきましては、これまでも文部科学省は序列化や過度の競争につながるものが心配されるとして、公表には慎重な姿勢を示しておりました。ところが、議員からお話があったとおり、昨年11月29日に、市町教育委員会の判断で結果を公表することは可能であることとして、実施要領を改定すると、このようになりました。

その理由につきましては、説明責任を果たす観点からと、こういうことでございますので、私は学校の序列化や過度な競争への懸念が払拭されたとは思っておりません。そういう意味で、また何よりの心配は小規模の学校ではこれまでも説明をしてまいりましたけれども、個人の特定に及ぶ、こういうことも心配されますし、また指導の目的がこの調査でよい成績をとる、そういうことになってしまうことだと思っております。

公表の取り扱いにつきましては、公表は可能とはなりましたけれども、文科省の基本的な

姿勢、考えは変わっていないものと考えられます。下田市教育委員会におきましては、公表のあり方を教育関係懇談として、話題として上げさせていただきました。この折にも文科省からの公表の必要性や、教育上の影響等を踏まえた慎重な判断、これが求められていると、こういう状況でございますので、現状では慎重な判断の上で公表を現在のところすべきではないと考えていると、こういうところでございます。

次に、アンケートの結果の公表のことでございますけれども、首長と教育長の回答が異なっていたけれども、その見解はというご質問に対してでございます。

このアンケートでございますけれども、昨年8月16日、電話で突然アンケート依頼がございました。急ぎ回答してほしいということで、ファクスが届き次第すぐに対応をいたしました。回答は結果公表につきまして、市長からもお話がありましたけれども、公表すべき、公表すべきでない、回答できない、その他から選択するものでございました。これまで実施された調査におきます実施要領による配慮事項から見まして、私は当然ながら現段階では公表すべきではないと、そのように回答をしたところでございます。市長の回答につきましては先ほどの市長からの答弁のとおりであると、このように理解をしています。

その結果、県内で公表すべきと回答した教育長は3人であったことを見ますと、それぞれの教育長はこれまでの経過から判断をしたものと、このように理解をしております。

次に、3番目でございますけれども、本年4月に行われる調査で県は全国平均まで戻すことを最重点課題に上げたと、それに対して下田市の具体的な対応はどうかというご質問でございますが、今年度の結果につきましては、驚いたことはそのとおりでございます。私たちはこの調査に対する基本的な考え方はこれまでどおり、個々の子供たちの学習状況をしっかり把握して、そして指導の改善に生かす、それがこの調査の目的であると、こういうように考えていることには変わりはないと、このように思っています。

しかし、県教委が全国平均以上を目標に掲げた以上、私たちもできるだけ県の方針、目的に沿うべく努力をすべきだと、このように思っております。したがって、最下位脱出はもとより、各学校とも前回より高い正答率に向けて今準備をしていると、こういう状況でございます。教育委員会としまして、校長会を通じまして共通理解のもとに対応していただくと、こういうことで進めております。

具体的な取り組みとしましては、下田市の教育研究会、それから下田市校長会と連携をしまして、これは民間の調査機関が作成実施しているNRTといたしまして、全国標準学力調査、こういうものにも市内の小学校5、6年生、それから中学校1、2年生で取り組んでいます。

文科省では国語、算数の2教科ですけれども、市内では国、社、数、理の4教科で実施をして、国語、算数・数学以外の状況についても調査を続けていると、こういう状況でございます。いい結果が、またそういう取り組みの中で出てくることを、また期待も一方でしていると、こういう状況でございます。

それから、4点目でございますけれども、学力向上委員会を御殿場市では設置をしていると。下田市ではどのような取り組みをしているかということでございますけれども、これは下田市では名称は学力向上委員会という名称ではありませんけれども、各学校の研修主任が主な構成メンバーとなっています学力学習状況調査結果検証委員会、これを設けております。この会で指導のあり方だけにはとどまらず、家庭における生活習慣や、あるいは家庭学習、あるいは読書の時間との関係などについて、学力とどういう因果関係があるのか、こんなことも含めて調査、分析をしております。

これまでの授業のあり方につきましては、私たちは関心、意欲、態度を育てる観点から、個性重視、あるいは個に応じた指導を基本に、多様な考えを出させて、どの子の考えも認めていく、そういう方向で授業づくりを進めてきたわけですけれども、正しい答えを導くのに多少の遠回りはあっても、子供たちの発想のよさや、さまざまな考え方を褒め、認めることで次の学びにつなげていこうと、こういう考え方で取り組んでまいりました。そういう意味では目標や内容の押さえや、授業の終末におけるまとめや定着の確認について、これは多少甘かったのではないかなど、このようにも思っているところでございます。

下田市の検証委員会でも同様に分析をしまして、授業改善の視点を学習指導要領の目標、内容を明確に押さえる、それからつきたい力に沿って効果的な手だてを仕掛けていく、子供自らが学習内容の理解を確かめる、そういう場を設定していこうと、大きく3点に定めて、また指導方法、先生方にもお願いをしていると、こういう状況でございます。

なお、検証結果につきましては、各学校から保護者のほうにお知らせをすることにしております。

最後になりますが、賀茂地区の5町への指導主事配置、これについて特記すべき事項があったらということでございますけれども、今回の賀茂地区5町への指導主事配置につきましては、条件がございまして、3年間の期限付きの配置でございます。そして、4年目からは町負担か、あるいは複数市町による負担によるようなことを考えながら、何らかの方法での継続をなさいと、こういう条件がついております。少なくとも、この3年の間にこの指導主事配置による学力向上が図られると大変ありがたいなというふうには思っております。

なお、今回の指導主事の配置によりまして、下田市には今回の指導主事配置は関係がないわけですが、私たちのところにも指導主事が1名おります。その指導主事も一緒に加わって、賀茂地区1市5町の指導主事によって、賀茂地区全体としての指導力向上、これに向けた取り組みがより一層高まることになっていくのではないかなと期待をしております。

ちなみに、指導主事の配置数でございますけれども、県内政令市を除く県内市町の指導主事の数でございますが、富士市が14人、沼津市は何と16人指導主事がおります。賀茂地区5町を除くところでは、指導主事が1人のところは下田市と川根本町と森町の3市町という状況で、できることならば私たち下田市も指導主事がもっといると、いろいろ取り組みができるな、こういう思いを持っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは、大川議員の大項目の1、地震・津波防災及び減災対策についてございまして、私のほうでは6点ほどあろうかと思っておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目、下田保育所及び下田小学校の津波避難対策についてのご質問でございますが、これにつきましては幼児、児童の避難の訓練等につきましては、教育長のほうからご説明がございましたので省略をさせていただきます。議員ご指摘のとおり、南海トラフの巨大地震の津波による最大浸水深はそれぞれ8メートルもの水位となる状況でございます。津波から命を守るにも、適切な対策を講ずる必要があると考えております。

質問の中で、下田保育所にあつては津波避難タワーの建設、適切な新たな避難地の確保、下田小学校にあつては裏山の春日山遊歩道を整備するということですが、施政方針の中で平成26年度におきまして津波避難計画を策定するという予定でございますので、その中で避難開始から津波到達予測時間までの間に避難が可能な範囲を設定した上で、関係者で十分協議をしながら適切な避難場所の検討をしていきたいと考えております。

次に、2点目、コミュニティー防災、消防センターの建設についてのご質問でございますが、現在の平成17年度に稲梓地区の第3分団が、旧箕作、落合、宇土金を統廃合しまして、平成17年度に稲梓地区の3分団が詰所の更新をしております。それから、平成23年度に同じく稲梓地区4分団、加増野、横川、北湯ヶ野が詰所の統廃合をして、新たな詰所としてコミュニティー防災センターの看板も掲げております。消防団の組織再編は現在行っているところでございます。この消防団の再編、詰所の統合には、各分団、地元区、地元住民の理解と

協力が不可欠でございます。また、用地の問題も大きな要素となっております。地元分団の縮小は区にとっては詰所が遠くなるということで、その住民にとっては大きな不安要素ともなっております。一方では、消防団員の確保が困難である詰所があるのも事実でございます。

今後は、詰所統合、再編につきまして、区、分団と調整がとれた上で地元の協力を得ながら、諸条件の整ったところから順次財政事情を鑑み事業を執行していきたいと考えております。今後は、当然消防団の内部でも検討してもらうこととなります。防災センターにつきましては、詰所を統合、建て替えする中で、防災センターの併設が立地条件として可能であると同時に、特に必要であると認められる場所について建設を検討していきたいと考えております。

地域コミュニティにつきましては、防災センター建設の中でその機能を補完するものとなれば利用することはやぶさかではないと考えますが、公民館廃止の代替として廃止箇所に防災センターを建設していくということは難しいのではないかと考えております。

次に、旧バスターミナル用地への津波避難機能を有する立体駐車場の建設の件でございますが、議員ご質問の津波避難機能を有する立体駐車場でございますが、防災対策に関しましては、確かに有効な避難施設と考えます。しかし、設置場所につきましては、その前提となる地区ごと、あるいは特定の施設の区域ごとの避難計画を策定し、津波から避難するための既存の避難地や施設で十分対応が可能かどうかを評価いたしまして、候補地を選定すること、さらに設置場所の地形、あるいは地質、液状化などを含めた地盤等の状況も踏まえた場所の検討が必要であると考えております。

次に、この旧バスターミナル用地の避難機能を有する立体駐車場の中の消防団の車両のこゝと等がございましたので答弁をさせていただきます。

旧町内を所管する消防団、第1分団につきましては、4カ所の詰所とも浸水域であり、そのうち2カ所は耐震化がされていないということで、議員ご指摘のとおりでございます。このため、第1分団の統合、再編は必要とは考えております。提案の詰所統合は、大型ポンプ車3台が常時稼働している状況で、4階まで上がらなければならない点や、津波浸水域である点は緊急出動が求められている消防車の格納には問題があると考えます。

次に、下田幼稚園への避難路の関係でございますが、この件につきましては昨年12月に下田地区区長会の10区長から要望がございまして、海善寺の境内から下田幼稚園入り口への通路、稲田寺境内から佐野会計付近に抜ける下田幼稚園下側の通路への合流のルート、それから中央交番から下田幼稚園に上がるルートの3路線の避難路整備の要望が提出をされてお

ます。

現地調査を行った結果、要望ルートにつきましては、底地の調査も必要であることから、新田区長、大和区長、住吉区長、海善寺さん及び稲田寺さんとの立ち会いのもと、避難ルート等の確認を行い、区と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

次に、津波避難ビルへの見直しでございますが、津波避難ビルにつきましては、2月末現在、10カ所の指定をしてございます。2月に建築基準に合わないものにつきましては見直しをいたしまして、現在10カ所となっております。ご質問の津波避難ビルの見直しにつきましては、国の津波避難ビル等に係るガイドラインに基づきまして、現在の避難ビルについての検証をし、さらに津波避難計画策定の中で地域ごとに新たな避難ビルの追加等を含め、対応を進めていきたいと考えております。議員ご指摘のNTT下田ビルの指定につきましては、労金の入っている事務棟、上で面積が約200平米でございますので、200人程度は十分可能かと思っております。この労金の入っている事務棟につきましては、現在NTT側と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 14番。

なかなか細かい答弁をいただきましてありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、下田保育所、下田小学校の子供たちを津波から守る政策ですが、特にここでは下田小学校の裏にある春日山、ここの避難路と避難地の確保については、先ほど教育長が答弁されたように、文部科学省で2月26日にその方針を出しているわけです。方針を、銭も出しますよと。冒頭、主旨質問の中で、いわゆる市民からどうも防災対策が下田は遅れているよという声が物すごく高いんですよ。だから、実行する元年にしろと、こう言っているわけ。その具体的な事例は、子供たちの命を守ることが市民から見れば大事なことなんです。

そこで、市長、いわゆる春日山のこの避難路、避難施設の設置について、下田幼稚園と同じように、PTAだとか、地域の皆さん方とよく協議をして、答弁は計画が策定されるまでなんていうのは、1,000万かけてやれば1年間先延ばしなんだよ。こんなことをやっていたら怒られてしまうよ。やれることはやると。そこで具体的にはこの春日山については、いわゆる地権者と協議をして、そして周辺のPTAや学校の先生方や、関係者と協議をして実行

するぞという固い意思を持って対応するというのが市長の姿じゃなければならないと思うんですよ。もう一度これは答弁してください。

それから、コミュニティーの防災、消防センターの件ですが、これについては総論は賛成だと、まあいいと。しかし、ご存じのとおり消防計画にはないんだよね。消防詰所の改善計画。しかし、現実的には非常にこれは大事な政策になると思う、命を守る点で。したがって、これはぜひこの避難計画の一つの実行を前提にした課題にしてほしい。これをするかどうかということをお答えしたい。

バスターミナルも同じです。私は平成15年に2社から1億6,000万で買ったらどうだというのは、実は池谷市政のときに僕が提案した、本会議で。買ったんだけど、いかんせんずっとあれでは、もう最初からなんだから、平成15年までじゃなくて、僕が議員になる前からもう今の形なんだ。しかし、この震災が叫ばれているときに、そしてしかも、下田の駅の周辺に500坪という貴重な土地を有効に使わないという手はないと思うんですよ。だから、これもひとつ、この1,000万かける計画の中に議論のテーマとして入れるという返事をはっきりしてもらいたいと。

それから、次に大安寺のほうでございしますが、これはもうぜひ6月の議会に100万か200万かければもうできるんですよ、はっきり言って。地権者が理解してくれれば。ですから、これはもう計画するじゃなくて、議会が終わったら精力的に関係の自主防災会の皆さん方と地権者と協議をして、26年の6月補正に出すと、こういう姿勢でなければならんと思いますよ。

そして、もう一つは、やはり本来は大安寺のゲートボール場に防災倉庫が欲しいんだけど、いろいろ地権者の意向もあるでしょう。ですから、なければ下田幼稚園のどこか空き地に建設を一緒にこの補正の中に入れるという姿勢が私は大事だと思うんですがいかがですか。

それから、庁舎建設でございしますが、ともかくずっと私もこの議会の議論だとか、市民の意見だとか、あるいは今まで見て、なかなかこれは今年の9月までに位置決定は難しいと。したがって、30年の建設を総合計画の範囲の中で、それが31年になるか、32年になるかわかんけれども、若干余裕を持ってやったらどうかと。

加えて、財政だってそうなんです、見通し。認定こども園で9億3,000万かけているわけ。給食センターで今、実施設計やっているんですが、恐らく7億か8億かかるんですよ。それプラスなの。しかも、それが1月31日にある日突然聞いたら、もうえらい膨大な金額だ。これでは本当に慌てないでやったほうがいいよと、財政の計画上でもこれは問題ありと。それ

で、具体的にこれは建設課長に答弁願いたいんですが、マスタープランを550万で今年の間
に債務負担行為でつくるわけだ。その場合にマスタープランの策定段階においては、本年の
1,000万かける津波の避難計画、そして庁舎の位置、これらもあわせて、いわゆる一緒にな
って整合してつくるんですよ、マスタープランは。

そうだとすると、来年の6月なり9月に候補地を決めても、全体の下田市のまちづくりに
ついては大きな支障はないんじゃないかと、そういう形で若干時間の余裕を持ってもいいん
じゃないかという点もあるわけです。その点、私の言っていることが間違いであったら間違
いと言ってください。

それから、教育長のほうでございますけれども、本年も公表しないというのは、それはい
いんですが、大事なことは学力向上の提言を5項目していますね。そこでこれは具体的な提
案ですが、伊豆の国市さんが去る2月20日に、この提言のポイントの5番目、教育委員会は
研修会開催や県内外の教育実践の情報提供で教員の指導力の向上に努めると、いわゆる勉強
会やる。これは教育長がリーダーシップとして、賀茂郡の教育界の衆と協議をして、1回、
誰を講師に呼ぶか検討していただいて、やっぱり正々堂々と勉強会を開いたらどうか。これ
だけは僕はまともな提言だと思いますが、受ける用意がありますか。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

ここで10分間休憩します。

午後 5時37分休憩

午後 5時47分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、大川議員の質問に端的に答えさせていただきます。

まず、下田小学校のところの避難路の整備であります。この春日山の利用につきましては、
学校のみならず、地域の住民からも要望を受けておりまして、二度、三度現地を見ては
おります。ただ、いろいろ地質の問題とか、急傾斜の問題で、危険というような判断をくだ
される方もいれば、また大丈夫だろうというようなこともありまして、それ以上しっかりと

した調査をしておりませんが、小学校の避難路、避難場所、あるいは地域住民の避難路、避難場所としては重要な場所だというふうに思いますので、調査等から積極的に考えたいというふうには思っております。

それから、コミュニティー防災、消防センターのことですが、箇所が多いですので、全てやりたいところではありますが、順次ということになります。現在、白浜地区のほうから具体的な要望をいただいておりますので、それは検討を進めたいというふうに思っております。

それから、バスターミナルのほうの津波避難ビルというか、複合的な施設ではありますが、計画の中であの地域にそういう施設が必要だというのは計画の中では起こってくるというふうには予想はしますが、まず計画があるかどうか。それと、先ほど言いましたが、庁舎との関係の中で、例えばもし庁舎がその周辺にできるということになりましたら、後からきちっと整合性ができるような位置関係なり、使い方をしてやるべきだと思いますが、その辺はまたちょっとその庁舎なり、あるいは避難計画の中で検討して、庁舎より先行してつくったとしても、後から整合性が合うようなことであれば、それは先行も一つの方法かなというふうには思います。

それから、大安寺のほうの部分のところですが、今、提案されたのはこの3つですか、ルートがありますけれども、それはもう担当もきちっと見て打ち合わせを進めていますので、一本でも早くということで、まずは1ルートですね。使いやすいところを先に整備するのが必要かと思っておりますので、これは地権者と地域の方と相談を始めておりますので、もう少しお待ちいただきたい。

また、防災倉庫に関しましては、ちょっと幼稚園の部分に適地があるかどうか、私判断できませんけれども、一時的な避難場所以上に、あそこにしばらく避難生活を送るというようなことも考えられますので、そのための防災倉庫というのは必要ですので、これは担当課のほうへ指示しまして、検討させていただくようにします。

私からは以上です。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、先ほどご意見をいただきました教員の研修会を開いて学力向上に資すべきという、こういうお話でございます。

先ほど指導主事が賀茂地区に配置されるということをお話しさせていただきました。下田市の指導主事と一緒に、賀茂地区の学力向上に向けて今後期待できるだろうというお話をさせていただきましたので、私のほうから賀茂地区の校長会に今のお話を受けて働きかけをし

て、この研修会についてはぜひ実現をさせていただきたいと思います。実現するように努力をさせていただきます。

○議長（土屋 忍君） これをもって14番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 5時51分散会